【河川事業】

(直轄事業)

	網走川直轄河川改修事業	•	•	•	•	•	•	•	•	-
>	馬淵川直轄河川改修事業	•	•	•	•			•	•	3
>	岩木川直轄河川改修事業				•			•	•	5
>	北上川上流直轄河川改修事業(一関遊水地)				•			•	•	7
>	米代川直轄河川改修事業	•	•	•	•			•	•	ç
>	最上川直轄河川改修事業	•	•		•			•	•	1 -
>	久慈川直轄河川改修事業	•	•		•			•	•	1 3
>	小貝川直轄河川改修事業	•	•	•	•	•	•	•	•	1 5
>	那珂川直轄河川改修事業	•	•	•	•	•	•	•	•	1 7
>	荒川直轄河川改修事業	•	•		•			•	•	1 9
>	利根川・江戸川直轄河川改修事業									
	(江戸川高規格堤防整備事業(高谷Ⅱ期地区))	•	•		•			•	•	2
>	荒川下流特定構造物改築事業 (京成本線荒川橋梁架替)	•	•		•			•	•	2 3
>	富士川直轄河川改修事業				•	•	•	•	•	2 5
>	荒川直轄河川改修事業	•	•		•			•	•	2 7
>	姫川直轄河川改修事業				•	•	•	•	•	2 9
>	庄川直轄河川改修事業	•	•		•			•	•	3 -
>	梯川直轄河川改修事業	•	•		•			•	•	3 3
>	木曽川直轄河川改修事業	•	•		•			•	•	3 5
>	長良川直轄河川改修事業								•	3 7
>	揖斐川直轄河川改修事業	•	•		•			•	•	3 9
	天帝川直轄河川改修事業									4 -

	鈴鹿川直轄河川改修事業	•	•	•	•	•	•	•	•		4	3
>	千代川直轄河川改修事業						•	•	•		4	5
>	天神川直轄河川改修事業						•	•	•		4	8
>	日野川直轄河川改修事業		•	•		•		•	•		5	1
>	江の川直轄河川改修事業					•		•	•		5	4
>	芦田川直轄河川改修事業					•		•	•		5	7
>	太田川直轄河川改修事業					•		•	•		6	0
>	小瀬川直轄河川改修事業							•	•		6	3
>	重信川直轄河川改修事業							•	•		6	6
>	土器川直轄河川改修事業										6	8
>	六角川直轄河川改修事業					•		•	•		7	0
>	馬淵川総合水系環境整備事業					•		•	•		7	2
>	岩木川総合水系環境整備事業					•					7	4
>	北上川総合水系環境整備事業					•					7	6
>	名取川合水系環境整備事業					•					7	9
>	阿武隈川総合水系環境整備事業					•					8	1
>	利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備	į)									8	3
>	利根川総合水系環境整備事業(渡良瀬川環境整備)							•	•		8	6
>	利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川環境整備)							•	•		8	8
>	黒部川総合水系環境整備事業							•	•		9	0
>	神通川総合水系環境整備事業							•	•		9	2
>	天竜川総合水系環境整備事業							•	•		9	4
>	狩野川総合水系環境整備事業					•					9	7
>	矢作川総合水系環境整備事業					•	•	•	•	1	О	0
>	九頭竜川総合水系環境整備事業					•				1	0	3
>	円山川総合水系環境整備事業									1	0	5
>	斐伊川総合水系環境整備事業									1	0	7
>	芦田川総合水系環境整備事業									1	1	0

>	那賀川総合水系環境整備事業	1 1 3
>	渡川総合水系環境整備事業	1 1 5
>	吉野川総合水系環境整備事業	1 1 7
>	遠賀川総合水系環境整備事業	1 2 0
>	筑後川総合水系環境整備事業	1 2 3
>	本明川総合水系環境整備事業	1 2 6
>	白川総合水系環境整備事業	1 2 8
>	大淀川総合水系環境整備事業	1 3 0

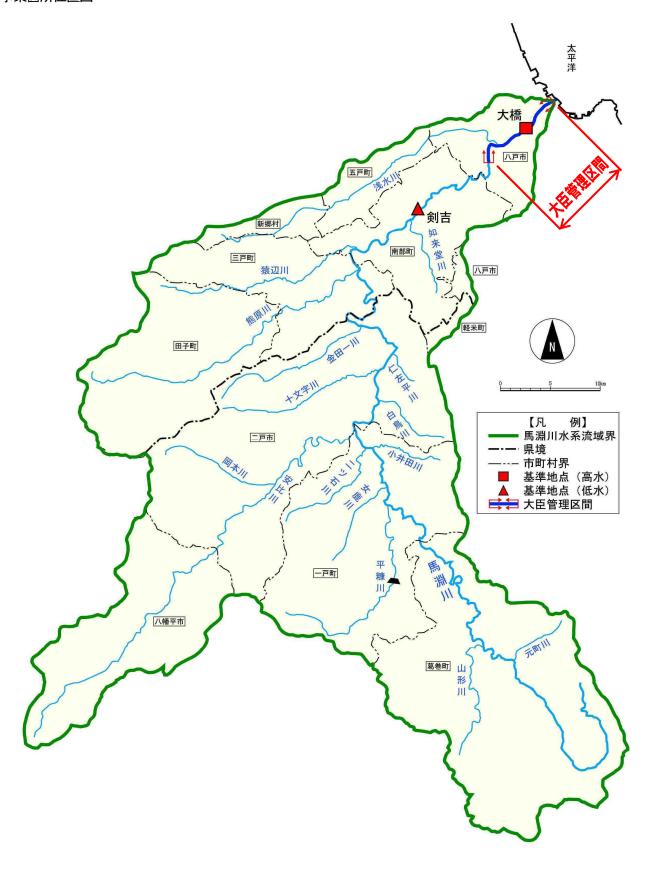
<再評値 事業名	1	z 击 业		担当課	水管理・	国土保全局	治水課	事業	小海洋四条			
(箇所名)	網走川直轄河川改修			担当課長名	藤巻浩		m - 2 7 H/IS	主体	北海道開発	向		
実施箇所	北海道網走市、大空	町、美幌町、津別町										
該当基準	再評価実施後一定期	間(5年間)が経過し	ている事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備	、防災ステーション整	備等									
	平成27年度~令和16	6年度	1		1							
総事業費 (億円)	約60			残事業費(億円)	約27							
		こより甚大な被害が 走川水系網走川河川		いるほか、近年も度々 (国管理区間)を策				全に流下	させること	を目標として、河道		
目的・ 必要性		K(氾濫面積 795 K(氾濫面積 9,585 K(氾濫面積 1,124 K(氾濫面積 246 K(氾濫面積 429	ha、被害 ha、被害 ha、被害 ha、被害	家屋 1戸) 家屋 10戸) 家屋 46戸)								
<達成すべき目標> ・網走川下流域について、戦後最大規模である平成4年9月洪水を安全に流下させることを目標に、流下断面不足の解消、ジンの整備等を進める。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減												
	・政策目標:水害等 ・施策目標:水害・	等災害による被害の 土砂災害の防止・		きする								
な根拠※	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積	ቼ: 51.51ha										
	基準年度 B:総便益	令和2年 306	度 C:総費用	3(倍四)	59	B/C	5.2	в-с	247	EIRR(%) 17.8		
	(億円)	300	U:総賀井	1(尼门)	29	B/U	5.2	B-C	241	EIRK(%) 17.8		
投資効率 性※	B:総便益 (億円)	212	C:総費用		23	B/C	9.3					
感度分析 ※	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	~-10%) 8.5 -10%) 9.3	~ 9) 全体 D.3 5.0 .5 5.1 D.2 4.7	~ 5	;) .4 .3 .7	当面の段階	皆的な整	備(R3~R7)	: B/C=5.4		
事業の 効果等	・整備計画における塾・整備により、浸水家・同様に、避難率0%	を備メニューの実施に	より、戦後 ī積約2,700k 11,900人から	最大規模の洪水を安全 naが、浸水家屋0戸、沿 SO人に軽減できる。	≧に流下させ	とることがて	きる見込みで					
社会経済 情勢等の 変化	・網走川流域は主にま 以上となっている。 ・主要交近北海道体 ク地域の協力体 ・地域の協力体構成さ ・地域市町村で ・地域市町村で ・災害に、河川防災ス	監区域内人口は、平片 畑作として、てんさい、 た、網走湖のシジミ及 RC石北本線や国道35 核都市間の輸送や観 されるオホーツク圏活 > 方活動や災害復旧の ボテーションの効果的	、小麦、ばれ なびワカサ 道23 2号、、国域の 25、地域の 性化期成会 に関連で いた。 に関いて、 というでは、 に関いて、 というでは、 に関いて、 というでは、 というでも、 というでも、 というでも、 といると、 といると といると といると とっと とっと とっと とっと とっと とっと とっと とっと とっと と	べやや減少しているがいしょ、タマネギ等のにいしょ、タマネギ等のほか、てんさい。88号のほか、てんさい。経済活動に影響を及とは、網走管内の開発また、災害情報の集配る。また、災害情報の集配の洪水・津波ハザード	生産が盛んは 装まり、所な 製糖する。のこま できまり、 のこま できまり、 できまりをもまり、 できまりをもまりをもまりをもまりをもまりをもまりをもまりをもまりをもまりをもまりをも	に行われて 内にも有名 工場等が立 うえられる。 に組織され 、防団等の も、地元市	ではいます。 おり、特になな 産地しており、 、	こんさい、地元水 これらに 計川の治 変形 でまた できまる できまる できまる かいかい これらに かいかい かい できまる かい これられる かい これられる いっぱい かいさい かいさい かいさい かいさい かいさい かいさい かいさい かい	ばれいしょの 産物のブラ: 浸水被害が 水安全度の ¹ 輸送の基地: る。	の生産は全国シェア10 ンド化に向けた取組が 発生した場合、オホー 早期向上を要望してい 等の機能を併せ持つ数		
事業の 進捗状況	・堤防整備 網走川下流域の治・危機管理型ハードネ 越水等が発生した場・大空地区河川防災ス	易合でも堤防決壊まで ステーション	に、堤防整での時間を生					尻の補強	金を実施した	o		
事業の進 捗の見込 み	テーションの整備等を			大規模である平成4年 進める。	9月洪水を3	安全に流下	させることを	目標に流	下断面不足	の解消、河川防災ス		
コスト縮 減や代替 案立案等 の可能性		備計画検討時では、氵	可道改修に	り堤防盛土流用による: よる治水対策案のほか 掘削案はコスト面等で	い、遊水地や	南水貯留	浸透施設等	を組み合 <i>し</i> た。	わせた治水	対策案を複数検討した		
対応方針	継続											
対応方針理由	・事業の必要性・重要	性に変化はなく、費用	用対効果等	の投資効果も確保され	こているため),						
生出	<第三者委員会の意	見・反映内容>		計については、北海道			<u></u> する。					
その他	<都道府県の意見・) 当該事業は、戦後最 テーションを整備する 施にあたっては、サク	反映内容> 大規模の洪水流量を ことにより、洪水被害 ・・マス等の生息環境	安全に流て	っさせる河道の整備等 財産を守り「安全・安」 に努め、徹底したコス	を行うことに い」を確保す	加え、災害ることから	時の水防活 、事業の継続	たについて	て異議ありま	せん。なお、事業の実		
	を図るようお願いいた	こします。		1_					析に係る項目			

網走川直轄河川改修事業 位置図





事業名				担当課		水管理•国	国土保全局治	水課	事業					6半1四
(箇所名)	馬淵川直轄河川改修 ————————————————————————————————————	§事業 ————————		担当課長		藤巻浩		17171	主体	東北地	地方整体	構局 ────		
実施箇所	青森県 八戸市													
該当基準	再評価実施後一定期	月間(5年間)が経過し	ている事業	<u> </u>										
主な事業の 諸元	堤防整備(量的整備	、質的整備)、河道掘	判 等		1		1							
事業期間	事業採択	平成21年度	完了		令和7年度									
総事業費(億 円)	約	190	残事業費	(億円)			約6	.7						
目的·必要性	・馬淵川沿川には、八戸市街地や工業地帯があり、資産が集積している。また、国道45号、104号、454号、JR八戸線等の基幹交通ネットワークが存在している。 ・馬淵川において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 ・近年では、平成14年・平成16年・平成18年・平成23年・平成25年等、豪雨が頻発し、家屋浸水が生じていることから、治水安全度を向上させる必要がある。 [洪水実績] 昭和15年9月:床上浸水112戸、床下浸水654戸、流失家屋4戸昭和22年8月:床上浸水100戸、流失家屋30戸平成23年9月:床上浸水361戸、床下浸水341戸、全壊1戸、半壊81戸平成25年9月:床上浸水20戸、床下浸水341戸、全壊1戸、半壊81戸・水皮25年9月:床上浸水20戸、床下浸水105戸〈達成すべき目標〉・洗水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和22年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水はん濫による浸水被害を防止する』ことを整備の目標とする。 〈政策体系上の位置付け〉・政策目標:水害・上砂災害の防止・減災を推進する 年平均浸水軽減世帯数:約69世帯年平均浸水軽減団帯、水害・土砂災害の防止・減災を推進する 年平均浸水軽減世帯数:約69世帯年平均浸水軽減面積:約16ha													
	年平均浸水軽減世帯	詩数:約69世帯	12.270											
事業全体の	基準年度		支 ·						1					
投資効率性	基準年度 令和2年度 B:総便益 (億円) 433 C:総費用(億円) 135 全体B/C 3.2 B-C 298 EIRR(%) 14.7													
	B:総便益 (億円)	7.2	C:総費用(億円)		6.0	継続B/C	1.2		,		•	•	
感度分析	残 工 期 (-10%	6 ~ +10%) 6 ~ +10%) 6 ~ +10%)	3. 2	美全体のB/6 ~ 3.2 ~ 3.2 ~ 3.5		1. 3	事業のB/C 3 ~ 1.1 2 ~ 1.2 1 ~ 1.3							
事業の効果 等		の洪水が発生した場かより被害が解消される		流域では、	浸水範囲内	対世帯数は	約3,000世帯	,最大孤	【立者数	(避難	率40%)は約99	3人と	想定さ
社会経済情 勢等の変化		市町村の人口は減少 は若干の減少傾向だか						必要性に	大きな変	を化はな	ない。			
主な事業の 進捗状況	・現在は一日市地区	における河道掘削を雪	平成27年度	より実施し	ているとこ	ろである。								
主な事業の 進捗の見込 み	・令和2年現在、河川 る。	整備計画の残メニュ-	-は一日市	地区の河流	道掘削と堤	防整備を死	桟すのみとな	っており、	事業期	間でも	ある令和	17年度ま	でに	実施す
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性														
対応方針	継続													
対応方針理 由	馬淵川における治水	対策の必要性、重要 対策の必要性、重要	性に変化は	はなく、事業	の投資効果	見も確認で	きることから	、事業を終	継続する	ることか	が妥当と	考える。		
その他	馬淵川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。 〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・事業の継続は妥当と判断する。 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・青森県 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いします。													



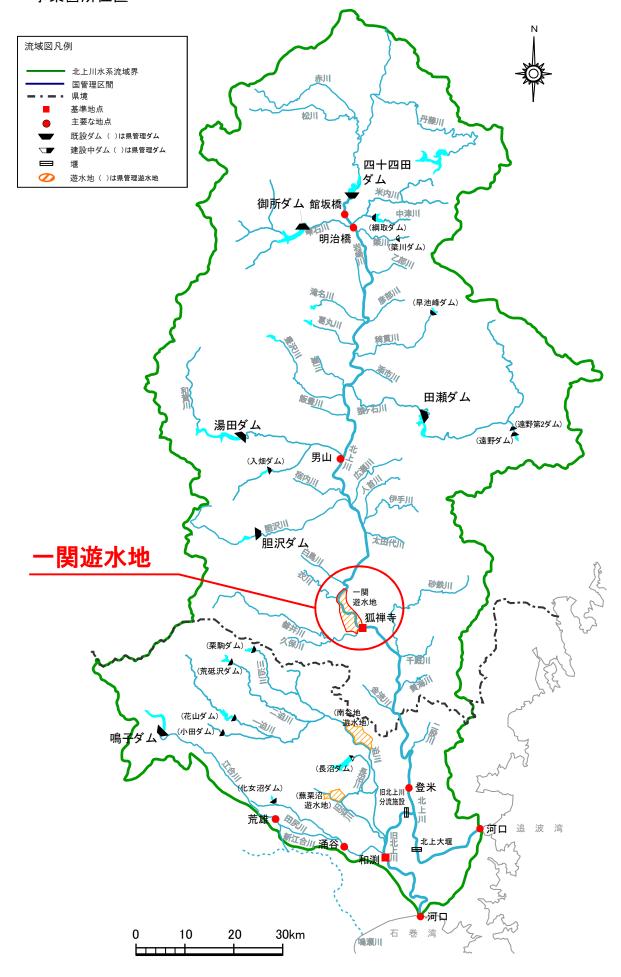
事業名	岩木川直轄河川改修	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		担当課		水管理・国	且上保全局	台水課	事業	南小	地方整備		丹計៕	
(箇所名)				担当課長		藤巻 浩之			主体	米心.	心力金师	#1円		
実施箇所 —————	青森県 弘前市、五戸	所川原市、つがる市、 	大鰐町、腐	长崎町、板 机	卯町、鶴田町	订、中泊町. ————	、田舎館村							
該当基準	再評価実施後一定期	月間(3年間)が経過し	ている事業	Ę										
主な事業の諸 元	堤防整備(量的整備	、質的整備)、河道掘	削等		T		Т							
事業期間	事業採択	H19	完了		R18									
総事業費(億 円)	約	464	残事業費	(億円)			約1	92						
目的·必要性	<解決すべき課題・背景> ・岩木川では、過去に昭和33年9月、昭和52年8月洪水により基大な浸水被害が発生している。近年においても、平成2年9月、平成14年8月、平成16年9月、平成25年9月洪水等の豪雨が頻発し、家屋浸水が生じている。 ・岩木川において洪水が発生すると、多くの要配慮施設や流域の基幹産業である農業地帯や基幹交通ネットワークなどの重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 (洪水実績] ・昭和33年9月洪水:床上浸水 4,197戸、床下浸水 9,822戸、全半壊 63戸 ・昭和52年8月洪水:床上浸水 2,492戸、床下浸水 6,003戸、全半壊 114戸 〈達成すべき目標> ・送水できき標> ・ 送水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とする。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 年平均浸水軽減戸数:1,282戸 年平均浸水軽減戸数:1,282戸 年平均浸水軽減戸数:1,282戸													
拠	年平均浸水軽減面積: 1,025ha 基準年度													
事業全体の投 資効率性	B:総便益 (億円)	3,558	C:総費用	(億円)		539	全体B/C	6.6	B-C	;	3,019	EIRR(%)	29.4	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	935	C:総費用	(億円)		151	継続B/C	6.2		<u> </u>				
	残事業費 (-10% 残 工 期 (-10%	6 ~ +10%) 6 ~ +10%) 6 ~ +10%)	6. 8 6. 6	美全体のB/		6. 8 6. 2	事業のB/C 3 ~ 5.7 2 ~ 6.2 5 ~ 6.8							
事業の効果等		の洪水が発生した場 %) は約18人と想定さ						带、浸水区	区域内 災	害時	要配慮者	が数は約38	,900人、想	
社会経済情勢 等の変化		市町村の人口は減少 ては、横ばいで推移し							要性に	大きな	変化は	ない。		
主な事業の進 捗状況		5.所川原・車力・武田: 左岸地区の堤防整備				9整備)、中	i流部の鶴E	田地区の場	是防整備	情(量的	勺整備)、	中流部全	域の河道	
主な事業の進 捗の見込み		死ね7年間)として、堤 おおむね2,300m3/s6			中流部5kn	⋒区間の河	道掘削が完	子し、五月	所川原す	万街地	で2,400r	m3/sの河)	道を確保す	
コスト縮減や代 替案立案等の 可能性														
対応方針	継続													
対応方針理由			性に変化は	なく、事業	の投資効果	果も確認で	きることから	、事業を	継続する	ることだ	が妥当と	考える。		
その他	岩木川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。 <第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 〈都道府県の意見・反映内容> ・青森県 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いします。													

事業箇所位置図



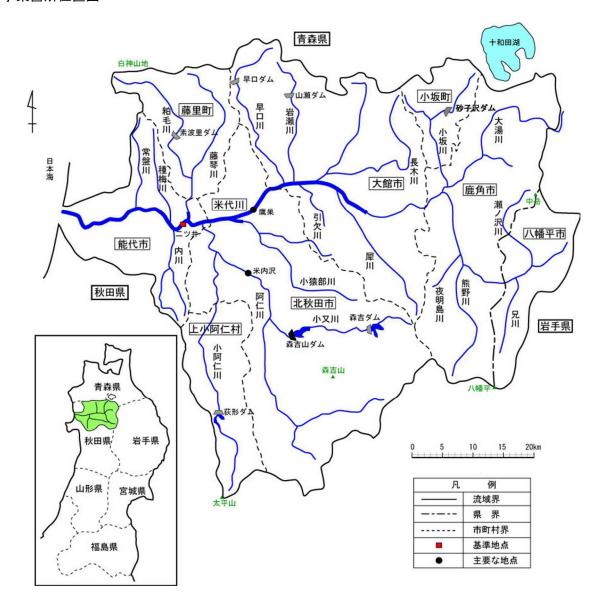
事業名				担当課		水管理•压	土保全局	治水 理	事業					
(箇所名)	北上川上流直轄河川	改修事業(一関遊水	.地)	担当課長	名	藤巻 浩之			主体	東北地方藝	坚備局			
実施箇所	岩手県一関市、奥州	市、平泉町												
該当基準	再評価実施後一定期	閉間(5年間)が経過し	ている事業	Ě										
主な事業の 諸元	周囲堤 27,800m、小:	堤 17,900m、水門 3基	\$											
事業期間	事業採択	昭和47年度	完了		令和8年度	Ę								
総事業費(億 円)	約2	,700	残事業費	(億円)			約5	533						
	・昭和22年洪水·昭和 ・一関遊水地は、この て計画された遊水地 [洪水実績]	狭窄部の直上流とい 123年洪水と2年連続 ひような水害を契機に である。	して発生し 計画された	た大洪水(: :北上川治:	こおいて、台	わせて約9	900名の死	者行方不明	月者 が生	Eじた。		≦活かし		
目的·必要性		衷•流出7,186戸、家屋 衷•流出3,743戸、家屋												
	<達成すべき目標> ・大規模洪水時に貯留効果を発現するとともに市街地を洪水から防御する周囲堤と中小洪水から遊水地内の農地を守る小堤の整備を行い、流域の治水安全度向上を図る。 く政策体系上の位置付け> TY 第247 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **													
	・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害等災害の防止・減災を推進する													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 465戸 年平均浸水軽減面積: 1,110ha													
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益	令和2年月 12,579	t C:総費用(·····································		6,486	全体B/C	1.9	B-C	6,093	EIRR(%) 6.	3		
残事業の投 資効率性	(億円) B:総便益 (億円)	2,690	C:総費用(445	継続B/C							
感度分析	残事業費 (-10% 残 工 期 (-10%	6 ~ +10%) 6 ~ +10%) 6 ~ +10%)	2. 0 1. 9	美全体のB/ ~ 1.9 ~ 1.9 ~ 2.1		6. 7 5. 9	事業のB/C ~ 5.5 ~ 6.1 ~ 6.6							
事業の効果 等		規模の洪水が発生し 実施により解消される		·関遊水地	周辺では、	浸水範囲戍	八口は約	12,000人、	想定死	者数(避難	率40%)は約1,0	190人と		
社会経済情 勢等の変化	•一関遊水地が整備	は、一関市街地等の されていなかった場合 とが必要となっている	において流									治水安		
主な事業の 進捗状況	・現在は3水門(大林	、長島、舞川)及び小	堤等の整備	備を実施し	ているところ	ろである。								
主な事業の 進捗の見込 み	令和2年現在、事業の 度までに実施する。	の残メニューは、第1遊	5水地~第	3遊水地の	小堤及び	水門、磐井	川の築堤等	を残すの。	みとなっ	っており、事	業期間である令	ѝ和8年		
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	案 ・川退堀門により死士しに工砂1は、堤辺全順で堤辺5位とつ有刃沽川を凶り、コ人下稲城に分める。 ・川退堀門により死士 中国性 48年を性大多点 和計画が農士 正当上判断 アリス													
対応方針	· 継続													
対応方針理 由	事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。													
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・事業の継続は妥当とする。 〈都道府県の意見・反映内容〉 ·岩手県 1 事業の継続に異議はありません。 2 地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められますようお願いします。 3 なお、事業実施に当たっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いします。													

事業箇所位置

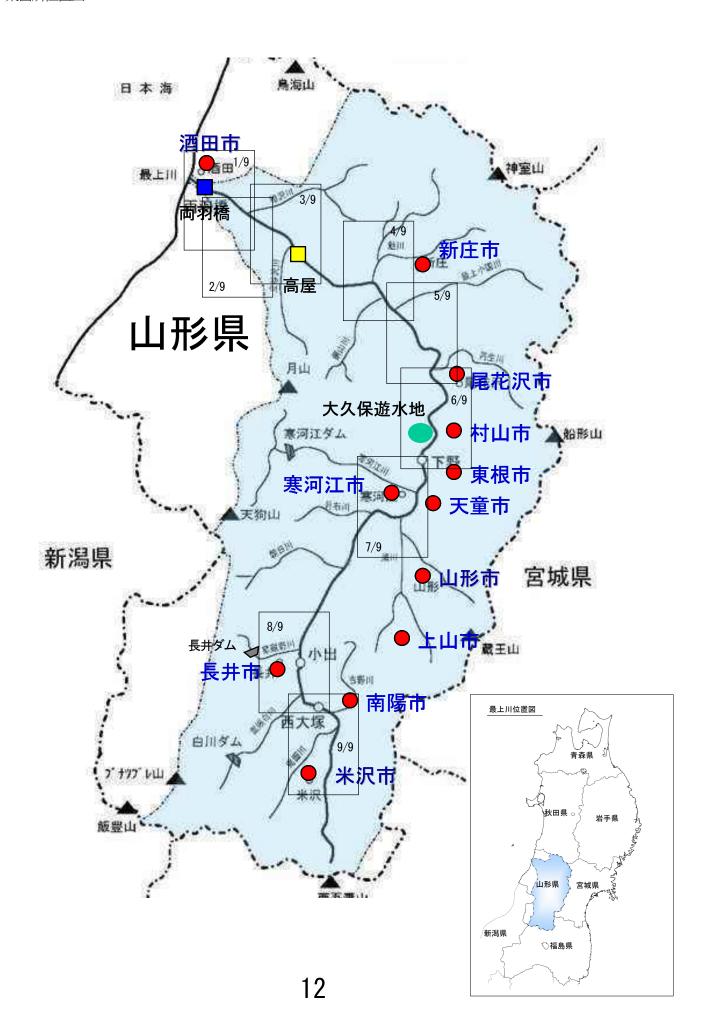


事業名	米代川直轄河川改修	女事 类		担当課		水管理·	国土保全局沿	台水課	事業	ホル	· ↓山 一 歩 /:	<u> </u>	再評価		
(箇所名)				担当課長	名	藤巻 浩	之		主体	果儿	比方整位	用问			
実施箇所	秋田県能代市、北利	(田市、大館市													
該当基準	再評価実施後一定期	期間(5年間)が経過し 	ている事業	業											
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備	、質的整備)、河道掘	削等				_								
事業期間	事業採択	平成17年度	完了		令和7年度										
総事業費(億円)	約32	4億円	残事業費	(億円)			約41億	意円							
目的・必要性	・昭和47年7月洪水等が発生しており、東海生しておいて、 ・米代川において、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	洪水実績] 昭和22年8月:家屋浸水 6,203戸、流出・倒壊家屋112戸 昭和47年7月:家屋浸水10,951戸 平成19年7月:家屋浸水 636戸、流出・倒壊家屋224戸 平成25年8月:家屋浸水 814戸 〈達成すべき目標〉 洪水・高潮等による災害の発生の防止及び軽減に関しては、『上流部の鷹巣地区では昭和26年7月洪水と同規模の洪水、下流部の二ツ井地区では昭和47年7月洪水と同規模の洪水といった戦後最大洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋の浸水を防止するとともに、氾濫面積の宿小等により被害を軽減』することを整備の目標とする。 〈政策体系上の位置付け〉 政策目標・水害等災害による被害の軽減 施策目標・水害・土砂災害の防止・減災を推進する 丰平均浸水軽減戸数:363戸 丰平均浸水軽減面積:467ha													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減面和	責 : 467ha	+												
事業全体の投資 効率性	4年平均浸水軽減面積: 467ha 基準年度 B:総便益 (億円) 6,589 C:総費用(億円) 500 全体B/C 13.2 B-C 6,089 El												66.6		
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	164	C:総費用	(億円)		40	継続B/C	4.1							
感度分析	残工期 (-109	% ~ +10%) % ~ +10%) % ~ +10%)	13. 13.	美全体のB/ 3 ~ 13.1 1 ~ 13.3 9 ~ 14.4		4. 4.	事業のB/C 5 ~ 3.8 1 ~ 4.2 7 ~ 4.5								
事業の効果等	・河川整備計画規模 が、事業実施により	の洪水が発生した場 被害が解消される。	合、米代川	流域では、	浸水区域	内人口は紅	約18,600人、	想定死者	数(避	難率4	10%)は糸	勺130人と	想定される		
社会経済情勢等 の変化	・産業別就業者数の ・流域市町村の工業 ・米代川沿川には、「 ネットワークが存在し	市町村の人口は昭和 構成は、地域の基幹 団地への企業進出や 能代市街地や能代工: している。 水が発生すると、これ	産業である ユ場増設 業団地があ	る第一次産業により製造 あり、資産か	業の割合は 品出荷額が 集積してい	、昭和60: ヾ増えてい ヽる。また、	年から平成2 る。 、国道7号、1	7年にかり 03号、109	ナて減り 5号、JF	R五能	線、奥羽	本線等 <i>0</i>			
主な事業の進捗 状況	・現在は、二ツ井地區	区、鷹巣地区の河道振	屈削を実施	している。											
主な事業の進捗 の見込み	・令和2年現在、河川 に実施する。	整備計画の残事業メ	ニューは、	鷹巣地区の	の河道掘削	と堤防量に	的整備を残る	すのみと た	いてお	り、事	¥期間	である令和	和7年度まで		
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性															
対応方針	継続														
対応方針理由	米代川における治水	く対策の必要性、重要	性に変化	はなく、事業	*の投資効	果も確認で	できることなと	ごから、事	業を継	続す	ることがヨ	妥当と考え	える。		
その他	米代川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続することが妥当と考える。 〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・事業の継続は妥当と判断する。 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・秋田県 事業の継続について、異存はありません。事業の執行にあたり、引き続き、一層のコスト縮減に努めながら、整備効果が早期に発現されるよう、必要な予算の確保と一層の事業推進をお願いいたします。														

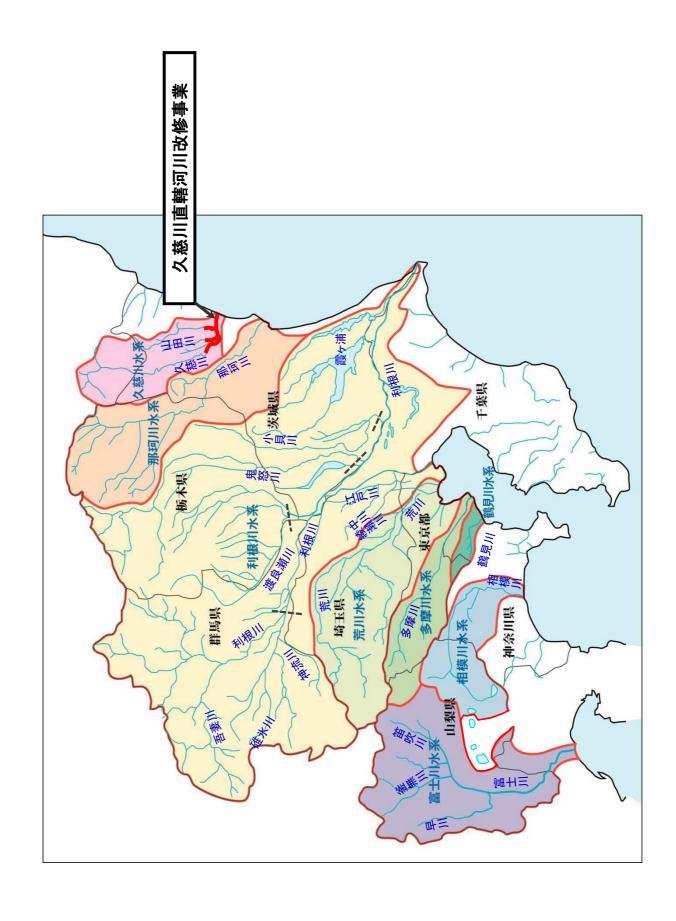
事業箇所位置図



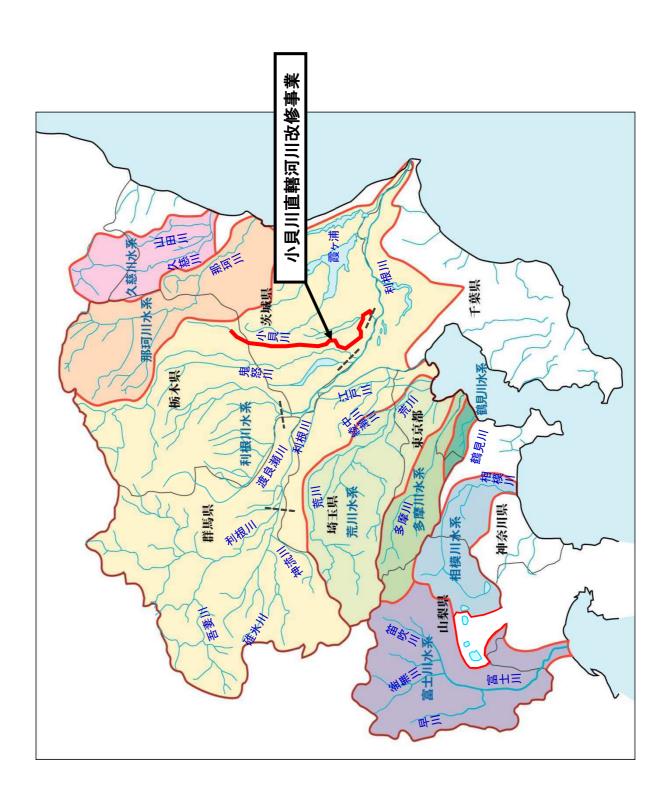
												冉評価		
事業名 (箇所名)	最上川直轄河川改修	多事業		担当課担当課長	名	水管理·国藤巻 浩之	土保全局	治水課	事業 主体	東北地方整	備局			
実施箇所		、酒田市、新庄市、寒河江 J、大蔵村、鮭川村、戸沢木		長井市、天童	市、東根市			2町、中山町、	河北町、高	西川町、朝日	町、大江町、	大石田町、金		
該当基準	再評価実施後一定其	期間(3年間)が経過し	ている事業											
主な事業の諸 元	堤防整備(量的整備	、質的整備)、河道掘	削 等											
事業期間	事業採択	平成14年度	完了		令和13年	芰								
総事業費(億 円)	約1	,599	残事業費	(億円)			約	763						
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・最上川沿川には、県都山形市や人口が増加中である東根市、天童市、河口部には酒田市街地があり、資産が集積している。また、JR奥羽本線(山形新幹線)、JR陸羽西線、JR羽越本線、フラワー長井線、国道7号、国道13号、国道112号等の基幹交通ネットワークがある。 ・最上川において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 ・過去には昭和42年8月洪水、昭和44年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においては平成25年7月、平成26年7月、平成30年8月6日、平成30年8月30日、令和元年10月、令和2年7月により被害が発生している。 [洪水実績] ・昭和42年8月:半壊床上浸水10,818戸、床下浸水11,066戸、流出家屋167戸・昭和44年8月:半壊床上浸水 1,091戸、床下浸水 3,834戸、流出家屋13戸・令和2年 7月:床上浸水 143戸、床下浸水 503戸 〈達成すべき目標〉 ・昭和以降に発生した代表的な洪水(昭和42年8月洪水(羽越豪雨)、昭和44年8月洪水等)と同等規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同等規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標としている。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根 拠	・政策目標: 水害等災害による被害の軽減													
-	基準年度	員: 1,424ria 令和2年度	F.											
事業全体の投 資効率性	B:総便益 (億円)	23,211	C:総費用((億円)		2,288	全体B/C	10.1	В-С	20,923	EIRR(%	6) 60.0		
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	3,106	C:総費用((億円)		713	継続B/C	4.4		•		.		
感度分析		~ +10%) 1 ~ +10%) 9	業全体のE 1.0 ~ 9. .9 ~ 10. .1 ~ 11.	4 5	残事業 4.7 ~ 4.4 ~ 3.9 ~	4.1 4.4								
事業の効果等		の洪水が発生した場合 施により被害が軽減さ		流域では、	浸水範囲内	世帯数は	約29,700世	带、最大孤	瓜立者数	(避難率40	%)は、約1	1,500人と想		
社会経済情勢 等の変化		約15年が経過しており 加傾向、農業生産額・							ある。					
主な事業の進 捗状況		山寺地区の堤防整備(樽川地区の樋門改築			皿島地区(の堤防整備	〔量的整 值	計)、上流部	の糠野目	目地区の堤	防整備(量	:的整備)、須		
主な事業の進 捗の見込み	・当面の整備(概ね6 水に対して家屋の浸	年間)としては、背後道水被害解消を図る。	資産が大き	い市街地を	優先的に、	築堤による	る無堤部・頭	弱小堤の解	消等を完	記了し、平成	9年6月洪	水規模の洪		
コスト縮減や代 替案立案等の 可能性														
対応方針	継続													
対応方針理由	最上川における治水	対策の必要性、重要	性に変化は	はなく、事業	の投資効果	も確認でき	きることから	、事業を維	継続するこ	とが妥当と				
その他	最上川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。 〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・事業の継続は妥当と判断する。 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・山形県 対応方針(原案)のとおり、事業継続について異議ありません。事業の執行にあたっては、必要予算を確保し河川改修事業を推進していただくようお願いします。なお、現河川整備計画に位置付けのある河川については、河道掘削、堤防整備など同計画に基づく整備を加速するとともに、現河川整備計画に位置付けのない箇所については、令和2年7月豪雨の浸水被害の要因分析を踏まえた治水対策の実施をお願いします。また、今後策定する「流域治水プロジェクト」に基づき行う治水対策についても、国と本県で連携し推進されるようお願いします。													



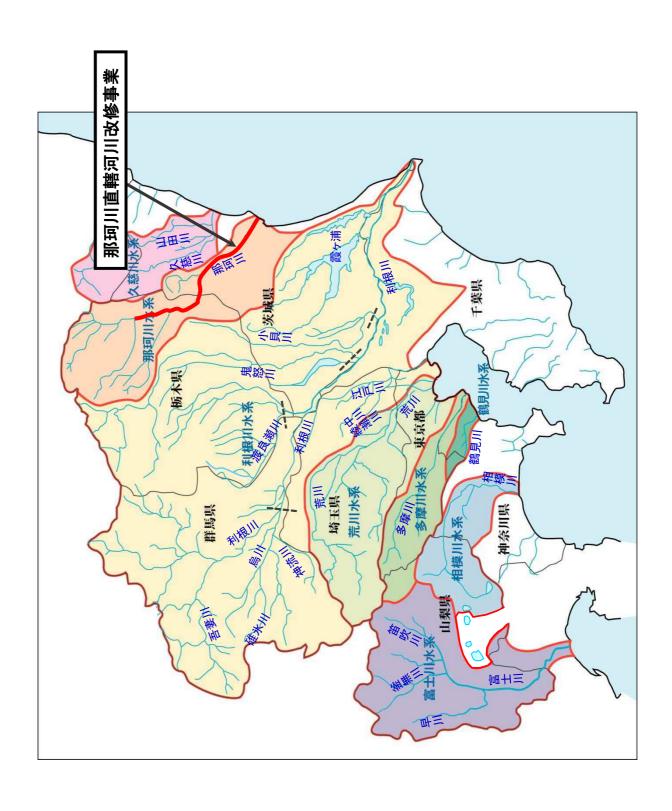
事業名 (箇所名)	久慈川直轄河川改修	多事業		担当課 担当課長	Ą	水管理・国藤巻 浩之		治水課	事業主体	関連	東地方整備	 #局	
実施箇所	茨城県常陸太田市、	日立市、那珂市、常門	<u></u> 陸大宮市、		11	歴色 石成			<u> 工件</u>				
該当基準		数な変化、技術革新等			の必要が	生じた事業							
 主な事業の 諸元	堤防の整備、河道掘	削、河川防災ステー	ション整備	、浸水防止	対策、地震	震∙津波遡」	_対策、霞	堤の整備					
事業期間	事業採択	令和3年	完了		令和32年								
総事業費(億 円)	約380		残事業費	(億円)		約380							
	・流域には、JR常磐・昭和61年8月の台原・令和元年10月の台区間では、久慈川上 〈達成すべき目標〉・戦後最大洪水であ・ 〈政策体系上の位置・政策目標:水害・土 ・施策目標:水害・土	下流部には市街地が 線、常磐自動車道、 鼠では、榊橋地点で出 風では、八溝山雨量 流部や、里川、浅川が 。 る令和元年10月洪水 置付け> 災害による被害の軽減 砂災害の防止、減災	国道6号等(WLを40cm 観測所等の など複数の (令和元年	の主要国道 超え、無堤 D主要観測 河川で堤 阿川で場 東日本台	値が整備され !部の氾濫! 所において 坊が決壊し	れ、地域の こより浸水: て、戦後最; たほか、越	基幹をなす 被害が発生 大雨量を観 水や溢水	- 交通の要 E。 !測し、国管 等による被	衝となっ 理区間 害が発	までに	は久慈川本	太川で3 箇	所、県管理
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面和	責:301ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和2年度 1,653	E C:総費用((億円)		244	全体B/C	6.8	B-C		140	EIRR (%)	33.6
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,653	C:総費用	(億円)		244	継続B/C	6.8		ı		,	l.
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 資産 (-10% ~	~ −10%) · −10%)	学業全体の 6.2 ~ 7.5 7.0 ~ 6.5 7.4 ~ 6.1	B/C	6.2 · 7.0 ·	業のB/C ~ 7.5 ~ 6.5 ~ 6.1			•				
事業の効果 等	設、道路などの生活 ・河川整備基本方針	水が発生した場合、 インフラへの被害がた 規模の洪水において 約1,500人から約500	思定される 久慈川左	。河川整備 岸7.5kmで	を実施する	らことにより	、浸水範囲	が大幅に	減少し、	、家儿	屋等の浸え	水被害が危	解消。
社会経済情 勢等の変化		島県・栃木県・茨城県 るため、引き続き久落							` `	<u>ځ.</u> .	人口・資産	が集積し	ている下流
主な事業の 進捗状況	・今後も事業実施にな	あたっては、社会情勢	∜等の変化	に留意しつ	つ、関係機	幾関、地元原	関係者等と	の調整を一	十分に彳	うい!	実施する。		
主な事業の 進捗の見込 み	・今後の実施の目途	・進捗の見通しについ	ヽては、特ロ	こ大きな支	障はない。								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・ICT技術の活用等、	生産性の向上に取り	組むととも	に引き続き	き一層のコン	スト縮減に	努める。						
対応方針	継続												
対応方針理 由	・当該事業は、現段であるため。	階においても、災害の	発生の防	止又は軽減	域を図る目的	的における	必要性は	変わってお	らず、弓	引き組	売き事業を	継続する	ことが妥当
	く第三者委員会の意 特に意見なし。	意見・反映内容>											
その他	確保する河川整備の	映内容> 令和元年東日本台風)早期完成を図る必要 に、地元の意見に配	があること	こから、緊急	总治水対策	プロジェクト	を含む本	事業の継続					



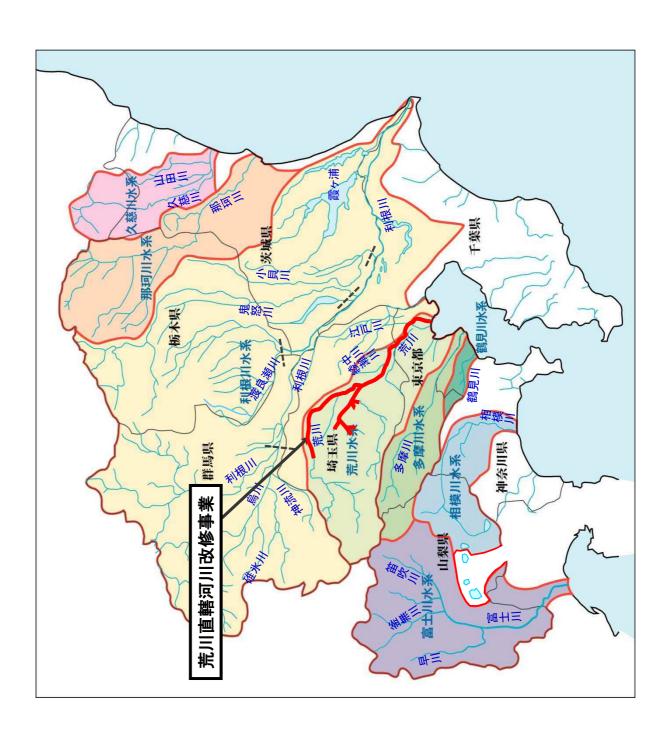
事業名 (箇所名)	小貝川直轄河川	改修事業	担当課担当課長名			≧局治水課	事業	関東地方藝	整備局					
実施箇所	栃木県真岡市、			藤巻 浩 、つくば市、下:		西市、龍ヶ崎		市						
該当基準	社会経済情勢の	急激な変化, 技術	<u></u> 革新等により再評価の実施の	必要が生じた	事業									
事業諸元			 策、地震対策、洪水調節容量			ひの能力を	上回る洪っ	kた相守I	た対策					
	1-117-1111		7次、心成对次、次小响即合重	.V/1E (A. (P1/).	^1 X \ //U.	X07HE71 C	工四心灰	N & AS AE C	-N-X					
事業期間	令和2年度~令和	131年度												
総事業費 (億円)	約256 <解決すべき課	既 北目 \	残事業費(億F	円) 約256										
目的·必要 性	・中流部には、筑西市等の市街地が広がり、JR水戸線、常磐線、国道50号等の基幹交通が横断している。また、近年つくばエクスプレスなどの開発が行われており守谷市、常総市などで市街化が進んでいる。・昭和56年8月台風15号では、大雨の影響で、浸水被害が発生。・昭和61年8月台風10号では、300mmを超す大雨のため、水位が計画高水位を全川にわたって超え、浸水被害が発生。・平成16年10月台風23号では、大雨の影響で、浸水被害が発生。 〈達成すべき目標〉・洪水に対しては、年超過確率概ね1/30~1/40とし、その水準に相当する洪水による河川整備計画目標流量を基準地点黒子において1,100m3/sとし、このうち、河道整備において対象とする流量は1,050m3/sとして、洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。 〈政策体系上の位置付け〉・政策目標・水害等災害による被害の軽減・施策目標・水害等災害による被害の軽減・施策目標・水害・土砂災害の防止・減災を推進する 年平均浸水軽減戸数:417戸年平均浸水軽減面積:465ha基準年度 B:総便益 (億円) 3,203													
便益の主	年平均浸水軽減	戸数:417戸												
な根拠 事業全体	年平均浸水軽減	面積:465ha	12年度	ı										
の投資効	B:総便益			143	B/C	22 4	B-C	3 060		99 4				
<u>率性</u> 残事業の	(億円) B:総便益	3,203	C:総費用(億円)	143	B/C	22.4		0,000	(%)					
投資効率	(億円)			 È体事業(B/		22.4								
感度分析 事業の効 果等		%~-10%) 22 ~+10%) 24 方針規模の洪水に	2.6 ~ 22.3	2.6 ~ 2 4.7 ~ 2 堤した場合、事		面の段階的 こより最大孫				00人に、電				
社会経済 情勢等の 変化	スプレス、常磐自	動車道等が交差し	流れ、近年は工業団地を造成で ム、下流部ではベッドタウンとし 害の発生の防止又は軽減を図	て人口が増加										
事業の進 捗状況	・今後も事業実施	色にあたっては、社	会情勢等の変化に留意しつつ	、関係機関、均	也元関係者	音等との調!	整を十分に	こ行い実施	する。					
事業の進 捗の見込 み	・今後の実施の目	∃途・進捗の見通し	.については、特に大きな支障	まない 。										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・ICT技術の活用	等、生産性の向上	に取り組むとともに引き続きー	-層のコスト縮え	咸に努める	3.								
対応方針	継続													
対応方針 理由	・当該事業は、現 妥当と考る。	段階においても、	災害の発生の防止又は軽減を	図る目的にお	ける必要	性は変わっ	ておらず、	引き続き	事業を継続	することが				
その他	・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが 妥当と考る。 〈第三者委員会の意見・反映内容〉 特に意見なし。 〈茨城県の意見・反映内容〉 小貝川流域では、これまでに甚大な浸水被害が発生しており、河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。													



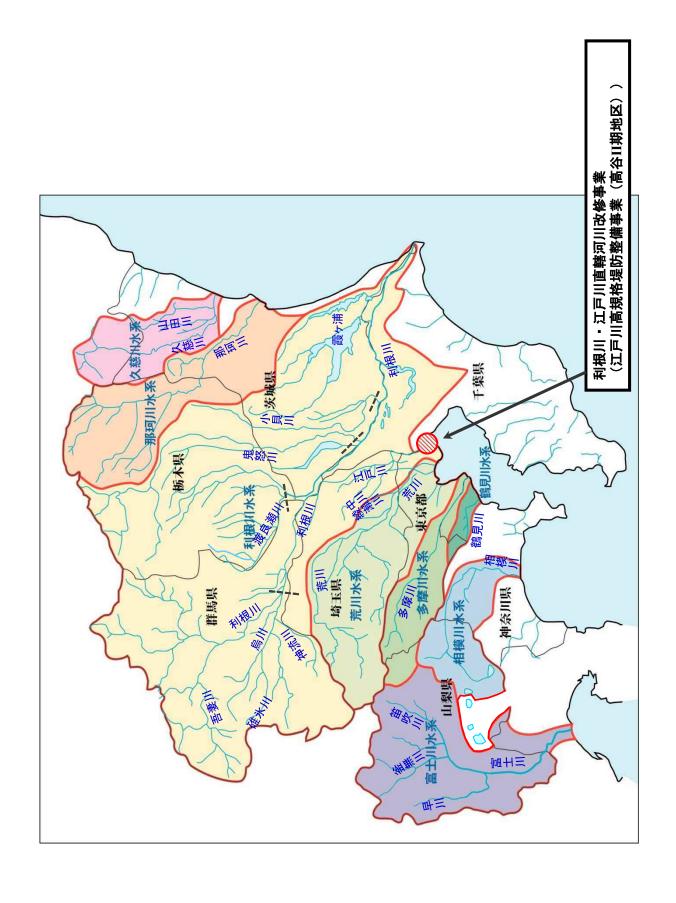
	価>			1+0 1/1 ===		小笠田	·도소	日公北部	市業	Т					
事業名 (箇所名)	那珂川直轄河川改	修事業		担当課 担当課長名		水官理藤巻 治	•国土保全 告之	同石水味	_事業 主体	関東地方藝	整備局				
実施箇所	茨城県水戸市、ひた	たちなか市、常陸大宮	宮市、城	里町、茨城町、大	洗町、	栃木県	那須烏山市	方、茂木町、	那珂川	町					
該当基準	社会経済情勢の急	激な変化、技術革新	等により	再評価の実施の)必要か	生じた	:事業								
事業諸元	堤防の整備、河道技 策	掘削、橋梁架替、洪刀	k調節容	量の確保、中流は	部の浸	水防止	対策、浸透	・浸食対策	、地震・	津波遡上対	策、減災・	危機管理対			
事業期間	令和3年度~令和3	32年度													
総事業費 (億円)	約1,317			残事業費(億	円)	約1,31	7								
目的·必要性	備されている。 ・昭和61年8月台風・平成10年8月台風・・令和元年10月東 E ・養成すべき目標・戦後最大洪水である。 ・戦後最大洪水である。 ・政策目標:水害等	・沿川には東北縦貫自動車道、JR東北新幹線、JR東北布線、国道4号、常磐自動車道、JR水郡線、国道6号、JR常磐線等の基幹交通が整備されている。 ・昭和61年8月台風第10号では、床下浸水2.815戸、床上浸水4.864戸の被害が発生した。 ・平成10年8月台風第4号では、床下浸水400戸、床上浸水411戸の浸水被害が発生した。(茨城県区間の集計、栃木県区間は不明) ・令和元年10月東日本台風では、床下浸水313棟、床上浸水91棟の浸水被害が発生した。 〈達成すべき目標> ・戦後最大洪水である令和元年10月洪水(令和元年東日本台風)が再び発生しても災害の発生の防止又は軽減を図る。 〈政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 年平均浸水軽減戸数:421戸 年平均浸水軽減両積:25,507ha 基準年度 令和2年度													
便益の主	在平均温水軽減百	· 数 · 421 百													
な根拠	年平均浸水軽減面	i積:25,507ha	#												
の投資効	基準年度 B:総便益	令和2年 3,113	T	田(倍田)		833	B/C	3.7	В-С	2,279	EIRR	18.4			
<u>率性</u> 残事業の	(億円) B:総便益	<u> </u>	+						ВС	2,279	(%)	10.4			
投資効率	(億円)	3,113 辞事	U:総貨 業(B/(用(億円)	全体事	833 業(B /	B/C	3.7							
感度分析	残事業費(+10%/ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	~-10%) 3.4 ~-10%) 3.7	~	4.1 3.8	3.4 3.7 3.5	~	4.1 3.8	iの段階的7	な整備(F	R3~R9):B	/C=4.0				
事業の効 果等	医療施設や鉄道、 浸水被害が解消さ ・河川整備基本方針	共水が発生した場合。 道路などの生活イン: れます。 計規模の洪水におい 響人口は約4,000人だ	フラへの [:] て、那珂	被害が想定される 川左岸15.5kmで	ます。河破堤した	川整備	請を実施する	ることにより	、浸水氧	囲が大幅に	こ減少し、腎	家屋などの			
社会経済 情勢等の 変化	経済・文化の基盤を	≣島県・栃木県・茨城! を成すとともに、JR東 交通の要所となってね	北新幹絲	泉等の鉄道網、東	東北縦貫	自動耳	車道·常磐 B	動車道や	国道4号	、6号等の					
事業の進 捗状況	・今後も事業実施に	こあたっては、社会情	勢等の変	変化に留意しつつ)、関係	機関、	地元関係者	í等との 調整	警を十分	に行い実施	する。				
事業の進 捗の見込 み	・今後の実施の目覚	金・進捗の見通しにつ	いては、	特に大きな支障	はない	0									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・ICT技術の活用等	、生産性の向上に取	り組むと	:ともに引き続き-	-層の=	スト縮	減に努める	· .							
対応方針	継続														
対応方針理由	・当該事業は、現段 妥当と考える。	と階においても、災害	の発生の)防止又は軽減を	を図る目	的にお	おける必要性	生は変わっ	ておらず	、引き続き	事業を継続	することが			
その他	心を確保する河川 併せて、コスト縮減 <栃木県の意見・5 本県東部を流れる 軽減を図る必要がる	マ映内容> 令和元年東日本台) 整備の早期完成を図 咸の徹底を強く求める	る必要だるとともに 元年東日 の継続で	「あることから, 緊:, 地元の意見に 大台風により甚っ 「要望いたします	る急治が配慮した を表した たな浸が	<対策 ながら ながら k被害	プロジェクト 事業を進め が発生して	を含む本事 ていただく。 おり、同規	業の継続 ようお願い 莫の洪水	続を希望しまいいたします いいたします に対して災	ます。 ト。 (害の発生)	の防止又は			



<再評	'価>												
事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修署	事業		担当	当課 当課長名	水管理藤巻 浩	・国土保全原 ・フ	局治水課	事業	関東地	方整備局		
実施箇所	埼玉県川口市、戸田 見町、東松山市、坂			志木市、富士	見市、さいたま	市、上尾	市、川越市、		本市、			ħ、川.	島町、吉
該当基準	社会経済情勢の急							5.即位、元川		<u> </u>	上心、似何心		
	堤防の整備、河道掘							、高潮対策、	、超過	共水対策	、内水対策、均	也震・洋	≢波遡上
事業諸元	対策、危機管理対策	Ę											
事業期間	平成28年度~令和2	27年度											
総事業費 (億円)	約6,850			残事	事業費(億円)	約5,988	3						
目的·必要 性	「	に幹が一本規 トロー本規 トロー本規 トロー本規 トロー本規 トローを持 ・ローを表 トローを表 トローを表 トローを表 トローを表 トローを表 トローを表 トローを表 トローを表 ・ では	整備され高では、	おり、わが風し、 を変脆弱なが178億 が成功が178億分から1382 そから38速 中にかり そから38速 見見がである。 といてを能します。 は、では、では、は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	国の政治・経済心でおり、下流沿空間が多数存在 空間が多数存在 空間が多数存在 直断、延長約10 トリナで記録的な 2箇所)、都幾月 の洪水による災 を でいるである。 では では では では では では では でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	の川丘しない。 か川丘しないでない。 本ではいるり、でない。 本のより、でない。 本のより、生た合し、 が発生したが発生したが、 というではいる。 をいるではいる。 をいるではいるではいる。 をいるではいるではいる。 をいるではいるではいるではいる。 をいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるでは	る区トル 年 以 東京 大 東京	下している。 まが広範囲に は来の大水害 戦後最大の 観測所、三 の の の の も の は も は の は も に に の 大水害 し 、 に の は の は の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の に に の に に の に の に に の に に る に の に の に に る に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に る に る に る に る に に に る に に る に に に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る 。 に る 。 に 。 る 。 に る 。 に 。 に る 。 に 。 る 。 に 。 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。 。 る 。 。 。 。 。 。 。 る 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	広がっていた。 広がっていた。 でありが量模 実剤に の高さいである。	っているこ 、東京の ・発生しが、 発生し所、 ・発生の発生ない。 ・のこよるのでは、 ・のことをは、 ・のとをは、	ことから、氾濫し の下町のほとん こ。 ときがわ雨量 な害が発生した を防止又は軽減 害の発生を防止	た場が どが泥 観測所 。 はする。 とする。	合の被害の海と
便益の主	年平均浸水軽減戸数	数·21 723戸											
な根拠	年平均浸水軽減面積	責:1,100ha											
事業全体の批答が	基準年度	令	和2年度						ı		Teres		
の投資効 率性	B:総便益 (億円)		124,746 C	:総費用(億円	3)	5,1	87 B/C	24.0	B-C		11,956 EIRF		133
残事業の	B:総便益		101,146 C	:総費用(億円	3)	4,2	69 B/C	23.6			1,,		
投資効率	(億円)		残事業の			事業(B/	C)						
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	-10%)	21.7 ~ 24.1 ~ 27.2 ~	~ 26.0 ~ 23.7	22.4 24.0 26.2	~ 2 ~ 2	5.9 4.0	の段階的な	整備(F	R3∼R9)	:B/C=21.0		
事業の効 果等	・河川整備基本方針に、電力停止による						大孤立者 数	枚(避難率40	ا%کار [.]	て算出)	は約1,412千人	から1,:	224千人
社会経済 情勢等の 変化	・荒川流域は、埼玉! 京特別区等の主要教 号線等の主要幹線が 響が及ぶことが想定	部市を有する。 が集中している される重要な	とともに、する地域であ 地域であ	東北新幹線や る。特に下流 る。	・上越新幹線を 流域には人口・〕	含むJR各 資産が集中	線、東北縦 Pし日本経済	貫自動車道 その中枢機能	や関越を有し	自動車は、	道等の高速道路 氾濫した場合!	各や国には全	道4、6 国に影
主な事業 の進捗状 況	・令和2年7月に公表 川、上下流及び左右												な本支
事業の進 捗の見込 み	・今後の実施の目途 ・事業の実施にあた・ ・社会情勢等の変化	っては、水質、	動植物の	生息・生育・	繁殖環境、景観	見、親水に			見点で打	推進する	۰		
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・新技術の開発や活	用の可能性を	を検討する	とともに、河	道掘削等により	発生する	土砂を堤防の	の整備等へ	有効利	用する等	等、コスト縮減に	:努め	3.
対応方針	継続												
対応方針 理由	・当該事業は、現段	階においても	、その事業	の必要性は	変わっておらず	、引き続	き事業を継ん	売することが	妥当と	考える。			
その他	〈第三者委員会の意時間の概念(早期写 〈埼玉県の意見・反 流川は本県の意見・反 元のため、令和元3 考える。 なお、事業の実施(〈東京都の意見・反これまでの水害での水害での水害での水害での水害での 特に、都にないてに 防強化・地元の意見を 組み、、地元の意見を	完成を図る等 完成を図る 容> に映内貫流本 で東日 たで東 たででで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 で	を今後の域には人間による被して、地元住民の人口の人口の人の人間による。	ロ・資産が集書も踏まえ、4 この意見を十二 資産の集積 での集集中す成	中している。荒 今後も荒川直轄 分に聞くとともに 状況に鑑みて、 る海面下の土 本線荒川橋梁	河川改修 こ、引き続 荒川の河川 地(江東デ 架替事業等	事業を継続きコスト縮減 はの修事業の ルタ地帯等	し、流域の流に十分留意 に十分留意 の果たす役割 がを抱えてい	台水安全 し、効果 割は非いること	全度の向率的・効: 本的・効: 常に大き から、都]上を早期に図 果的な整備をま :い。 民の命と暮らし	る必要 3願い を守る	更があると する。 るため、堤



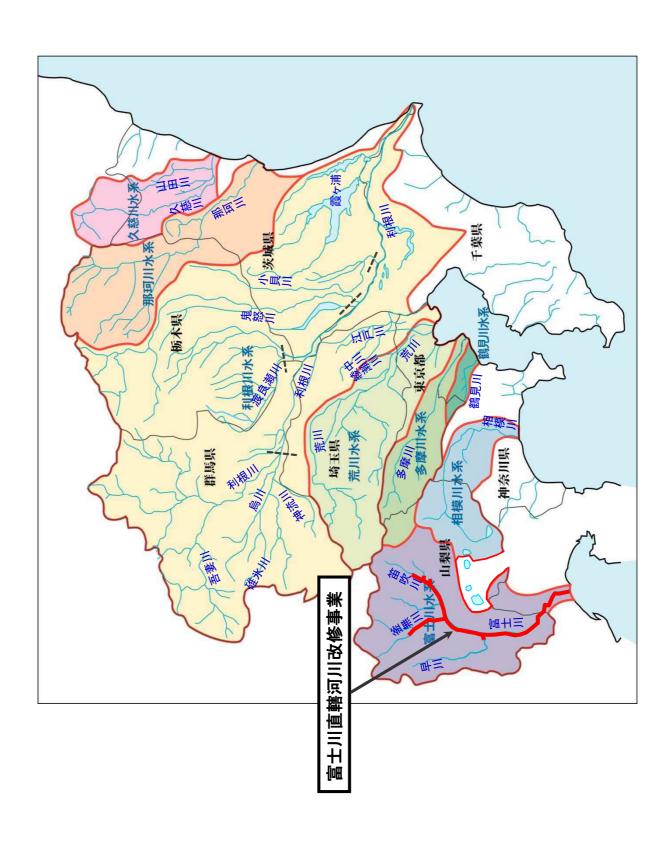
<再評												
事業名 (箇所名)	利根川·江戸川直 (江戸川高規格堤	.轄河川改修事業 .防整備事業(高谷 I	 [期地区))	担当課 担当課長名		く管理 養巻 治	·国土保全》 •之	局治水課	事業 主体	関東地方藝	整備局	
実施箇所	千葉県市川市		.,, .,,	,	112	/1	-· -		1	•		
該当基準			新等により西	評価の実施の必	必要が生	じた事	業					
事業諸元	高規格堤防整備											
事業期間	令和3年度~令和	 l9年度										
総事業費	約3.5			残事業費(億F	円) #	勺3.5						
(億円)		₫・背景> 化の進展により、沿 が広がっていること <i>t</i>										
目的·必要 性	<政策体系上の位・政策目標:水害等	るような洪水が発生	軽減		坊止し、被	きまを	最小限にす	ა .				
便益の主	年平均浸水軽減戸											
な根拠 事業全体	年平均浸水軽減 基準年度	町槓∶0.03ha 令和2	年度									
	B:総便益 (億円)	3.6	C:総費月	用(億円)	2	.7	B/C	1.3	B-C	89.0	EIRR (%)	5.6
残事業の	B:総便益	3.6	C:総費月	用(億円)	2	.7	B/C	1.3			[(70)	
投資効率	(億円)		事業(B/C		全体事業			1				
	残事業費(+109				1.2		1.5					
感度分析	残工期(+10% 資産(-10%~				1.3		1.4 1.2					
事業の効 果等	・江戸川左岸0.5km 想定されるが、事	nで超過洪水(1/100 業実施により事業実 としても利用が可能。	0規模)が起る 関施箇所の決	こった場合、最大 壊による被害は	、孤立者 解消され	枚(避 る。	雄率40%)は	t約3.4万人	、電力停	止による影	響人口は糸	的3.1万人と
社会経済 情勢等の 変化	備されており、わか ・江戸川下流域で	部から下流部にかけ が国の政治・経済の は、沿川の低平なゴ 高規格堤防整備の』	中枢となる区 こ地に資産が	域を流下してい 集積しているため	る。 め氾濫被							
事業の進 捗状況	・現在、市川市(共	に同事業者)および名	6関係機関との	の調整を行ってい	いる。							
事業の進 捗の見込 み		・同事業者)および名 ☆・地質調査・設計を										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性		一体施工による盛出 業を進めていく方針		や他事業の建設	设発生土	受け入	、れ等、コス	ト縮減の可	「能性を摂	りながら、st	今後も更な	るコスト縮減
対応方針	継続											
対応方針 理由		する江戸川下流部 弱規格堤防整備事業									に対して決	・壊しない堤
	・特に意見なし。 <市川市の意見・ 高規格堤防整備	を進める区域(高谷	∤Ⅱ期地区)に	は、江戸川河口に	こ位置して	こおり、	. 洪水や高潮	朝により堤	防が決壊	するとほぼ	全域が浸水	くし、甚大な
その他	に寄与することが 現在、市川市で「 リーンセンター(平 ついては、市川下 します。	・備することで、地域 期待されます。 は、既に一体整備か ・成6年4月供用開始 市として、相互協力と	「完了している 台)の老朽化に	る余熱利用施設と に伴う次期クリー:	との共同 ・ンセンタ・	事業で 一整備	である I 期事 情・運営事業	■業に引き の準備を追	続き、Ⅱ! 進めてお [↓]	朝事業として リます。	予定してし	いる、現ク
	が回避され、治水	反映内容> 江戸川下流部は、ス 安全度の向上に資 にあたっては、コスト	することから、	事業の継続を要	要望します	١.	ぎあり、高規	格堤防の	整備により	り、堤防決域	長に伴う壊滅	域的な被害



〈再評価〉

<再評	価>										
事業名 (箇所名)	荒川下流特定構造 京成本線荒川橋梁			担当課 担当課長名	水管理・藤巻 浩	国土保全	局治水課	事業 主体	関東地方整	強備局	
	東京都足立区、葛郎			15日林及石	旅で /	<u>~</u>		111111			
該当基準	再評価実施後一定	期間(5年間)が経過	している	事業							
事業諸元	鉄道橋梁架替、堤隙										
事業期間	平成16年度~令和	 6年度									
総事業費											
(億円)	約364			残事業費(億円)	約343						
目的·必要 性	橋梁及び近接堤防 ・周辺堤防の高さに ・戦後最大雨量(3E く達成すべき目標・ ・橋梁を架け替え、 く政策体系上の位・ ・政策目標:水害等	では、荒川放水路の川については橋梁の架は大いては橋梁の架は対して約3.7m高さかままででは、 日間流域平均)を記録 りり欠き部の堤防の場がの場所の	型替えが必然低く危険が低くた今和 はした今和 常上げを に	の際に架設され、その が要なことから低いまま な状態となっているた 和元年東日本台風によ 行うことで流下能力の する	となっていめ、橋梁架 る洪水で1	いる。 呉替えを行 は、ピーク明	い、橋梁音	『の堤防る	を嵩上げする	る必要があ	る。
便益の主 な根拠※	年平均浸水軽減戸 年平均浸水軽減面	積 : 20ha									
事業全体 の投資効	基準年度	令和2年	度							EIDD	
	B:総便益 (億円)	7,345	C:総費	用(億円)	333	B/C	22.0	B-C	7,012	EIRR (%)	32.6
残事業の 投資効率 性※	B:総便益 (億円)	7,345	C:総費	用(億円)	305	B/C	24.0		•		
感度分析 ※	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	~-10%) 21.9 ~-10%) 24.0 +10%) 21.8	~ 2	26.7 20.2 24.0 22.0 26.3 20.0	~ 22 ~ 24	4.3 2.0 4.1					
事業の効 果等	た場合には、全国に ・本事業は荒川下流 ・年超過確率1/50規	こ影響が及ぶことが想 流部において、堤防の 見模の洪水において	想定される の高さ不足 L1ブロック	が集中しており、特に「 る重要な地域である。 E解消を図る事業であり 7(荒川の左岸下流)の よ約175千人の解消が	J、災害発 京成本線	生の防止2 荒川橋梁(又は軽減0)必要性(は高い。		
社会経済 情勢等の 変化	おり、特に下流部は	人口・資産が集中し	.日本経済	帯数等、沿川の状況に 6の中枢機能を有しては 足解消を図る事業であり	らり、氾濫し	した場合に	は全国に	影響が及	ぶことが想え		
事業の進 捗状況	・現在、鉄道事業者	の協力を得て、鉄道	構造物等	らの詳細設計、用地買 り	収を実施し	ている。					
事業の進 捗の見込 み	・今後も、事業実施	にあたっては、社会(情勢等の	変化に留意しつつ、地	元関係者等	等との調整	を十分に行	行い実施	する。		
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・鉄道事業者の協力	力を得て、発生土を努	を堤工事(こ利用し有効活用する	等引き続き	・一層のコ	スト縮減を	図る。			
対応方針	継続										
対応方針 理由	・荒川流域は新幹総市、特例市の市街場	泉をはじめとするJR ⁴ 也を抱え、特に下流さ	や私鉄各 部は人口	、引き続き事業を継続 線、高速道路や国道な ・資産が集中し日本経 経滅を図ることが重要と	どの基幹: 斉の中核る	交通網が多	る数整備さ				
その他	特に、京成本線荒 急な改築が求められ	反映内容> 発験や、流域沿川のノ 利用橋梁部は上下流 れている。 効果発現に向け、着	に比べ堤	∈の集積状況に鑑みて、 防の高さが不足し、流 集を進めていただくとと・	下能力上の	のネック箇	所となって	おり、災害	『発生の防』		

担当課 担当課長名	水管理・		局治水課	□事業 関 主体 関	東地方整	備局	
	藤巻 浩之 三郷市	<u>/</u> 富十川市	ī. 南アルブ	土14 ス市. 身弘	E町. 南部	町、静岡県	富十宮市。
再評価の実施の必要が	生じた事業	E					
上対策、広域防災対策、決	流入支川対	対策					
T	1						
残事業費(億円)	約102						
橋上流など8箇所で破りなかったものの、東海道ス しなかったものの、富士河岸侵食や堤防護岸の については昭和57年8月	本線鉄橋か 川上流域の 損傷等が	が流出したの登無川 発生した。	ほか、河岸 ・笛吹川にま	おいて大規	模な河岸	侵食が発生	生した 。
	1						
		T .		1		EIRR	
聞用(億円)	436	B/C	4.7	B-C	1,598	(%)	16.2
計(億円)	73	B/C	8.7				
C) 全体事 9.6 4.6 8.6 4.6 7.8 5.1	写業(B/C ~ 4.7 ~ 4.8 ~ 4.8	7	の段階的な	`整備(R3∙	~R9) :B/	C=3.5	
haが浸水し、浸水世帯数 想定される。 幅に減少し、家屋等の浸				. 闲防•誉务	祭などの()))災拠点を	IILWE F
の氾濫域においては、 災対策の事業を進める。			らり、ますます	す改修事 第	美の必要性	が高まって	ている。
含めて内容の検討を進む	めていくこと	ととしてい	るところです	が、継続	事業箇所(よ順調に進	んでいる。
特に大きな支障はない。 は、地元との調整を十分			型期実施に関	関する要望	があり、地	2元関係者	からの理
用のほか、将来想定さ	れる公共事	葉(国、)	県市町村) <i>の</i>)発生土の)有効利用	を図り、コ	スト縮減に
						- <u></u>	
要性は変わっておらず、	順調な進掘	歩が見込:	まれることか	ら、引き約	売き事業を	継続するこ	ことが妥当と
修事業を継続することに 続き必要な予算の確保と ては、流砂系一貫の総合	な被害となまして、 おし添えます。 能力を向上 かに河川整 ついて、異ない といれた土砂 ないな土砂	さまた。 す。 させる 整 :備計 画を !存あり底! で理がな	ら、河川整備 で、コスト で更するな せん。 こ努め、事	情による水 縮減を図 ど、流域が 業を推進す	害の未然 りながら前 台水による るようお	防止対策(i i倒して進る 対策も併t 飢いします。	は必要不可かていただっとて進めて
女きい	女修事業を継続することに き続き必要な予算の確保。 いては、流砂系一貫の総名	女修事業を継続することについて、異 き続き必要な予算の確保とコスト縮》 いては、流砂系一貫の総合的な土砂	女修事業を継続することについて、異存ありま き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底!	女修事業を継続することについて、異存ありません。 き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業 いては、流砂系一貫の総合的な土砂管理がなされるよう、	女修事業を継続することについて、異存ありません。 き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進す いては、流砂系一貫の総合的な土砂管理がなされるよう、海岸管理	女修事業を継続することについて、異存ありません。 き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願 いては、流砂系一貫の総合的な土砂管理がなされるよう、海岸管理者等との過	き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。 いては、流砂系一貫の総合的な土砂管理がなされるよう、海岸管理者等との適切な連携



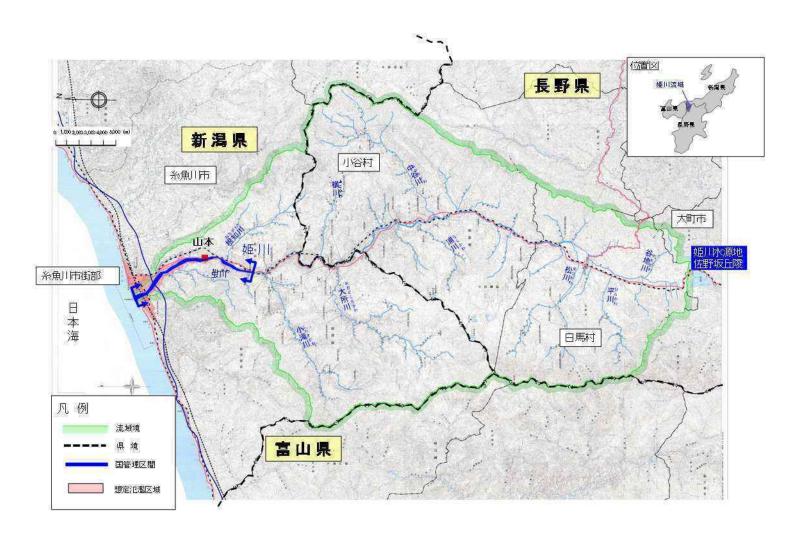
	1		Lieuwee		##-TE =	/	6 1.Em				冉評価
事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修署	事業	担当課担当課長		管理·医	1111111111111111111111111111111111111	台水課	事業主体	北陸地方整	備局	
実施箇所	新潟県村上市、胎内	7市、関川村	<u>.</u>								
該当基準	再評価実施後一定期	朝間(3年間)が経過し	ている事業								
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防整備	情、水衝部対策、漏水:	対策、河口砂州・支川	合流点対策	危機管	理型ハード	対策(堤隙	方天端の	保護)		
事業期間	事業採択	平成16年度	完了	令和15年度							
総事業費(億円)	1	08	残事業費(億円)			46	3				
目的·必要性	地、最下流部は海岸大な被害が及ぶ。 ・昭和42年(1967年)した。 〈達成すべき目標〉 荒川の氾濫によるわせ1,000m3/sの洪 〈政策体系上の位置・政策目標:水害等多	の河床勾配は約1/30 を砂丘背後の低平地を 8月に戦後最大流量 を 2 次被害の軽減を図 水調節施設を完成さ	そ形成しており、中上》 (花立地点:8,000m3/ るため河道掘削など せ、整備計画流量7.5	流部は貯留型/s)を記録するを を実施し、6,50	、下流部 洪水が 00m3/s0	『は拡散型、 発生し、複数 の河道断面	. 最下流部 牧地点で均	『は貯留 昰防の決	型の氾濫形場による甚	態となり、 大な氾濫者	広範囲に甚 玻害が発生
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面和										
	基準年度	令和2年	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	1,801	C:総費用(億円)	14	19	全体B/C	12.1	B-C	1,652	EIRR (%)	112.8%
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	111	C:総費用(億円)	38	3	継続B/C	2.9				
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10%~ 資産 (-10%~	$\sim -10\%$) 12	事業全体のB/C 1.9 ~ 12.4 2.2 ~ 12.0 2.0 ~ 12.2								
事業の効果 等	河道掘削等により、!	整備計画流量7,500m	3/sを流下させた場合	合の想定氾濫?	披害が全	きて解消され	いる。				
社会経済情 勢等の変化	・荒川沿川地域は、「・平成23年(2011年)	町村における総人口 日本海東北自動車道 3月に日本海東北自! の拠点都市間が結ば	、国道7号、国道113 ⁵ 動車道が新潟市から	号、JR羽越本 村上市まで開	線、JR 通し、平	米坂線等の 成25年度(インフラカ 2013年度)には、	村上市~山	形県鶴岡	
主な事業の 進捗状況	•河川整備計画策定	に一級河川に指定。 以降、整備メニューの 度)末時点で、堤防か)1つである横川ダム	が平成19年度	〔2007年	· F度)に完成					
主な事業の 進捗の見込 み	的に実施しているが	所から順次事業の進、未だ治水上対応した 対する地元からの強	はければならない箇所	fがある。						在は河道掤	屈削を重点
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	縮減を図っている。	年度)より、国と県が追 て、公募による伐採を				した土砂を	、海岸整備	事業(養浜)に有交	が活用して	おり、コスト
対応方針	継続										
対応方針理 由	当該事業は、現時点 考える。	においても、その必要	要性、重要性は変わっ	っておらず、事	業進捗(の見込みか	らも、引き	続き事	業を継続する	ることが妥	当であると
その他	く都道府県の意見・ 県民の命と暮らしる 本事業は、沿川に にも大きく寄与するも また、過去にも幾度	再評価及び対応方針の	を創るため、荒川直車 人口や資産を洪水氾 って大変重要な事業で る被害が発生している	害河川改修事 監等による災 であると認識し ることから、順	害から守 ておりま 欠整備を	り、甚大な す。 進めていた	被害を防」	るところ	ですが、日	本海東北自	圣済の発展

位 置 図



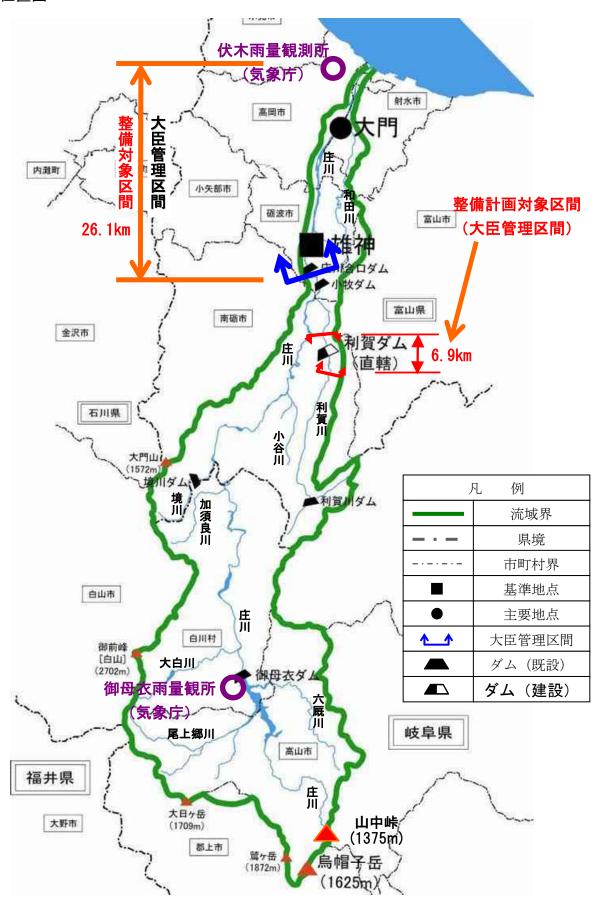
										1	再評価
事業名 (箇所名)	姫川直轄河川改修	§事業	担当課担当課長		水管理·国 藤巻 浩之	国土保全局治 之	水課	事業 主体	北陸地方整備原	5	
実施箇所	新潟県糸魚川市		•	•							
該当基準	再評価実施後一定	2期間(3年間)が経過	している事業								
主な事業の 諸元	堤防・河岸の侵食	対策等(急流河川対策)、堤防整備(築堤)、	河道掘削、	危機管理	型ハード対策	6(堤防	天端の	保護)		
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和26年原	复						
総事業費(億 円)	á	約75	残事業費(億円)			約64					
目的·必要性	・平成7年(1995年) ・急流河川である如するかの予測が困 く達成すべき目標 ・上下流の治水安: ・戦後流河川特有の ・急流河川特有の る。 く政策体系上の位 ・政策目標:水害等	間部と海岸に囲まれた 17月に戦後最大流量(助川では、洪水時にお 難である。また、平均 建である。また、平均 と 全度のパランスを確保 洪水である平成7年(19 洪水流の強大なエネル	山本地点: 4,400m3/ ける河床変動が激し 手最大流量程度の中 しつつ段階的かつ着 1995年)7月洪水と同ち ギーに対する堤防の 或	s)を記録す く、澪筋が不 い小洪水にお 実に河川整 見模の洪水!	る洪水が 安定で水 いても、 備を実で、 に対して、	発生し、堤防 衝部が複雑に 先掘・侵食に し、洪水氾濫 洪水氾濫に。	決壊にる こ変化する による被 によるを よる家屋	tる甚っるため 場で 場下 場下 を 場下 を まの う)、いつ、どこでが 護岸等の被災か 発生の防止又は 水被害の防止を	・掘・侵負 発生すん 軽減を図 ・図る。	홫が発生 る。 図る。
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸 年平均浸水軽減面	ī積:11ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益	令和2年月				△#₽/2		В.С	400	EIRR	104.0
残事業の投	(億円) B:総便益		C:総費用(億円)			全体B/C		B-C	466	(%)	124.2
資効率性	(億円)		C:総費用(億円) 	▶事業(B/ (継続B/C	2.4				
感度分析 事業の効果 等	災人口で約5,500人 ・事業実施による交 2,300人、最大孤立	~+10%) 2.4	~ 2.4 9 8 7 7 7 8 8 7 9 8 7 9 9 9 9 9 9 9 9 9	約400ha解注 月洪水と同共 こよる影響	肖される。 見模の洪	水を想定した	場合、姫	川流均	ずでは、災害時要	援護者	数が約
社会経済情勢等の変化 主な事業の 進捗状況	・姫川港貨物取扱 ・日本海側の産業 魚川駅が平成27年 ・世界ジオパーク記 ・姫川水系河川整	人口は減少傾向である 量は、増加傾向を示し 基盤となる主要交通網 (2015年)3月に開業 窓定(平成21年(2009年 備計画では、堤防・河岸 堤防・河岸の侵食対策	ている。 として、日本海ひすし、今後の更なる地域)8月)や北陸新幹線	Nライン、北 域開発が期7 糸魚川駅の 	陸自動車 きされる。 開業によ を優先し	り、観光入込て進めている	客数はも	曽加して	ている。		
		20年度末)の大臣管理									\
主な事業の 進捗の見込 み	ため、堤防・河岸の ならない箇所がある	箇所から順次事業の3 2侵食対策等(急流河) る。 に対する地元からの強	対策)を重点的に実	€施している	が、流下に	能力が不足し	ている値	箇所も	5り、未だ治水上		
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・護岸の摩耗対策。 ・ICT技術を活用し	こいた樹木については、 として硬度の高い現地 、生産性向上や担い手 町の見直し等代替案の	材を用いるなど、発生 確保に取り組んでい	E材の有効だ る。	舌用による	るコストの縮洞	に取り			いる。	
対応方針	継続										
対応方針 対応方針理 由	・当該事業は、現時考える。	寺点においても、その必 ○ ○意見・反映内容>	3要性・重要性は変わ	つっておらず	、事業進持	歩の見込みか	らも引き	き続き事	事業を継続するこ	とが妥言	当であると

位置図



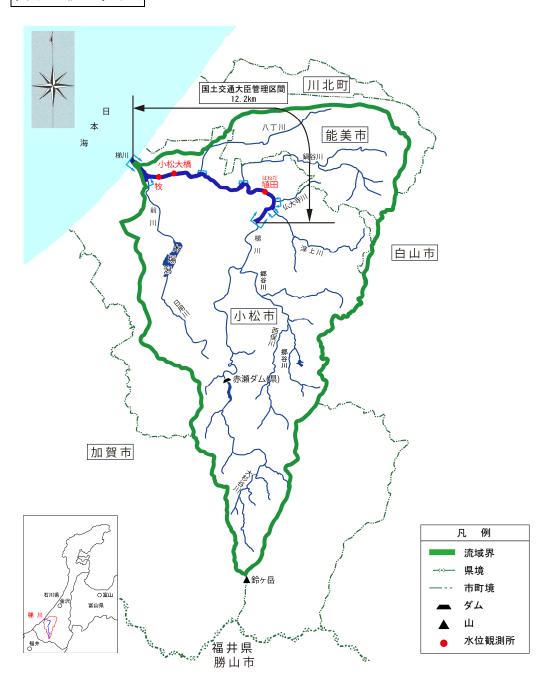
_													冉評価
事業名 (箇所名)	庄川直轄河川改修事	事業		担当課 担当課長	名	水管理·国藤巻 浩之	国土保全局治 之	台水課	事業主体	北陸地方	整備局		
実施箇所	富山県高岡市、射水	(市、砺波市											
該当基準	再評価実施後一定期	期間(3年間)が経過し	ている事:	業									
主な事業の 諸元	堤防整備、急流河川	対策、合流点処理、	橋梁架替、	、危機管理	型ハード対	対策(堤防天	に端の保護)						
事業期間	事業採択	平成20年	完了		令和19年								
総事業費(億 円)	約389億円 残事業費(億円) 約257億円 <解決すべき課題・背景>												
目的·必要性	・庄川は、庄川用水イ水平野、富山県第20 及ぶ。 ・昭和9年7月洪水で被害が発生したほか・急流河川である庄川である。 ・選流河川がある。 く達成の洪ボ水氾濫は4.2 ・た川の流域では4.2 ・た川の流域である。 く政策体系上の位置・政策目標:水害等3	合ロダム付近を扇頂の都市である高岡市には、複数地点で堤防、高岡市、射水市でがある高岡市に対水市では、洪水時においである。また平均年最から沿川地域を防御す200m3/s(雄神地点)がの強大なエネルギ	街地を貫流が決場では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中	でする。この で成16年10 、2.840人に 、2.840人に 動が激しく 変の中小沙 後後最大洪 後後最大整備 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、	か、庄 月台風23 ⁵ - 避難勧告 - 、、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	川が氾濫し 号による洪 が発令され で安まで水掘 年10月洪 量配分流量	た場合は、抗水では、観況た。 衝部が複雑・侵食に起医水)に相当す を4,000m3/	広散型の 則史上最 に変化す する堤隙 る規模の sとする。	氾濫形 高の水 あため お・護岸 ひ洪水を	態となり、 立を記録し、いつ、ど 等の被災が 計画高水	太	に甚大にもでは、「おり」では、「おり」では、「おり」では、「なっ、「なっ」では、「なっ」では、「なっ、「なっ」では、	な被害が 学に多大な 食が発生
便益の主な	年平均浸水軽減戸												
根拠	年平均浸水軽減面 基準年度	槓∶185ha 令和2年度	ŧ										
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	12,132	C:総費用((億円)		353	全体B/C	34.4	B-C	11,77		EIRR (%)	375%
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,793	C:総費用((億円)		164	継続B/C	10.9		•	•		
感度分析	残事業費(+10% 残工期(+10%~ 資産(-10%~	~ -10%) ~ -10%) +10%)	事業全体の 32.9 ~ 35.0 ~ 31.1 ~	36.0 33.7 37.6	10 1 9	業のB/C 1.0 ~ 12.1 1.1 ~ 10.8 1.9 ~ 12.0		\ <i>±</i> *-		B A @ #85	- V- V5-L		14.// I
事業の効果 等	ロで7,180人、床上浸 庄川直轄河川事業の 災害時要配慮者数 最大孤立者数[避難		曼水面積で 終換算が困 実施前:約 実施前:約	ぎ約14km²解 難な効果 17,000人 18,000人	消される。 等による評 事業実施る 利賀ダム	価) 後:15,000ノ 整備後:15	人,000人	s)を流ト	させたり	易合の想象	三氾濫剂	被害か 	、被災人
社会経済情 勢等の変化	・庄川流域の水田・炊・日本海側の産業基	町村における総人口 田面積は経年的に減 盤となる主要交通網 新幹線や高岡砺波2	少傾向にな として、あし	あるが、近年	手は横ばい ま鉄道、北	傾向となった。	っている。 道、東海北陸	。 陸自動車		越自動車道	纟、一 般	战国道8	号が通過
主な事業の 進捗状況	•直轄化以降、堤防	直轄事業として河川で整備、急流河川対策等)の大臣管理区間に	等を実施。	-	延長に対す	ける計画断	面堤防の堤	防整備均	犬況は82	2.2%。			
主な事業の 進捗の見込 み	防の安全確保のため	「所から順次事業の進 り、堤防整備、急流河 対する地元からの強	[川対策を]	重点的に実	能している	るが、未だえ	治水上対応l	しなけれり	ばならな	い箇所が		ギーロ	こ対する堤
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道内樹木につい	してコンクリート二次 て、伐採後に伐木を の見直し等代替案の	無償配布す	ることによ	り、コスト約	宿減を図っ	ている。		3 。				
対応方針	継続												
対応方針理 由	当該事業は、現時点考える。	においても、その必要	要性•重要	性は変わっ	ておらず、	事業進捗	の見込みか	らも、引き	き続き事	業を継続	するこ	とが妥	当であると
その他	<第三者委員会の意 ・庄川水系流域委員 続」とした対応方針(会において、『利賀ダ 原案)は妥当であると	≃考える。』	との意見を			た資料・説明	月を確認し	ン審議し	た結果、和	削賀ダ	ム建設	事業を「継
	関係地方公共団体 事業継続に同意す	本の長からの意見・反の長に対して意見聴る。 る。 にい努め、早期に効果	取を行い、	以下のと			-						

位置図

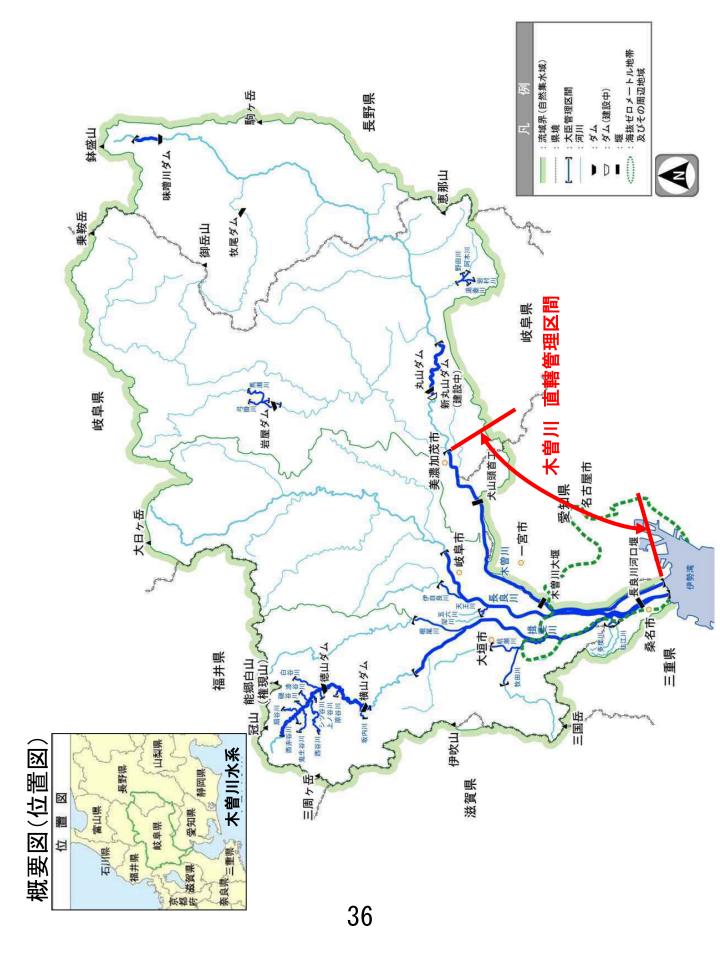


												再評価
事業名 (箇所名)	梯川直轄河川改修	事業		担当課担当課長	:名	水管理·區藤巻 浩	国土保全局: 之	治水課	事業	北陸地方整	備局	
実施箇所	石川県小松市											
該当基準	再評価実施後一定	期間(5年間)が経過	過している事 業	<u></u>								
主な事業の 諸元	堤防拡幅・築堤、譲	· 長岸、河道掘削、分水	、路の整備、村	 弟川逆水門	『ゲート嵩』	上げ、阻害	構造物の解	消、堤防	の浸透対	対策、危機管	理型ハー	ド対策
事業期間	事業採択	平成27年度	完了		令和16年	度						
総事業費(億円)	約4	10億円	残事業費	(億円)			約242	億円				
目的·必要性	・戦後最大規模の比出水では小松市にでは小松市、能美では小松市、能美で く達成すべき目標・上下流及び本支りることを目標とする	- 海岸に囲まれた低出水は昭和34年(19) 出水は昭和34年(19) 避難勧告(2,273世帯 市に避難勧告(6,210 > 川の治水安全度のバ 。河川整備計画を実 に屋等の浸水被害の	59年)8月出水 寺)、平成18年 世帯)、避難 ボランスを確保 ま施することで	くであり、 ((2006年) 指示(4,62 としつつ段	戦後、本川(出水では選 4世帯)が発 階的かつ着	の堤防決場 主難準備情 を合される ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	裏により外が 請報が2回(2 など、近年に 整備を実施	《被害が多 ,726世帯 こおいても iし、洪水)、それそ が氾濫のが 等によるご	れ発令。平 5険性が非常 災害の発生	成25年(2 常に高い河 の防止又	013年)出 可川。 は軽減を[
	・政策目標:水害等 ・施策目標:水害・ュ	災害による被害の 生砂災害の防止・減		ı								
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸 年平均浸水軽減面											
事業全体の	基準年度	平成26	6年度								FIRE	
投資効率性	B:総便益 (億円)	10,649	C:総費用(億円)		264	全体B/C	40.4	B-C	10,385	EIRR (%)	267.1
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	10,649	C:総費用(億円)		264	継続B/C	40.4				
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% 資産 (-10% ~	~ −10%)	事業全体の 36.8 ~ 4 41.4 ~ 3 38.9 ~ 4	14.8 39.4 7.0	36.8 41.4 38.9	業のB/C ~ 44.8 ~ 39.4 ~ 47.0						
事業の効果 等		被害が解消される。										
社会経済情 勢等の変化	· 北陸新幹線(金沢 · 梯川想定氾濫区均	市町村の人口は横は 〜敦賀間)が令和4: 或内の小松市は、大 業製品出荷額も増加 エリア。	年度(2022年) 手建設機械>	度)に開業 イーカーの	手定。 工場が立地	也する等、						
主な事業の 進捗状況	·直轄化以降、分水)に一級河川に指定。 、路整備、河道掘削、 10年度末)(予定)の	堤防拡幅•築	と堤・護岸	整備等を実	施。	-	ī断面堤阞	5の整備?	犬況は50.1%	0	
主な事業の 進捗の見込 み	らない箇所がある。	カの向上のため、危									上対応した	なければな
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	·新技術、施工計画	生した土砂は、堤防 『の見直し等の代替』 、生産性向上、担い	案の検討によ	り、一層の	り建設コスト					·図っていく。		
対応方針	継続			h ## /			EA	<u> </u>	-EV=-		· / - · · ·	V 10
対応方針理 由	と考える。	f点においても、その 	必要性、重要	当生は変れ	いつ (おらす	、爭業進	愛 の見込み	からも、5	さ続き事	₹を継続す	ることが	女当である
その他	<都道府県の意見 ・梯川は、全国の-	の再評価及び対応力・ ・反映内容> ・級河川直轄区間の ・濫が生じた場合には	中でも整備が は、甚大な被害	で遅れてい	が懸念されん	る。						有してお

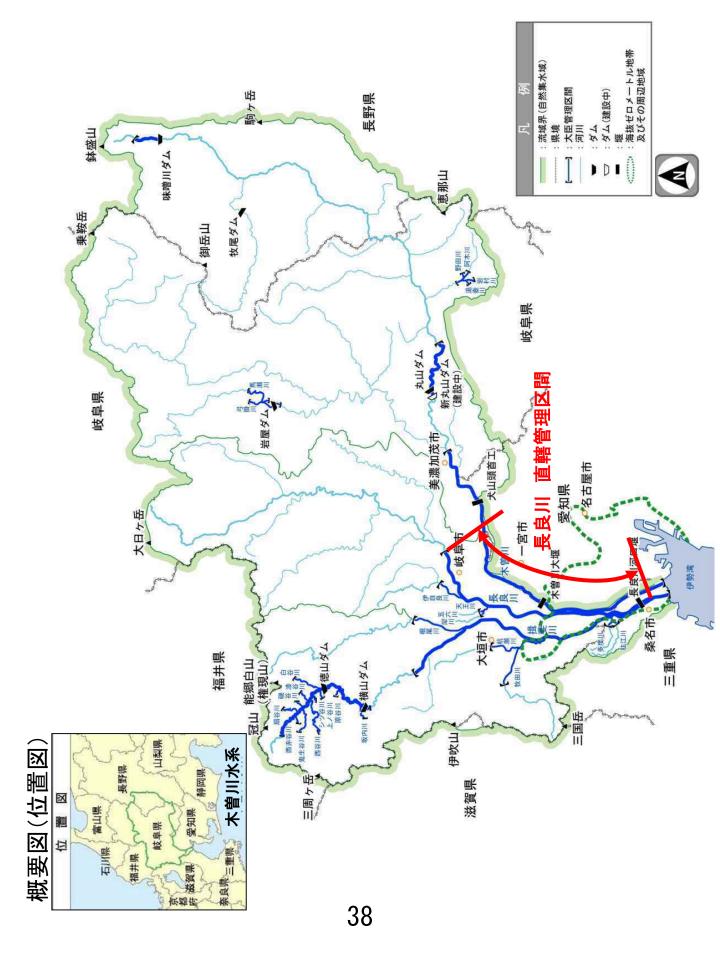
梯川流域図



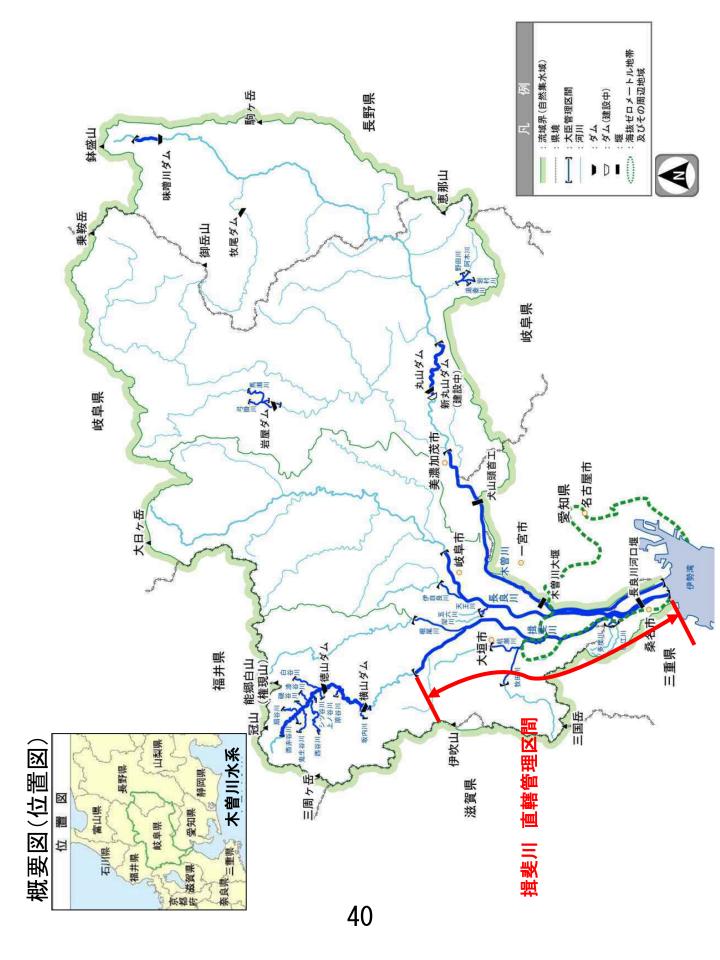
事業名	-	∀ के ₩	[:	担当課		水管理•国	土保全局	台水課	事業	中部地	-		7 DT IIII
(箇所名)	木曽川直轄河川改修	参 手来 ──────	-	担当課長	名	藤巻 浩之			主体	中部地,	力登佣。	可	
実施箇所 —————	岐阜県各務原市、可	児市、羽島市、笠松田 	t)、坂祝町、 ————	愛知県カ	、山市、江 南	南市、一宮	市、稲沢市	、愛西市、	弥富市	、三重県	桑名市	5、木曽岬	町等
該当基準	社会経済情勢の急激	数な変化、技術革新等	により再評	価の実施	の必要が:	生じた事業							
主な事業の 諸元	堤防整備、高潮堤整	備、堤防強化、河川	方災ステージ	ション、排	水機場増殖	魚、樹木伐[開、危機管理	里型ハード	[;] 対策				
事業期間	事業採択	平成20年度	完了		令和19年	度 							
総事業費(億 円)	670		残事業費(億円)		282							
	岐阜県美濃加茂市、 <達成すべき目標> 平成20年3月に策定 めることとし、木曽川 水)と同規模の流量 (へ政策体系上の位置 ・政策目標:水害等が	年(1983)の台風10号 坂祝町及び可児市等 (平成27年1月変更)さ の大臣管理区間にお (12,500m³/s)を概ね5	で越水氾濫れた「木曽」 れた「木曽」 ける当面の 安全に流下で	性し、4,588 川水系河)整備目標	3 戸が浸水 川整備計画 悪は、概ね3	するなど甚 回」において 10年を目処	大な被害が 、河川整備	が発生した i基本方針	:。 ·の整備:	水準に「	向けて拝	ひ階的に雪	整備を進
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積												
	基準年度	₹. 1,01 ma 令和2年度	Ę										
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	37,566	C:総費用(億	意円)		813	全体B/C	46.2	В-С	3	6,753	EIRR (%)	711.4
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	3,572	C:総費用(億	意円)		245	継続B/C	14.6					
	残事業費(+10%~		事業B/C	7.0		業B/C	0.1						
感度分析	残工期(+10%~	-10%) 46.7	~ 45	7.6 5.6	13.3 14.3	~ 1	6.1 4.5						
事業の効果 等 	数約16万世帯であり	+10%) 41.8 票規模の洪水(昭和58 、河川改修と洪水調館 道路及び主要国道、	年9月洪水) 節施設の整	備を実施	することで	れる氾濫剂 被害が解消	する。						
社会経済情勢等の変化	には人口及び資産か	、集中しており、治水 ₋ は、河川整備計画が第	L極めて重要	要な地域。	となってる。								
主な事業の 進捗状況		年9月洪水を安全に減 養費ベースで約53%で		∵め、河口	部の高潮	是及び堤防	i整備を重点	的に進め	ており、	河川整	養備計 画	に計上さ	れている
主な事業の	安全度の向上のため 現在、天端部は県道	ラペット形状の特殊堤 D、平成29年度より堤 129号として車道及ひ	防を改修して	ている。							万化も進	行してい	る。治水
等の可能性	【代替案立案】	において、工法の工 策定時点の流域にお 4であると考える。						まえて策定	ミしたもの	のであり	、河川	整備計画(における
	継続												
対応方針理 由	事業の必要性、事業 〈都道府県の意見・6	進捗の見込み、コスト	~縮減、代替	案の立第	ミの可能性	等、総合的	な判断によ	る。					
その他	長野県 ・「木曽川水系河川 岐阜県 ・「木曽川水系河川 ・長良川の遊水地 愛知県	を映内谷/ 整備計画(変更)を策整備計画(変更)を策整備計画(変更)を策整備をはじめ、木曽川整備をはで変更)を策	定する上で 水系河川閣	の事業評 と備計画に	平価」に対し こ基づく施言	て、異存は 役整備につ	ありません いて、着実	。 に進められ	<i>៶t</i> ≤い。				
	•「木曽川水系河川	整備計画(変更)を策 促進について、早期に							進めるこ	と等を	要望す	5 。	



事業名 (箇所名)	長良川直轄河川改修	多事業		担当課 担当課長	名	水管理·国藤巻 浩之	且土保全局沿	台水課	事業 主体	中部地方整備	局	
実施箇所	岐阜県岐阜市、関市	「、羽島市、瑞穂市、海	事津市、美									
該当基準	社会経済情勢の急激		により再記	評価の実施	の必要が生	生じた事業						
 主な事業の 諸元	堤防整備、高潮堤整	·····································	 防災ステー	-ション、河	道掘削、橋	梁改築、遊	生水地					
事業期間	事業採択	平成20年度	完了		令和19年	度						
総事業費(億円)	1,174		残事業費	(億円)		741						
目的・必要性	昭和51年9月洪水で 平成16年10月洪水(<達成すべき目標> 平成20年3月に策定 めることとし、長良川	洪水としては、昭和3 は、長良川右岸堤防 台風23号)では、一部	が決壊し、区間で計画なれた「木曽のよう」	広い地域に 画高水位を 引川水系河 の整備目標	こおいて甚; 超えるとと・ 川整備計画 には、概ね3	大な被害かもに、中上 ・ ・ ・ において	、発生した。 流部におい。	て越水・溢	※水氾濫 の整備	により大きな社	皮害が発生	Eした。 整備を進
原せのよれ	・施策目標∶水害・土	災害による被害の軽減 砂災害の防止・減災を		5								
根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積	責 : 458ha										
車業分体の	基準年度 B:総便益 (億円)	令和2年度 31,145	E C:総費用((億円)		1,497	全体B/C	20.8	В-С	29,648	EIRR (%)	354.1
 残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	6,242	C:総費用((億円)		711	継続B/C	8.8			(%)	
貝別平は			L 事業B/C			E 業B/C						
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~			21.6 20.3	8.1 8.8		9.5 8.6					
事業の効果 等		+10%) 18.9 十画の目標規模の洪 投数 約12万世帯であり	水(平成16			こより想定さ					浸水区域	内人口
社会経済情	内には人口及び資産	速道路及び主要国道 をが集中しており、治2 は、河川整備計画が第 。	水上極めて	重要な地域	或となってし	いる。						
		年10月洪水を安全に 歩率は、事業費ベース				の河道掘	判、堤防強化	比等を進め	うており	、河川整備計	画で計上さ	された直轄
主な事業の		した犀川遊水地事業 牧排水機場・牛牧樋 E完成を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【代替案立案】	だおいて、工法の工: 策定時点の流域にお 4であると考える。						₹えて策定	ごしたもの	のであり、河川	整備計画	における
	継続											
対応方針理 由		進捗の見込み、コスト	卜縮減、代	替案の立案	ミの可能性:	等、総合的	な判断によ	る。				
その他	・長良川の遊水地 愛知県 ・「木曽川水系河川 三重県 ・「木曽川水系河川	マ映内谷) 整備計画(変更)を策 整備をはじめ、木曽川 整備計画(変更)を策 整備計画(変更)を策 を備計画(変更)を策	水系河川 	整備計画に での事業評 での事業評	- 基づく施設 『価」に対し 『価」に対し	な整備につ て、異議は て、異議は	いて、着実I ありません ありません	こ進められ 。 。		こと等を要望す	న 。	
	・洪水・高潮対策の)促進について、早期	に対策効果	果を発現され	れるよう、対	果的かつ	効率的な河	川整備を	進めるこ	と等を要望す	る。	



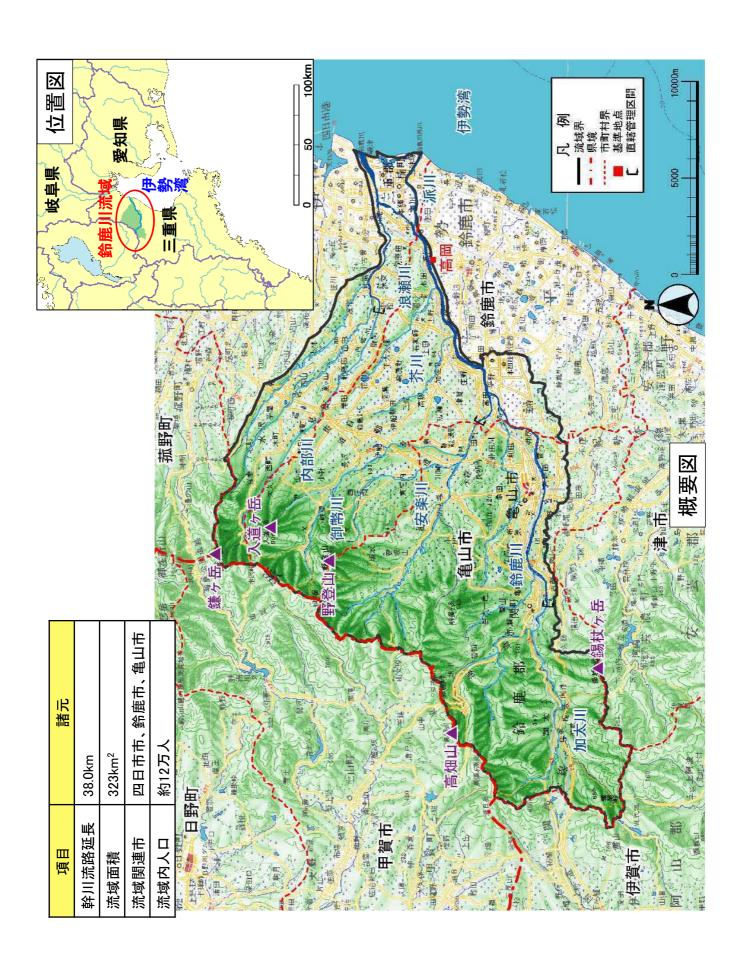
事業名(箇所名)	揖斐川直轄河川改修			担当課 担当課長	夕	水管理・国藤巻 浩之	且土保全局	治水課	事業主体	中部地方團		
	岐阜県大垣市、海津	:市、本巣市、揖斐川E	町、大野町					重県桑名市				
該当基準	社会経済情勢の急激 社会経済情勢の急激		ことり再記	 評価の実施	の必要が	生じた事業						
<u></u> 主な事業の 諸元	堤防整備、高潮堤整		 防災ステー	-ション、排	水機場増殖	 魚•新設、河	「道掘削、橋	·····································	危機管理	里型ハード:	 対策	
事業期間	事業採択	平成20年度	完了		令和19年	 度						
総事業費(億 円)	1,243		残事業費	(億円)		541						
	平成14年7月洪水で 大谷川が洗堰から越 く達成すべき目標>	は、揖斐川本川の万は、揖斐川支川の牧 は、揖斐川支川の牧 遂流したことにより、床	田川、杭瀬 上浸水家』	到川、相川、 屋309戸、6	大谷川、派 末下浸水家	別などの⅓ 屋173戸の	流域でも大: 甚大な被害	害となった。				
	めることとし、揖斐川水、平成14年7月)と <政策体系上の位置 ・政策目標:水害等等	同規模の流量(3,900	Sける当面(m ³ /s)を概 域	の整備目標	票は、概ね3	0年を目処	に、基準地	構基本方爺 点の万石	†の整備 で戦後輩	が準に向い 最大規模の	大で段階的に 洪水(昭和5	□整備を進 50年8月洪
 便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面和											
事業分体の	基準年度 B:総便益 (億円)	令和2年度 68,892	t C:総費用	(億円)		1,695	全体B/C	40.7	В-С	67,1	97 EIRR (%)	161.
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	28,270	C:総費用	(億円)		509	継続B/C	55.6			(%)	
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産額(-10%~	~-10%) 39.6 -10%) 40.6 +10%) 36.8	~ 4	41.7 40.3 44.5	51.2 55.1 50.3	~ 5 ~ 6	60.7 64.8 60.9					
事業の効果 等 	万人、浸水家屋数約	票規模の洪水(昭和50 16万世帯 であり、河川 直路及び主要国道、	川改修と洪	水調節施言	殳の整備を	実施するこ	とで被害が	が解消する	0			
社会経済情 勢等の変化		が集中しており、治水 ₋ は、河川整備計画が第	上極めて重	要な地域	となっている	5 .						
主な事業の 進捗状況	揖斐川では、昭和50 る事業の進捗率は事	年8月洪水及び平成 『業費ベースで約51%		水を安全に	こ流下させん	るため、河	川改修を集	中的に進	めており	「、河川整 備	計画に計上	こされてい
主な事業の 進捗の見込 み	及び不同沈下の影響 揖斐川右岸田鶴地図	区の堤防は、一部パラ 響により、堤防機能が 区は、この特殊堤区間	著しく低下	している。						50年以上だ	経過してお	り、老朽化
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【代替案立案】	において、工法の工 策定時点の流域にお 4であると考える。						まえて策定	ミし <i>た</i> ะもの	のであり、河	川整備計画	回における
	継続											
対応方針理由	〈都道府県の意見・原 岐阜県 ・「木曽川水系河川 ・長良川の遊水地 三重県 ・「木曽川水系河川	整備計画(変更)を策 整備をはじめ、木曽川 整備計画(変更)を策	受定する上 水系河川	での事業評整備計画に	平価」に対し に基づく施言 平価」に対し	,て、異存は 殳整備につ ,て、異議は	ありません いて、着実 ありません	/。 に進めらオ /。				
	・洪水・高潮対策の 	促進について、早期	に対策効男	果を発現され	れるよう、交	が果的かつ	効率的な河	「川整備を	進めるこ	こと等を要う	!する。	



事業名			担当課	1.	水管珊•□	国土保全局治	マンド 理 し	事業			事評価
争来石 (箇所名)	天竜川直轄河川改修	多事業	担当課長		水管柱 B 藤巻 浩之		小小杯	主体	中部地方整備	局	
実施箇所	静岡県浜松市、磐田 丘村、天龍村等	市、長野県伊那市、	駒ヶ根市、飯田市、原	長野町、箕輪	町、飯島田	町、松川町、	高森町、	有箕輪を	大宮田村、中	川村、喬	木村、豊
該当基準	再評価実施後一定期	期間(5年間)が経過し	ている事業								
主な事業の 諸元	河道掘削、樹木伐開]、堤防整備、浸透対策	策、扇頂部対策、急源		防災ステ	ーション・河	川防災拠	点			
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和20年度	Ę				_		
総事業費(億 円)	699		残事業費(億円)	2	252						
目的·必要性	ている。特に平成18: <達成すべき目標> 平成21年7月に策定 の整備目標は、戦後 いる。 <政策体系上の位置 ・政策目標:水害等等	,10号や平成18年7月(年7月洪水では堤防 <i>0</i> 。 された「天竜川水系河 :最大規模相当となる	D一部が決壊し、伊オ 『川整備計画』におい 昭和58年9月洪水、 ³ 成	比地区などで いて、河川整(甚大な被 備基本方:	害が発生した 針の整備水	た。 準に向け ⁻	て段階的]に整備を進め	ることとし	. 天竜川
便益の主な 根拠	年平均被害軽減戸数 年平均浸水軽減面積										
	基準年度	令和2年度									
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	·	C:総費用(億円)		1,128	全体B/C	53.9	B-C	59,693	EIRR (%)	132.1
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	16,528	C:総費用(億円)		248	継続B/C	66.6				
感度分析 事業の効果 等		~-10%) 53.1 -10%) 54.2	~ 53.6 ~ 48.5 大規模相当)が降っ	62.4 73.5 79.7 かたことにより	~ 6 <u>~ 6</u> 想定され	71.3 65.4 65.3 る氾濫被害(よ、浸水面	ī積約13	,400ha、浸水 <i>.</i>	人口約33	万人、浸
社会経済情 勢等の変化	天竜川の流域には、 が集中している他、 ³ 上流域では諏訪湖・	は近年横ばいの傾向 ⁻ 国道1号、東名高速道 平成26年10月には、中 伊那市周辺に精密機 -トバイ等、我が国を6	道路、新東名高速道道 中央新幹線の工事実 械や電気等製造業の	施計画が認 の工業団地 <i>た</i>	可されるが が形成され	など、交通の い、国内有数	要衝となっの企業が	っている 立地する	。 る。下流域では	は浜松市を	
主な事業の進捗状況	率は、事業費ベース	以降、水位低下(樹木) で約64%(R2年度末月 日元年度までに、上流 最を実施した。	時点)となっている。								
主な事業の 進捗の見込 み		情としては、下流部でに 語対策を実施する。 - 等を実施する。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	河道掘削により発生 【代替案立案】 河川整備計画は、	において、工法の工 生した土砂については 流域における社会経 えも妥当であると考える	t、関係機関との連携 斉状況、自然環境の	馬を図るなど、	積極的な	いコスト縮減し	こ努める。		寺点において「	は河川整仏	備計画に
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性、重要	性に変化はなく、費用	 月対効果等の投資効	 果も確保され	こているた	<u></u> め。					
その他	続き必要な予算の確砂管理の考え方に基への緊急的な養浜を調整をお願いします 長野県 本事業に関する国	のとおり、天竜川直轄 『保とコスト縮減の徹原 基づき、流砂系としての オとしての活用につい	ミに努め、事業を推設)土砂移動の連続性 て、海岸管理者との こついては、異存あり	進するようお を確保される 連携をお願い ません。引き	願いします。 なう、河「 いします。; 続きコス「	f。また、河 コテラスの回 なお、各年度 トの縮減の酉	直掘削工록]復を図る €の事業実	事等によ とともに ミ施に当	る発生土砂に 、海岸侵食が たっては、引き	:ついては 進む危機 き続き本県	、総合土 的な箇所 と十分な

概要図(位置図) 凡 例 /) 鉢伏山▲ 東海道新幹線 鉄道(JR) 岡谷市 蓼科山 車山 リニア中央新幹線 (建設中) 塩尻市 高速道路 高速道路 (建設中) 諏訪湖 金口水 国道 県界 諏訪市 市町村界 流域界 赤岳(八ヶ岳) 河川 基準地点 主要地点 ダム 伊那市 高遠ダム 伊那 木曽川 ***ウ岳 ★ 宝剣岳 ▲ 国道20号線 📤 駒ヶ岳 空木岳〜駒ヶ根市 仙丈ヶ岳 念丈山 間ノ岳 小渋ダム リニア中央新幹線 塩見岳 📥 赤石岳 天竜峡 南信自動 飯田市 平岡ダム 国道153号線 日本海 福島県 新豊根ダム 佐久間 新潟県 常山県 群馬県 長野県 新城市 天<u>竜川流域。</u> 新東名高速道路 鹿島 岐阜県 山梨県 神奈川県 浜松市 爱知県 東海道本線 太平洋 国道1号線 磐田市 遠州灘

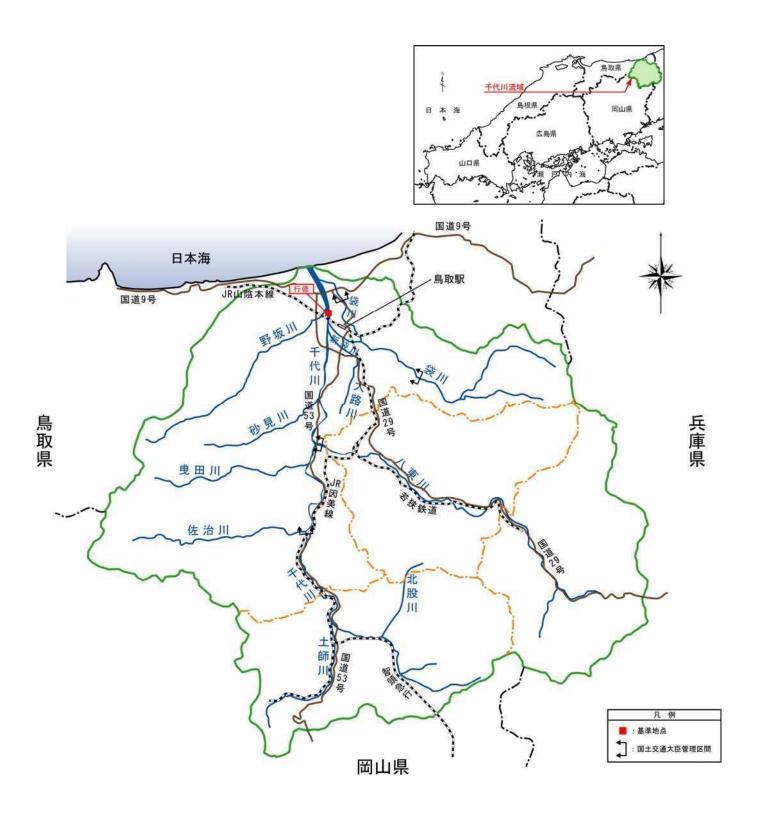
事業名 (箇所名)	鈴鹿川直轄河川改修		担当課担当課長		水管理•国 藤巻 浩之	国土保全局治 -	水課	事業 主体	中部	地方整備	局	
実施箇所	三重県四日市市、鈴	鹿市、亀山市	1									
該当基準	再評価実施後一定期	期間(4年間)が経過し	ている事業									
 主な事業の 諸元	堤防整備•堤防強化	、河道掘削、横断工作	上 作物改築、危機管理型	型ハード対領	き、高潮堤	防整備						
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年原	隻							
総事業費(億 円)	471		残事業費(億円)		407							
目的・必要性	台風により、鈴鹿市原 〈達成すべき目標〉 概ね30年の期間で、 において、鈴鹿川亀 年(1992)9月洪水、内 とを目標とする。 〈政策体系上の位置 ・政策目標:水害等等	戦後最大洪水である 主野羽山地先(右岸1 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4.0k付近)等での内水 派川は、戦後第2位(ランスに配慮し戦後 12)9月洪水と同規模(くによる浸水 の降雨規模 第2位の流量	、被害等が であった♀ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	「生じた。 平成24年(2012 5った昭和49年	2)9月洪 <i>7</i> E(1974)7	水と同類	現模の くと同)降雨の決 規模の洪	t水が発 水. 安楽	生した場合 川は平成5
	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積											
事業を体の	基準年度	令和2年度	Ę									
投資効率性	B:総便益 (億円)	28,090	C:総費用(億円)		402	全体B/C	69.8	B-C	;	27,687	EIRR (%)	1118.8
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	25,245	C:総費用(億円)		323	継続B/C	78.2					
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産額(-10%~)	-10%) 64.6 -10%) 71.4	∼ 65.9	残事 72.4 78.7 74.2	~ 7	35.1 72.9 32.3						
		票とする規模の洪水か であり、整備を実施す				れる被害は、濱	是水面 積	約4,90	0ha、	浸水人口	約64,000)人、浸水
		町の人口・世帯数は ン学コンビナートが、針		告工場、亀L	山市には電	『子部品製造	工場が立	Σ地し、	今後	も発展が其	期待され	ている地域
主な事業の 進捗状況		に流下させるため、 率は、事業費ベース ⁻			樹木伐採	を重点的に進	≜めてい.	る。河川	整備	計画(平)	成28年1	2月策定)
	鈴鹿川第1・第2頭首 改築にあたっては、『	す工は、著しく治水上の 関係機関と連携・調整			がある。							
代替案立案 等の可能性	スト縮減に努める。 【代替案立案】	生土を国や地方自治 現在の流域におけるる と考える。										
から ナシエ田	継続											
ш	〈都道府県の意見・成 三重県 ・本事業は、三重県	くの産業集積地帯を流 き続き、当県と十分な	で域に持つ河川の治7	k安全度向	上及び、南	有海トラフ地震	による地					



											冉評価
事業名 (箇所名)	千代川直轄河川改修		担当課 担当課長		水管理·国藤巻 浩之	国土保全局治 之	水課	事業 主体	中国地方整值	備局	
実施箇所	鳥取県鳥取市、智頭	町、八頭町、若桜町		<u>'</u>							
該当基準	社会経済情勢の急激	数な変化、技術革新等	等により再評価の実施	の必要が生	じた事業						
主な事業の 諸元		、河床掘削、堤防浸; .=26.0km, 袋川 L=		L=9.5km,	,八東川	L=1.3km					
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	約	110	残事業費(億円)			約1	3				
目的·必要性	・過去の平が16年9月県 ・過去の平が16年9月県 ・代の東京が10月月県 ・代の東京が10月月県 ・代の東京が10月月の第一の東京が10月月の第一の東京が10月月の第一の東京が10月月の第一の東京が10月月の第一の東京が10月月の第一の東京が10日の東が10日の東が1	、鳥取市街地が低平 ま、戦後最大流水 大では、戦後最大流水 大では、戦後最大流水 大では、戦後の島取市が ・・家屋屋浸水戸数 201 ・・家屋浸水戸数 99月 ・・家屋浸水戸数 61月 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	是を観測し、家屋浸水 皮害が発生している。 皮害が発生している。 であり、鳥取駅や県庁 でア、農地浸水面積 20 では、 では、 では、 のは、 のは、 のは、 のは、 には、 のは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	被害が発生 のほか主要 Oha Oha pp市役所、 完	した昭和 産業の電 鳥取県東	54年10月洪: 子部品や製 部広域行政	紙工場な	ども立: 消防局	也し、中心市行	封地が形)	求されてい
	年平均浸水軽減戸数	数: 223 世帯									
根拠	年平均浸水軽減面積 基準年度	頁: 30 ha 令和2年度)								
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	1,159	C:総費用(億円)		143	全体B/C	8.1	B-C	1,016	EIRR (%)	39
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)		11	継続B/C	1.4		1	1	•
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 資産 (-10% ~	~ −10%) −10%)	事業全体のB/C 8.0 ~ 8.2 8.1 ~ 8.1 7.4 ~ 8.9	残事第 1.3 ~ 1.4 ~ 1.3 ~ 1	1.4	 					
事業の効果 等	•昭和54年10月洪水 浸水世帯数 20,306 浸水面積 1,676k 被害額 4,338億	na ⇒0ha (−1,6	-20,306世帯) 376ha)	した場合、浸	水被害を	防止すること	とができる	。(行徳	4,200m3/s)。		
社会経済情 勢等の変化	・重要な施設としてJ 施設を有している。 ・鳥取県立中央病院 団地が造成され、る。 ・過去から度重なる、 ・過去から度重なると 【想定氾濫区域内2倍 【想定犯ロ :1.07倍 〇世 帯 新 :1.00倍	帯数に大きな変化は R山陰本線、JR因美 や鳥取赤十字病院の 域内での企業立地が 共水被害を受けており なの人口、資産等の変 標】 (142,698人 / 13 (58,734世帯 / (7,945箇所 / 舌 (79,107人 /	線、一般国道9号、- の改築、鳥取市役所の 促進されている。 リ、治水対策の促進に 至化> 39,624人)〈H27 / F 55,026世帯)〈H27 / 7,945箇所)〈H26 /)新庁舎整備 こついて鳥取 H22数値〉 「H22数値〉 H26数値〉	請など、鳥	取市中心部	の都市機	能の充			
主な事業の 進捗状況	・千代川の国管理区 事業量等を勘案し、 ・平成24年3月に殿タ	□ 千代川水系河川整 間において、戦後最: 概ね20年間を整備期 『ムが完成したほか、 流下能力を向上させる	大洪水である昭和54年間として設定し、事業 平成28年4月に徳吉	年10月洪水 を遂行して 堰、平成314	いる。 ₹3月には	八日市堰の				全に流下す	するための

主な事業の 進捗の見込 み	・これまでのところ、事業は順調に進捗。鳥取市をはじめとした関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理 由	・千代川直轄河川改修事業において、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当と考えられる。 ・今後の詳細な設計段階及び施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に 努める。
その他	_

千代川流域 位置図



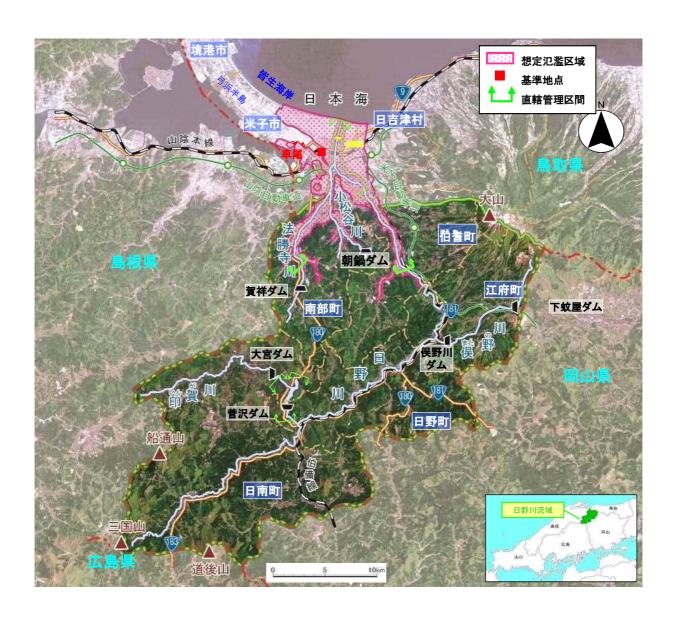
± * * *			10 10 500		-L-65-700 F	키노// 스트	-A -1 -= ==	، اد ط			冉評価		
事業名 (箇所名)	天神川直轄河川改修	修事業	担当課担当課	長名	水管埋·區藤巻 浩	国土保全局; 之	□□□□	事業 主体	中国地方整	備局			
実施箇所	鳥取県倉吉市、三朝	用町、北栄町、湯梨浜	ETT .										
該当基準	再評価実施後一定期	朝間(5年間)が経過し	ている事業										
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備 管理延長 天神川 L	i、河床掘削等) _=14.56km, 小鴨川	L=16.2km, 国府川	L=8.91km	,三徳川 L	_=2.2km							
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和12年	度								
総事業費(億 円)	約	128	残事業費(億円)			約	37						
目的·必要性	河床勾別は1/1,000・天神川の改い。 天神川の改いに 原本神川の改いに 原が、 原が、 原が、 原が、 原が、 におい地域ので (光昭和10月の ののでは、	34年 9月 伊勢湾台風 破損・浸水家屋 135戸 10年10月 台風 破損・浸水家屋 53戸 発生時の影響:浸水想定区域内) ロ:54,713人 器 :19,063世帯 要な公共施設等: 倉吉市役所、鳥取県中部総合庁舎、倉吉警察署、 判防署、JR山陰本線、山陰自動車道、国道9号 を通省 倉吉河川国道事務所											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減面積	責: 96ha											
事業全体の	基準年度 B:総便益	令和2年月								EIRR			
投 員別半性	(億円)	3,944	C:総費用(億円)		155	全体B/C	25.4	B-C	3,789	(%)	118		
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	228	C:総費用(億円)		29	継続B/C	7.8						
感度分析	残事業費(+10% 残工期(+10% ~ 資産(-10% ~	~ -10%) · -10%)	事業全体のB/C 25.0 ~ 25.9 24.9 ~ 25.3 23.1 ~ 27.8	7.1 7.6	業のB/C ~ 8.6 ~ 7.8 ~ 8.5								
事業の効果 等	2,600m3/s) 浸水世帯数 5,590世 浸水面積 1,121ha	る昭和34年伊勢湾台 世帯 ⇒ 0世帯 (S a ⇒ 0ha 円 ⇒ 0億円		洪水が発生	しても、計画	画高水位以 ⁻	下で安全に	こ流すこ	とが可能とな	る。(小E	田地点:		
社会経済情 勢等の変化	が期待されている。 ・近年でも河岸侵食 〈事業に関わる地域 【主要自治体(倉吉市 〇人 ロ:0.97倍 高齢化率:1.12倍 〇世帯数:1.01倍 〇事業所:1.00倍	域状況〉 山陰自動車道及び地域高規格道路(北条湯原道路)が建設中であり、西倉吉工業団地を中心として、電子部品・PC生産等のIT関連産業の振興											
主な事業の 進捗状況	•整備計画対象期間	福川水系河川整備計 124年を目標に事業を 場地区)の河積確保の	遂行。										
主な事業の 進捗の見込 み		住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を聴き策定しており、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 小鴨川中流の河床掘削等については着手しており、順調に進捗している。											

コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、掘削残土を道路事業・関係機関工事に流用し、処分費用のコスト縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理 由	・上述より、天神川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	_



			r		T 1 66						冉評価
事業名 (箇所名)	日野川直轄河川改修	多事業	担当課担当課	長名	水管理·[藤巻 浩	国土保全局治 之	水課	事業主体	中国地方整体	備局	
実施箇所	鳥取県米子市、南部	邓町、伯耆町、江府町	、日野町、日南町、	大山町、日記	吉津村						
該当基準	再評価実施後一定期	期間(5年間)が経過し	している事業								
主な事業の 諸元		、護岸整備、河道掘 ニ17.0km, 法勝寺川									
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年	度						
総事業費(億円)	約	121	残事業費(億円)			約69)				
	川/130~1/190年年年年 1/130~1/130~1/190年 1/130~1/190年 1/130~1/190年 1/130~1/190年 1/130~1/190日 1/130~1/130~1/190日 1/130~1/190日 1/130日 1/	・部等では、 ・部等では、 ・部では、 ・で、ものでは、 ・で、 ・で、ものでは、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で	東京	流ま 位めよる によっている では、	7kmの を部能でロ下	吸河川でから あいま で	ので、担当に を発 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	本日 ですと ており 東 水紅の川 。市に る早が紅の川 。市に る早が紅の川 。市に る早が紅の山 道 濫なる適 にる適	河 日街よ まなな 対策 によれ たが 日街 おから 野地の水 の 近年 が が で で で で で で で で で で で で で で で で で	下た 部これ できま からせん からせん いっぱい かいりゅう かいりょう かいり かいりょう かいり	にけば、 いばされた いたな恐り には、流害が での必 のの必 でのの必 でのの必 でののののののののののののののののののの
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面和 2000年	責: 89ha	-		.						
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和2年度 2,853	度 C:総費用(億円)		94	全体B/C	30.5	B-C	2,759	EIRR (%)	201
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	52	C:総費用(億円)		41	継続B/C	1.3			•	•
感度分析	残事業費(+10% ~ 残工期(+10% ~ 資産(-10% ~	~ −10%) −10%)	事業全体のB/C 27.8 ~ 33.7 28.8 ~ 29.6 27.4 ~ 33.5	1.2 1.2	業のB/C ~ 1.4 ~ 1.3 ~ 1.4			•			
事業の効果 等	止する。 浸水世帯数 3,441世 浸水面積 717ha	野川本川:昭和20年9 世帯 ⇒ 314世帯 ⇒ 136ha 円 ⇒ 77億円	月(枕崎台風)、支月	川法勝寺川:	昭和34年	9月洪水)と同	規模の	洪水が	発生した場合	でも、浸力	く被害を防

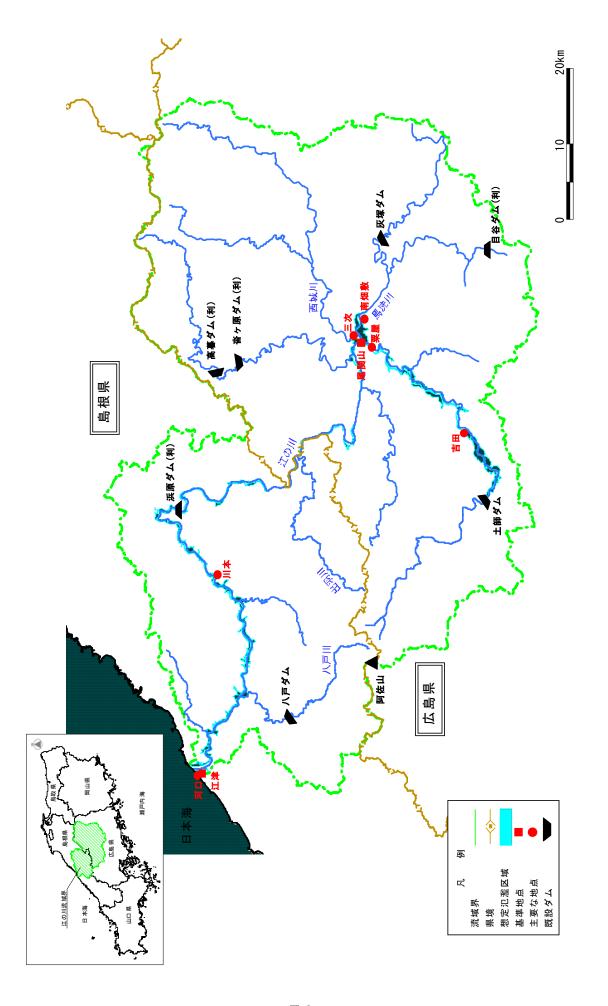
社会経済情 勢等の変化	
主な事業の 進捗状況	 ・2016(H28)年3月14日日野川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行している。 ・現在、大寺・岸本地区(日野川)や法勝寺・原地区(法勝寺川)等において流下能力確保のための河道掘削を実施中である。また、立岩地区(日野川)の築堤を実施中である。
主な事業の 進捗の見込 み	・これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続いての河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。
対応方針	継続
対応方針理 由	・上述より、日野川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	



事業名			担当課		水管理∙□	国土保全局治	水理	事業			再評価	
(箇所名)	江の川直轄河川改修	多事業	担当課	長名	藤巻 浩		171/11/	主体	中国地方整備	構局		
実施箇所	島根県江津市、川本 広島県三次市、安芸		ſ									
核当基準	再評価実施後一定其	閉間(5年間)が経過	している事業									
主な事業の 諸元			方災対策(輪中堤整(L=5.8km, 西城川 L			.=5.5km						
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年	芰							
総事業費(億 円)	 約6	364	残事業費(億円)			約51	8					
目的·必要性	江河の川流では、	・下流部には、島根県の石央地域の中心都市である江津市、上流部には広島県の備北地域の中心都市である三次市が位置しており、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成18年7月洪水、平成18年9月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。また、近年、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨による甚大な洪水被害が頻発化している。 江津市や三次市の都市機能の中枢性や人口・資産の集積状況を考慮した場合、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した江の川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。 (洪水実績) ・昭和47年7月洪水・家屋浸水戸数 153戸、浸水面積 10.278ha ・昭和58年7月洪水・家屋浸水戸数 3.517戸、浸水面積 3.408ha ・平成18年7月洪水・家屋浸水戸数 153戸、浸水面積 88ha ・平成18年7月洪水・家屋浸水戸数 1550戸、浸水面積 610ha ・中成18年7月洪水・家屋浸水戸数 550戸、浸水面積 610ha ・令和2年7月洪水・家屋浸水戸数 150戸、浸水面積 610ha ・令和2年7月洪水・家屋浸水戸数 150戸、浸水面積 610ha ・令和2年7月洪水・家屋浸水戸数 126戸、浸水面積 318ha (災害発生時の影響・浸水想定区域内) 〇人 ロ 54,000人 〇世帯数:20,710世帯 〇重要な公共施設等・江津市桜江庁舎、川本町役場、江津邑智消防組合消防本部、 川本消防署、三次市役所、三次警察署、安芸高田警察署、備北地区消防組合消防本部、 JR山陰本線、JR芸備線、国道9号、261号、54号、183号、375号、江津バイバス、江津港 国土交通省 三次河川国道事務所 〇災害弱者関連施設:三次地区医療センター、吉田総合病院(教急) 〈達成すべき目標〉 ・江の川及び馬洗川においては、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋の浸水被害防止を図る。 また、西域川については戦後第2位の洪水である昭和58年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋の浸水被害防止を図る。 ・計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積 基準年度	責:115ha	#									
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和2年 2,370	C:総費用(億円)		500	全体B/C	4.7	B-C	1,870	EIRR (%)	21.1	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,424	C:総費用(億円)		348	継続B/C	4.1		, 	•		
惑度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 資産 (-10% ~	~ −10%) −10%)	事業全体のB/C 4.3 ~ 5.2 4.7 ~ 4.7 4.3 ~ 5.2	3.7 4.0	業のB/C ~ 4.5 ~ 4.1 ~ 4.5							
事業の効果 等	浸水世帯数 2,2 浸水面積 1,31	の洪水(昭和47年7. 61世帯 ⇒ 0世帯 0ha ⇒ 248ha)億円 ⇒ 32億円		水)相当の決	水を対象		事業を実	施した創	番所の浸水被	医害を軽減	する。	

社会経済情 勢等の変化	
主な事業の 進捗状況	・平成28年2月24日江の川水系河川整備計画(国管理区間)策定。・川平箇所、片山箇所は令和2年度完成見込み。都賀西箇所、門田箇所は第一段階(暫定堤防)の整備が完成。・八神箇所、大貫箇所、川越箇所は、現在事業中であり、早期完成への要望は強い。
主な事業の 進捗の見込 み	・本事業は地域住民からも要望があることから、事業進捗が見込まれる。・八神箇所、大貫箇所、川越箇所ついては着手しており、着実に進捗している。
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、河道掘削等により発生した土砂を築堤盛土に有効活用する等、コスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理 由	・江の川流域の治水安全度向上のため事業継続が妥当 ・昭和47年(戦後最大)の洪水から守るためには、早期の完成が必要。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	

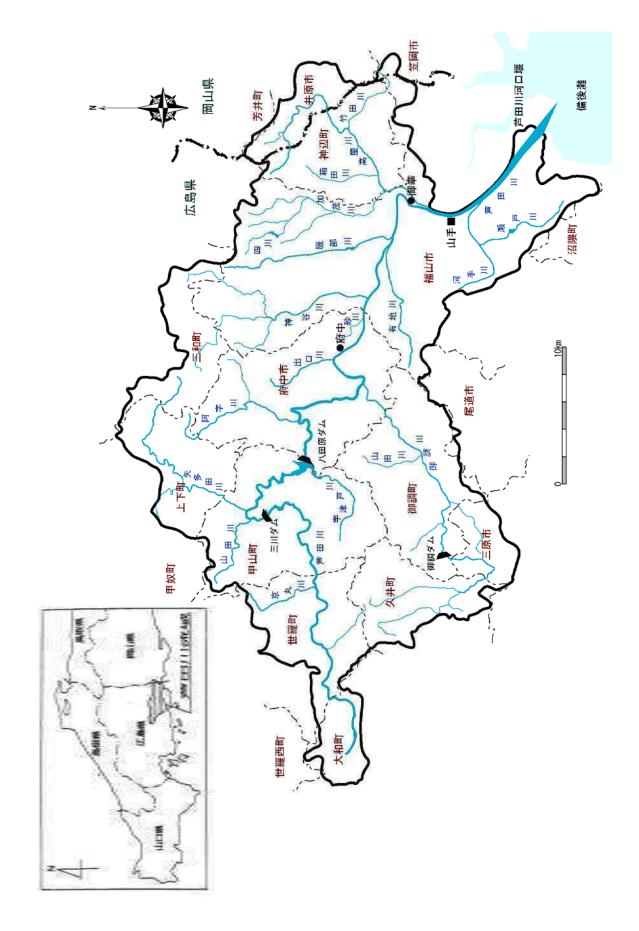




											770111111111111111111111111111111111111	
事業名 (箇所名)	芦田川直轄河川改修	多事業	担当課担当課長		水管理·国土保全局治水課 藤巻 浩之			中	ョ地方整備	局		
実施箇所	広島県福山市、府中市											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、河道掘削、堤防の浸透対策) 管理延長 芦田川 L=43.0km, 高屋川 L=7.6km											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和32年月	支							
総事業費(億 円)	約2	208	残事業費(億円)		ı	-						
目的・必要性の主な	〈解決すべき課題・背景〉 - 芦田川流域は、広島県東部に位置し、中国地方4番目の人口を抱える中核都市の福山市を中心に、府中市や尾道市、三原市の一部等を擁している。 - 芦田川では、昭和20年9月洪水(枕崎台風)、昭和47年7月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたことから、河道の整備や八田原ダムの建設等を継続的に進めてきた。しかし、近年においても平成10年10月洪水(戦後第三位)により、戸田川中流の府中市目崎地区より上流の区間で住宅や畑、国道486号が送水する等の被害が発生している。 - さらに、平成30年7月豪雨の芦田川では、観測史上最高水位を更新する大規模な出水が発生し、越水・内水被害が発生した。 - 今後、平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水が再び発生した場合、多大な被害が想定されるため、計画的な河川改修事業を実施する必要がある。 - 以上の状況により、再度災害防止の観点から、早期に芦田川の改修を進める必要がある。 (洪水実績) - 昭和20年9月洪水:家屋浸水戸数1746戸、沼水面積 647ha - 平成10年10月洪水:家屋浸水戸数1746戸、沼水面積 992ha (災害発生時の影響:洪水想定氾濫区域) - ○浸水西の影響:洪水想定氾濫区域) - ○浸水大田・約284万人 - ○浸水大田・約284万人 - ○漫水田・1375世帯 - ○選求の積・約10.6千ha - ○重要な公共施設等:福山河川国道事務所 芦田川出張所、福山市役所、府中市役所、福山東警察署、JR山陽本線、JR福塩線、国道2号、182号、486号 - 要配慮者利用施設:国立病院機構 福山医療センター、福山市保健所 - 〈達成すべき目標〉 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											
根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面積 基準左底	責: 33ha	<u> </u>									
事業全体の	基準年度	令和2年度	<u> </u>						1	FIDD		
仅 貝刈平に	B:総便益 (億円)	1,235	C:総費用(億円)		108	全体B/C	11.4 B	-C	1,127	EIRR (%)	34.2	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	_	C:総費用(億円)		_	継続B/C	-					
感度分析	残事業費(+10% 残工期(+10% ~ 資産(-10% ~	~ −10%) −10%)	事業全体のB/C 10.4 ~ 12.6 11.5 ~ 11.3 10.3 ~ 12.5	残事 · ·	業のB/C - - -							
事業の効果 等	・府中市街地より上海 止を図る。 ・整備目標流量として 2,400m3/sとする。 浸水世帯数 約34.1 浸水面積 約2.29	流部においては、戦後 流部の山間部において は、基準地点山手で 120世帯 ⇒ 112世帯 0ha ⇒ 69ha 億円 ⇒ 38億円	では、戦後最大の洪力 での流量3,000m3/sの	水である平原	或30年7月	豪雨による洪ス	水と同規模の)洪才	水に対し、家	屋の浸水	被害の防	

社会経済情 勢等の変化	< 地域状況> ・福山市の北部地域及び府中市の市街地中心部を東西に貫く国道486号の拡幅による沿道型商業施設の集積や福山市立大学の開学(平成23年4月)など、備後地方における行政、経済の中心地としてさらなる発展が望まれている。 ・芦田川水系の関係市は「芦田川改修促進期成同盟会」を組織し、治水事業の促進を強く要望している。									
	<事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体(福山市)指標】 ○人 口 :1.01倍(464,811人/461,357人)									
	【主要自治体(府中市)指標】 ○人 ロ :0.94倍(40,069人/42,563人)									
主な事業の 進捗状況	・平成20年12月4日、芦田川水系河川整備計画(国管理区間)策定 ・平成20年度に草戸下流・洗谷地区、平成23年度に栗柄・高木地区の河床掘削が完了し、 現在、土生・目崎・父石地区において、河道掘削・築堤、橋梁の架け替えを実施中。									
主な事業の 進捗の見込 み	・事業は順調に進捗。関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、掘削箇所で発生する掘削土については、築堤材や資材備蓄場所等の整備に有効活用するとともに、関係機関等と事業調整を行い、他事業への有効利用も図り、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	・芦田川水系河川整備計画(変更)に基づき、事業継続することは妥当と考える									
その他	_									

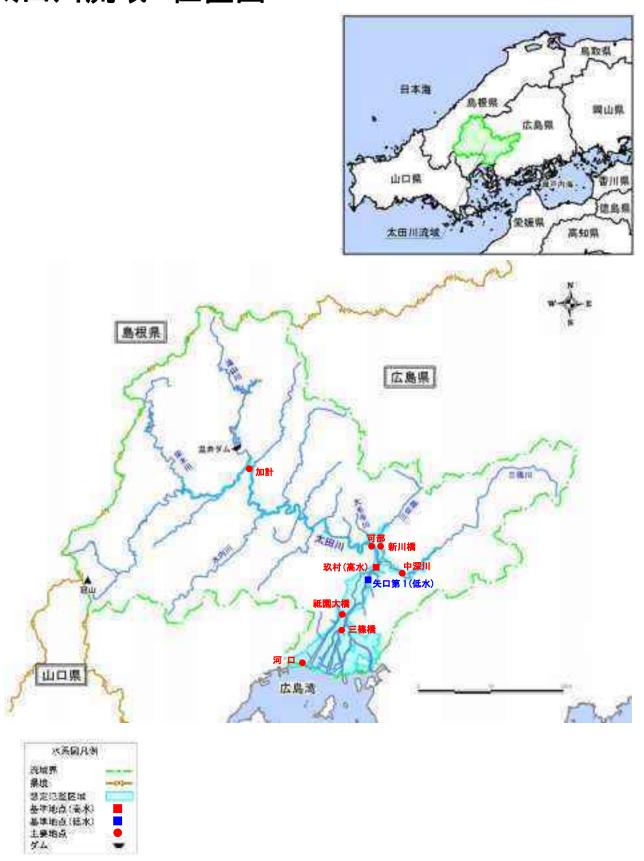
芦田川流域 位置図



												TT 01 IM
事業名 (箇所名)	太田川直轄河川改修	多事業	担当課 担当課長					事業主体	中国地方整例	#局		
実施箇所	広島県広島市、安芸	太田町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の諸元	一般改修(堤防整備、河道掘削、堤防浸透対策)、大芝·祇園水門改築等 管理延長 太田川 L=73.8km, 旧太田川 L=8.67km, 天満川 L=6.4km, 元安川 L=5.4km 古川 L=7.2km, 三篠川 L=9.45km, 根谷川 L=5.45km, 滝山川 L=12.9km											
事業期間	事業採択 令和3年度 完了 令和32年度											
総事業費(億 円)	約:	553	残事業費	(億円)			-					
目的·必要性	 〈解決すべき課題・背景〉・広島県の西部に位置する太田川は、その源を冠山に発し、広島市街を流下し広島湾に注ぐ、流域面積 1,710km2、幹川流路延長 103km の一級 河川である。 太田川下流デルり域は、干拓により形成されたゼロメートル地帯であり洪水・高潮に対して脆弱な地域であるが、中国地方唯一の百万人都市である広島市の中心市街地が広がり、重要交通網、公共施設等の中枢機能が集積している。・近年の主な洪水被害としては、平成17年9月洪水で太田川の戦後最大の流量を記録し、中流部で家屋浸水被害が発生した。更に、平成26年8月洪水では根谷川、平成30年7月洪水では三篠川でも戦後最大の流量を記録し、家屋浸水被害が発生した。更に、平成26年8月洪水では現谷川、平成30年7月東では三篠川でも戦後最大の流量を記録し、家屋浸水被害が発生した。・近年の主な高潮被害としては、平成16年9月の台風18号で戦後最高潮位を記録し、家屋浸水被害が発生した。・以上の状況より、早期の河川改修が求められている。・以上の状況より、早期の河川改修が求められている。・以上の状況より、早期の河川改修が求められている。・以上の状況より、早期の河川改修が求められている。・ジー平成17年9月景本・家屋浸水戸数・70戸・平成36年7月豪南・家屋浸水戸数・70戸・平成36年7月豪南・家屋浸水戸数 約342戸・平成36年8月豪南・家屋浸水戸数 約444戸(炎害発生時の影響・浸水想定区域内(河川整備基本方針規模))の人 ロ:約143,0000 人 ○世 帯 数:約63,700 世帯 ○重要な公共施設等・3R山陽本線、JR可部線、JR芸備線、山陽自動車道、国道2号、回道54号、広島市投所・D保険所など(達成すべき目標)・下流デルタ域及び下流部においては、年超過確率1/100程度の洪水に対して、洪水氾濫による浸水被害を防止を図る。また、中流部においては、観測史上最大の平成17年9月規模の洪水が雨び発生した場合でも、洗水氾濫による浸水被害を防止を図る。また、中流部においては、観測を上最くの下流が記しては、平成30年7月豪雨や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、治水安全度の基準を1/50程度とし、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。高潮に対しては、下流デルタ域では、伊勢湾台風規模の台風が台風期の朔望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース(昭和26年10月ルース台風)を通過した場合でも、該水による浸水被害(越東による浸水被害(越東)の防止を図る。・地震に対しては、下流デルタ域では、伊勢湾台風規模の台風が台風期の朔望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース(昭和26年10月ルース台風)を通過した場合では、該水による浸水被害(越東)・地震に対しては、下流デルタ域では、伊勢湾台域は、大阪市等による後本など、大阪市等による後本など、大阪市等を防止して、東海・東南市・南海・南海・南海・南海・南海・南海・南海・南海・南海・南海・南海・南海・南海・											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数 年平均浸水軽減面科	責: 21ha										
事業全体の	基準年度 B:総便益	令和2年度	Ī	/ John over 1							EIRR	
投資効率性 残事業の投	(億円) B:総便益	1,383	C:総費用(331	全体B/C	4.2	B-C	1,051	(%)	16
資効率性	(億円)	_	C:総費用(継続B/C					
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 資産 (-10% ~	~ −10%) −10%)	事業全体の 3.8 ~ 4.6 4.1 ~ 4.2 3.8 ~ 4.5		残事 - - -	業のB/C - - -						
事業の効果 等	- 整備計画目標流量 浸水世帯数 36,26 浸水面積 1,619 被害額 13,251	ha ⇒ 377ha	世帯(-33,3 (-1,242ha	362世帯))	を実施した	-箇所の浸	水被害を軽	減する。				
社会経済情	・平成26年3月に広島 ・平成17年9月洪水、 <事業に関わる地域 【主要自治体(広島市	(1,194,507人 / 1,17	通し、可部 平成30年7 化> 3,843人)	月豪雨でも 〈H27 / H2	。家屋浸水; 2数値〉						は強い。	

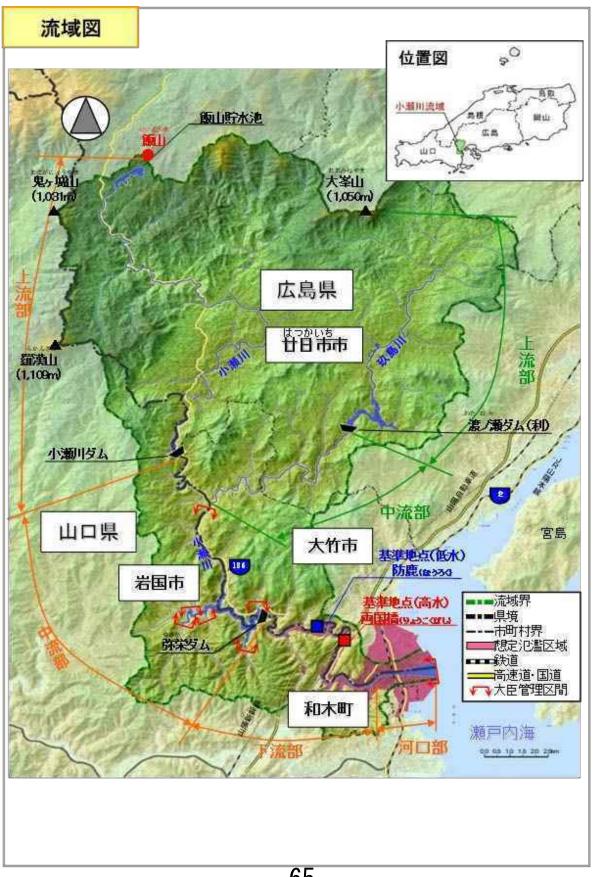
勢等の変化	〇事 業 所:0.91倍(52,645箇所 / 58,049箇所)〈H26 / H21数値〉 〇耕地面積:0.91倍(2,640ha / 2,900ha)〈H30 / H25数値〉
	【主要自治体(安芸太田町)指標】 〇人 口:0.89倍 (6,460人 / 7,255人)〈H27 / H22数値〉 〇世 帯 数:0.92倍 (2,774世帯 / 3,017世帯)〈H27 / H22数値〉 〇事 業 所:0.75倍 (451箇所 / 603箇所)〈H26 / H21数値〉 〇耕地面積:0.97倍 (574ha / 589ha)〈H30 / H25数値〉
主な事業の 進捗状況	・平成23年5月 太田川水系河川整備計画(国管理区間)策定 ・現在、下流デルタ域の高潮堤防や三篠川、根谷川及び中流部河川改修など、事業は順調に進捗している。 ・平成30年7月豪雨をふまえた治水対策の促進として、地域住民からは引き続き河川改修事業を要望されており、関係期間等との協力体制も構築 されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる
主な事業の 進捗の見込 み	・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定した計画に基づき実施していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の延命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。
対応方針	継続
対応方針理 由	・太田川水系河川整備計画変更案(案)に基づき、事業継続することは妥当と考える。 ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当と考えられる。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	

太田川流域 位置図



事業名			担当課	担当課水管理·国土保全局治水				果 事業 中国地土物供品						
争某名 (箇所名)	小瀬川直轄河川改作		担当課長		主体									
実施箇所	広島県廿日市市、大 山口県岩国市、和木													
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業													
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、橋梁架替等) 管理延長 小瀬川 L=13.4km													
事業期間	事業採択	事業採択 平成27年度 完了 令和26年度												
総事業費(億 円)	意 約115 残事業費(億円) 約103													
目的·必要性	・小瀬川は広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の鬼ヶ城山、羅漢山などを要する連山の広島県廿日市市飯山に発し、途中功島川 を合わせて南下し、瀬戸内海に注ぐ、流域面積340km2、幹川流路延長59kmの一級河川である。小瀬川本線の河床勾配は弥栄ダムを境に、上流部は1/150~1/90程度の急流河川、下流部は1/960~1/1,3000緩流河川となっている。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・													
便益の主な	年平均浸水軽減戸数													
根拠	年平均浸水軽減面和 基準年度	槓: 31ha 令和2年月	±											
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	357	C:総費用(億円)	73	全体B/C	4.9	В-С	285	EIRR (%)	15.9				
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	357	C:総費用(億円)	59	継続B/C	6		1	1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ 残工期 (+10% ~ 資産 (-10% ~	~ −10%) · −10%)	事業全体のB/C 4.8 ~ 5.3 4.8 ~ 5.0 4.4 ~ 5.4	残事業のB, 5.5 ~ 6.7 6.0 ~ 6.1 5.4 ~ 6.6	C C									
事業の効果 等	(平成17年9月洪水 浸水世帯数 2,478世 浸水面積 241ha	用しつつ、基本方針対 と同規模の洪水および 世帯 ⇒ 0世帯(当面 a ⇒ 0ha (当面想) 円 ⇒ 0億円(当面想	Ñ1/100確率相当高遠 想定している事業 ⇒ 定している事業 ⇒13	朋が発生した場合∑ ·1,569世帯) 8ha)										
社会経済情 勢等の変化	<事業に関わる地域 【主要自治体(大竹で 〇人 ロ :0.97倍 内高齢者率:1.15 〇世 帯 数:0.99倍 〇事 業 所:0.90倍	(27,865人/28,836人	資産等の変化>) 〈H27数値/H2 〈 " 〉 4世帯〉〈 " 3事業所〉〈H26数値/	22数値〉 〉 〉 CH21数値〉	に対する関心に	は高く、河ノ	川改修へ	の要望も強	lv.					

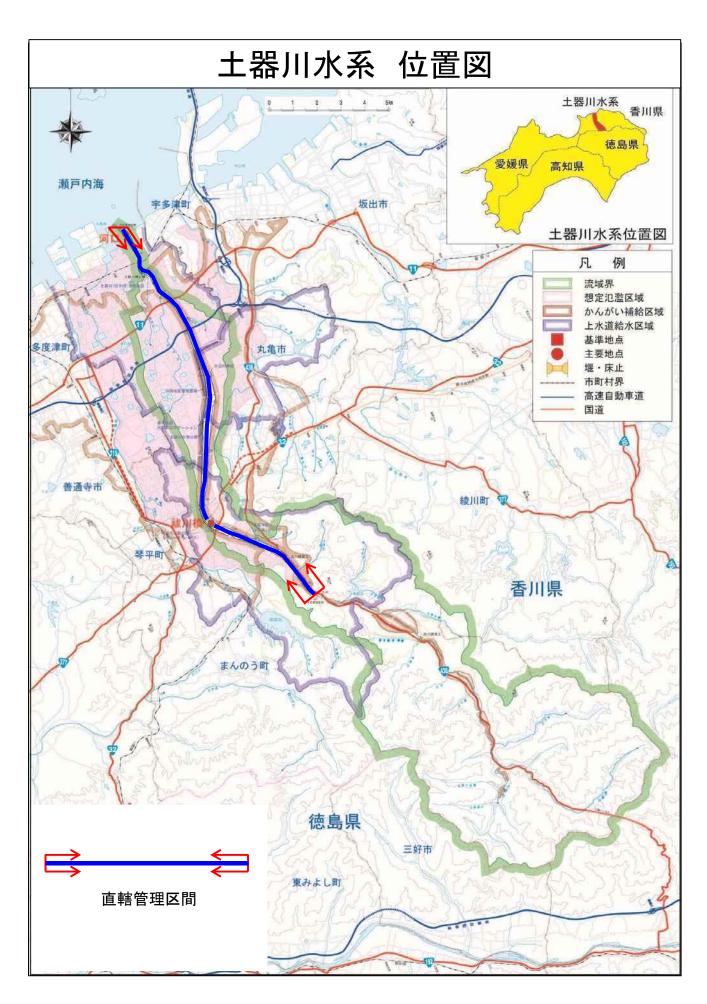
主な事業の 進捗状況	・2015(H27)年6月26日小瀬川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・平成18年度より事業実施している小瀬・中津原地区は令和元年度に事業完了し、小川津地区の築堤に着手している。
主な事業の 進捗の見込 み	・事業は順調に進捗しており、関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。
対応方針	継続
対応方針理 由	・上述より、小瀬川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	_



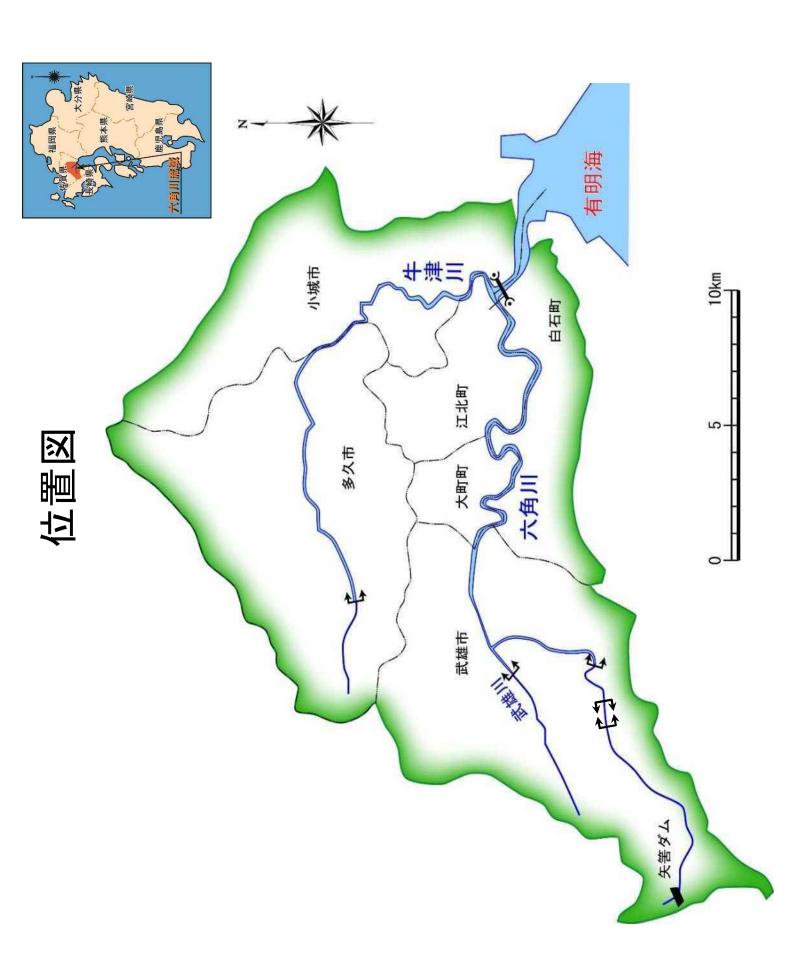
													再評価
事業名 (箇所名)	重信川直轄河川改修	多事業		担当課 水管理·国土保全局治水課 事業 担当課長名 藤巻 浩之 主体							国地方整備	請局	
実施箇所	愛媛県松山市、東温	市、砥部町、松前町	、伊予市						•				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	橋梁の改築、弱小堤防の補強、霞堤整備、局所洗掘対策、堤防漏水対策、危機管理対策等												
事業期間	事業採択 平成20年度 完了 令和19年度												
総事業費(億 円)	約198 残事業費(億円) 約112												
目的・必要性	旧和16年7月(協成上)、提開が表現により下層所、新地流山生及利利、700個、家屋及水利12,000戸、その他追儺、飲食等の飲音を入 平成13年6月(梅雨前線):浸水家屋443戸 平成29年9月(台風18号):堤防被災箇所17箇所(漏水14箇所、崩壊3箇所)、浸水家屋535戸(流域関連市町) 〈達成すべき目標〉 重信川水系では、石手川で流下能力不足箇所となっているJR石手川橋梁の改築及び周辺の弱小堤防補強対策を行うとともに、重信川で整備 計画目標流量により家屋浸水が発生する恐れがある霞堤の整備を進める。 また、頻発する局所的な深掘れや堤防侵食に対する局所洗掘対策や堤防漏水対策、耐震対策といった必要な区間の質的整備などを計画的に 実施する。 〈政策体系上の位置付け〉												
便益の主な	・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 年平均浸水軽減戸数: 194戸												
根拠	年平均浸水軽減面積 基準年度	頁: 15ha 令和2年[支										
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	668	C:総費用((億円)		191	全体B/C	3.5	B-C	;	477	EIRR (%)	9.1
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	667	C:総費用((億円)		76	継続B/C 8.8						
感度分析	残事業費(+10% 残工期 (+10% 資産 (-10%		3. 4 3. 4	業全体のB/0 1 ~ 3.6 1 ~ 3.6 2 ~ 3.8	C	8. 0 8. 4	事業のB/C ~ 9.8 ~ 9.2 ~ 9.6						
事業の効果 等	・整備計画目標流量 響人口は約27,400人 ・河川整備基本方針	規模相当の洪水が発生し 規模の洪水が発生し と想定されるが、事 規模の洪水が発生し と想定されるが、事	た場合、事業実施によ た場合、事	事業実施前に り解消される 事業実施前に	は、外水氾 る。 は、外水氾	濫による 濫による	最大孤立者 最大孤立者	数(避難率数(避難率	率40%) [よ約	21,900人、	電力停山	上による影
社会経済情 勢等の変化	(1/150洪水規模 令 ・また、最近でも局所 震対策等も必要。 ・H29.9台風18号によ ・沿川の市町では人	が重信川の計画高水 ・和2年度)と破堤時の ・的な深掘れや浸透し ・る被災を契機とした ロ、製造品出荷額、 の整備促進の要望を)想定被害 こより河岸 「重信川堤 事業所従業	が甚大にな 崩壊、護岸崩 防調査委員	ることが想 崩壊、漏水 会」により	定される の災害が	。 頻発する状	況にあり	治水対	策か	「必要。霞」		
主な事業の 進捗状況	·JR石手川橋梁改築 ·井門霞堤整備完了	(H25) 中(H20~R2完了予)		月河川整備	計画策定								
主な事業の 進捗の見込 み	重信川堤防調査委員 当面の対策期間(今 等の顕著な被害が生 漏水対策を実施し、 以後の対策では、堤	Eじた事、かつ背後地 堤防決壊に対する安	度)では、7 には家屋 全性の向。	5手川合流が も密集してお 上を図る。	点よりも下 らり、堤防え	流の右岸 央壊時の初	側(松山市側 披害ポテンシ						
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	透水性の高い基礎均は厚い難透水層まで 板が採用できないた	で着底させる必要があ	らりコスト的	に高額となる	る。重信川	では、堤口	内側の地下:	水利用を	考慮す	ると	地下水流の	の疎外と	なる遮水矢
対応方針	継続												
対応万針埋 由	事業の必要性、重要												
その他	・「事業継続」とする <愛媛県の意見・反 ・重信川直轄河川改	§会議の意見・反映応 事業者の判断は「妥当 映内容> 修事業は、流域の安 スト縮減に努めてい	釘である。 :全安心を値			事業であ	り、今後も引	き続き、	河川整	備計	十画に基づ	いた効果	具的な事業

西条市 東三方ケ森 /(1,233m) 久万高原町 今治市 本谷川 ③石手川ダム 東温市 #4 重信川 拝志川 ▼石手川ダム 、 石手川 五职川 重信川 御板: 重信川水系 位置図 ①重信川 玩部町 小野川 **南恕三** ②石手川 松前町 伊予市 伊予灘 徳島県 整備計画対象区間 高知県 重信川流域 基準地点 主要地点 重信川人 ---- 市町界 Ж 愛媛県 凡 例 2 胆 位

事業名 (箇所名)	土器川直轄河川改修	担当課担当課長	名					事業口国地方整備局				
	香川県丸亀市、まんのう町											
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	引堤(橋梁架替含む)、河道掘削、堤防強化、局所洗掘対策、河床安定化対策、河岸掘削、樹木伐開等											
事業期間	事業採択 平成21年 完了 令和22年											
総事業費(億円)	· 約156億円 残事業費(億円)											
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・土器川国管理区間下流部に広がる扇状地は、地盤高が土器川の計画高水位より低く、想定氾濫区域が流域界を越えて人口・資産が集中している丸亀市や宇多津町の中心市街までおよぶ。そのため、堤防の決壊時に想定される被害は基大である。 ・資産集積地区の下流部は、中流部に比べて川幅が狭く洪水の流下断面が不足しているため、相対的に治水安全度が低くなっているとともに、下流部の堤防は、洪水を安全に流下させるために必要な堤防の高さや断面幅が大きく不足している箇所があり、治水安全度向上の治水対策が必要である。 ・国管理区間上流端の掘込河道区間は、川幅が著しく狭い上に河道内樹木の繁茂により、洪水の流下断面が不足し、過去に溢水氾濫を繰り返しているため、治水安全度向上の治水対策が必要である。 ・過去の災害実績昭和50年8月洪水(台風6号) :浸水戸数2.476戸(県下) 平成2年9月洪水(台風19号) :浸水戸数239戸(流域)平成16年10月洪水(台風23号) :浸水戸数217戸(流域) 〈達成すべき目標〉河川整備計画目標流量1,250m3/s(祓川橋地点)を安全に流下させるため、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、計画的かつ着実に整備を進め、洪水による被害に対する安全性の向上を図ることを目的とする。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減・施策目標:水害等災害による被害の軽減・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
根拠	年平均浸水軽減戸数: 660戸 年平均浸水軽減面積: 53ha											
車 挙 合 体 の し	基準年度 B:総便益 (億円)	令和2年度 2,974	E C:総費用((億円)		154	全体B/C	19.3	B-C	2,820	EIRR (%)	34
	B:総便益 (億円)	1,575	C:総費用((億円)		57	継続B/C	27.8			•	-
感 度分析	残事業費(+10%~-1 残工期(+10%~-10% 資産(-10%~+10%)	0%) 18.6) 19.0 17.5	業(B/C) ~ 20.1 ~ 19.9 ~ 21.2	 	25.3 26.4 25.1	業(B∕C) ~ 30.7 ~ 29.0 ~ 30.4) 1					
事業の効果 等	バランスが確保される ・河川整備計画目標:	水事業の完成後は、 ることにより、河川整仮 規模の洪水が発生し は約9,800人と想定さ	計画目標 た場合、浸	標流量に対し 水区域内(して、土器 の最大孤立	川の堤防決 Z者数(避難	快壊による浸 誰率40%)は	水被害は	解消さ	れる。		
社会経済情 勢等の変化	・上流部では頭首工I ど、洪水流下断面が	流部は川幅が狭く、場による洪水流下阻害・ 不足している状況であ 丸亀市街があり、人口	や河床低T あり、治水が	「進行区間 対策が必要	が存在し、 <u>:</u> 。	上流堀込	可道区間は、					生するな
	平成19年8月 河川 平成24年9月 河川 ・下流部右岸引堤を ・下流部河道掘削を	整備計画策定 実施中。										
主な事業の 進捗の見込 み	道部の量的整備を実											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・各事業の設計・実施	违段階で、施工方法 <i>の</i>	工夫による	る工法変更	[、掘削土 0	D有効活用	、新技術の	采用等を道	適切に	行うことにより	コスト縮減	に努める。
	継続											
	から、令和22年度の	多事業は、事業の必要 事業完成に向けて、						ŧれること	、事業	の投資効果だ	で確保される	ていること
その他		案の事業継続につい てはその内容を事前に			こ、事業の	計画的な推	進とより一層	雪のコスト	縮減に	努めていたた	ごくようお願	いします。

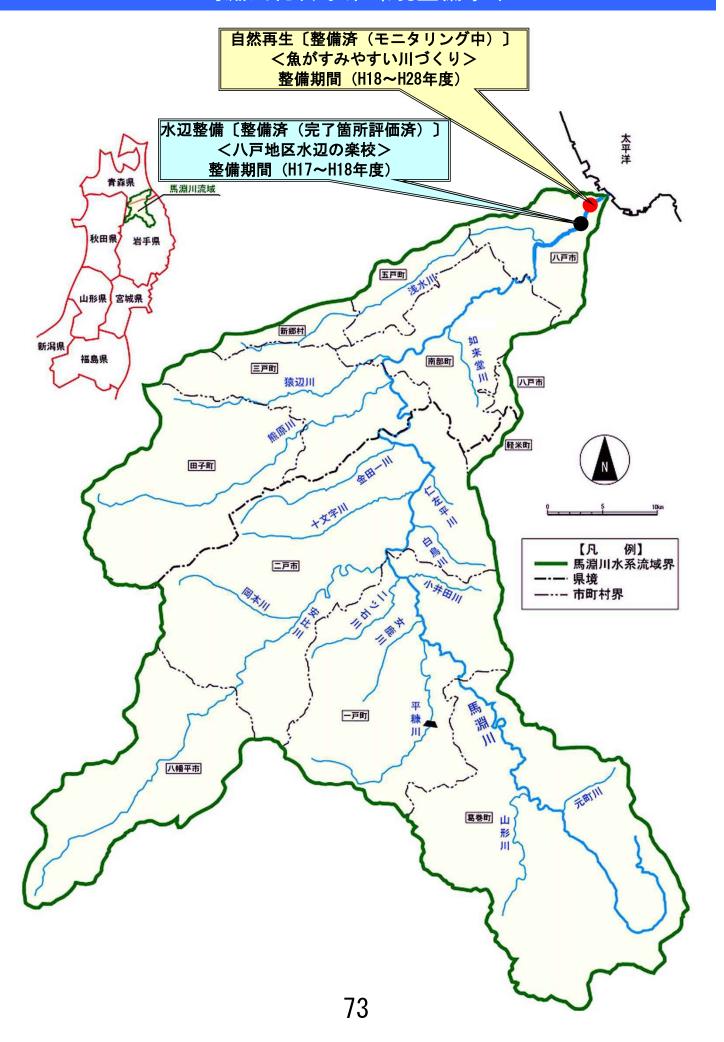


											再評価
事業名 (箇所名)	六角川直轄河川改修	多事業		担当課 担当課長名	水管理·[藤巻浩之	国土保全原	局治水課	事業 主体	九州地方	整備局	
実施箇所	佐賀県:武雄市、多久	久市、小城市、大町町	丁、江北町、	白石町	-						
該当基準	社会経済状況の急激	激な変化、技術革新等	等により再記	平価の実施の必要が	生じた事業	Ę					
事業諸元	築堤·引堤、河道掘削	削、遊水地•洪水調整	を池の整備.	、危機管理ハード対策	6、分水路	整備、ポン	プ整備等				
事業期間	令和元年度から30年	F間									
総事業費 (億円)	約695			残事業費(億円)	約695						
目的 ·必要性	は約35,800人に達す ・整備計 ・整備計 ・整備計 ・整備計 ・変換	(住ノ江橋:2,080m3/る。 に対して、河道の河和 床上浸水:3,028戸、 床上浸水:65戸、床 床上浸水:5戸、床下 床上浸水:19戸、床下 床上浸水:1,132戸、 大況、近年の気候で変した。 が、近年のの気候で変した。 大規模となる平成24 置付け> こよる被害軽減	積不足や場 床下浸水: 33 下浸水: 40 下浸水: 11 下浸水: 40 下下浸水: 11 床下浸水: 11 床下及び。	時の断面不足等に。 5,658戸 5戸 5 1 3戸 1,804戸 河川整備の状況等を しつつ段階的かつ着 合和元年8月洪水と同	たり治水安: 総合的に 実に河川虫	全度が低い 全度が低い 際し、六 修備を実施	かため、今後 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ででである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	帯を進める。 は本方針に 災害の防止	必要がある を要がある 定めた目 または軽	景に向けて、
便益の主	<u> ・施策目標∶水害・土</u> 年平均浸水軽減戸数	<u>.砂災害の防止・減災</u> 匆⋅783戸	<u>を推進する</u>)							
な根拠	年平均浸水軽減面積	責:701ha									
の投資効	基準年度 B:総便益	令和元年 4,278	C:総費用	(倍四)	583	B/C	7.3	В-С	3.695	EIRR	45.8
	(億円) B:総便益	4,278	C:総費用		583	B/C	7.3	ьс	3,093	(%)	43.0
投資効率	(億円)	·	等(B/C		363	Б/С	7.3				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(-10%~+ 資産(-10%~+	~-10%) 6.8 +10%) 7.4 -10%) 6.6	~ 8.0 ~ 7.3 ~ 8.0) ;)			- 	har h. B. C. F			
事業の効 果等	・河川整備計画の河	となる平成2 年7月及 「道及び施設整備を実 意円、応急対策費用9	ミ施すること	により、一般資産被						没等被害績	约2,726億円、
社会経済 情勢等の 変化	ている。 ・六角川流域に位置 ・六角川流域内の武 れ、地域の更なる活	平成2年7月、平成2 する武雄、小城、多9 雄市内では、内水対 性化が期待される。 川において、令和元3	久市におけ	る人口は、ほぼ横ば 水被害が大幅に軽源	いで推移。 ばされたため	か、市街化	の進展とあい	まって	、市民病院	や商業施	設等が整備さ
捗状況	被害解消を図るため)、遊水地整備、分水					少、			ガザの主	文》也以 以 7人文小、
事業の進 捗の見込 み	〇当面の段階的な対 ・六角川および牛津」	対策 川において、遊水地園	整備、分水	路整備、河道掘削、持	非水ポンプ	増設等を概	既ね5年で実施	重する。			
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	伺い、策定するもの ・河川改修等の当面 等の変化や新たな知 くコスト縮減の方策・ ・河道掘削による発生・ ・堤防除草による刈り	いては、地形的な制度である。 実施予定の事業にて 1見・技術の進歩等に	Oいては、そ こより、必要 是などに有言 で発生する	での手法、施設等は3 に応じて適宜見直す 効活用するなどし、処 6伐採木を無償提供	当なものと 可能性もあ 分費等の けることで、	:考えてい る。 縮減に取り コスト縮源	るが、将来に	おける			
対応方針	継続										
対応方針 理由	に整備を実施してい、 ・想定犯監区域内の あるため、浸施すると ・事業を実施する主要は ・事業を実施した場合 ・事業の進捗見込み ・六角川ではる。 〇コスト縮直轄河川改 ・六角川間は	は状況変化を反映したく。 く。 、武雄市・多久市・小城 と甚大な被害が発生とにより洪水氾濫に対 路の被害の軽減も見 合における費用対便3 かに関する視点 自治体や期成会など	成市街部に する。 けする治水5 引込まれる。 益(B/C)7.3 から河川整 建設発生土	は人口・資産が集中 安全度の向上が期待 3(令和元年度評価)・ 備の強い促進要望な の再利用や刈草の約	し、新築住:できる。さらであり、事業がなされては	家も見られ らに10年あ きの費用対 3り、協力	しるが、流下能 たりの避難判 対効果も十分り 体制も確立さ	カ不足 断水位 見込める	とによる治力に に到達する る。 ることから、	《安全度か ら回数の派 今後の円	が低い区間が 成少や浸水に 滑な事業執行
その他	<都道府県の意見・ ・平成30年7月洪水、	おり、「事業継続」で	当該流域で	は甚大な水害が発生							———— 5有明海の潮



事業名	馬淵川総合水系環均	善 善		担当課		水管理•国	土保全局河川	環境課	事業	亩小+	地方整備	<u> </u>	
(箇所名)		兒童佣事未		担当課長	名	高村 祐平	F		主体	木心	心力症师	# /PJ	
実施箇所	青森県八戸市												
該当基準	社会経済情勢の急激	数な変化、技術革新等	まにより再記	評価の実施	あの必要が	生じた事業	ŧ						
主な事業の 諸元	水辺整備事業、自然	再生事業											
事業期間	事業採択	平成17年度	完了		令和6年度	Ę							
総事業費(億 円)	約	8.8	残事業費	(億円)			約0	.8					
	クリエーション、環境 ・馬淵川は河口からん セミカジカやタナゴな	間は、八戸市の市街 学習会などに利用さ 2.6km地点に馬淵大地 ど、多様な魚類が確	れ、市民の 星が建設さ	交流やふれているか	れあいの場 ヾ、川と海を	、自然体 行き来する	険の場として るサケやア <i>=</i>	重要な空 1、ワカサ	間とな ギなど	ってい のほか	る。 ヽ、重要	重に指定さ	
目的·必要性	<達成すべき目標> 良好な河川環境を保	・ と全・復元並びに創出	を目的に、	河川の自	然環境の再	i生、河川和	利用の推進	等を図る	ものでお	5る。			
		置付け> ∈活環境、自然環境の く環境・水辺空間の形					汚水処理の	確保、下フ	水道資源	原の循	環を推済	進する	
便益の主な 根拠		意思額:374円/世帯		世帯数:91	,623世帯								
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益	令和2年度 137	t C:総費用((億円)		16	全体B/C	8.7	B-C	;	121	EIRR	26
残事業の投 資効率性	(億円) B:総便益 (億円)	122	C:総費用((億円)		9	継続B/C	12.8				(%)	
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 資産 (-10% ~ +	$\sim -10\%$) 8.7 -10%) 8.7	全体のB/C ~ 8.8 ~ 8.7 ~ 9.5		残事業の 12.8 ~ 12.8 ~ 11.6 ~	12.9 12.9			ļ				
事業の効果 等	・整備済みの自然再	備箇所においては、3 生事業においては、2 5り、多くの遊泳魚とま	左岸魚道の)新設によ	り、底生魚	や遊泳魚な	ょどの遊泳ナ				遡上がる	を認されて	いる他、
社会経済情 勢等の変化	整備済の自然再生	箇所については、環境 箇所については、馬 おり、引き続き「馬淵」 必要がある。	淵大堰の魚	傾道改良に	より、様々な	な魚類の逆	姐上が確認さ	れ、遡上	数も増	加して	いること	から、事業	に対する
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画	回2箇所のうち1箇所か	「完成し、泊	進捗状況は	全体の90.	9%(事業§	貴率)である	•					
主な事業の 進捗の見込 み	・自然再生は、平成1 する予定である。	7年度に事業に着手	し、平成28	年度に整備	帯が完了し [、]	ている。整	備完了後も	モニタリン	グ・分	折評価	iを進め、	、令和6年原	度に完了
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	に協力をいただいて	、ワンド部土砂撤去に いる。 ついては、計画立案											青掃活動
対応方針	継続												
対応方針理 由	当である。	生、重要性に変化はな	く、事業の)投資効果	も確認でき	ることから	、馬淵川総·	合水系環	境整備	事業に	こついて	は『事業継	続』が妥
その他	〈第三者委員会の意・事業継続は妥当と言く都道府県の意見・事業の継続に異存なお、事業の執行に	判断する。 反映内容>	*、一層の=	コスト縮減に	こ努めてい	ただきます	ようお願い	します。(1	青森県領	田事)			

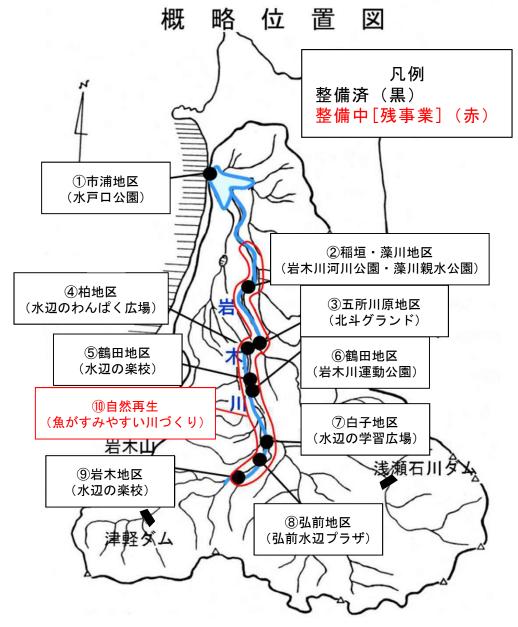
馬淵川総合水系環境整備事業



												丹計៕
事業名 (箇所名)	岩木川総合水系環均	竟整備事業	担当課担当課長		水管理·国 高村 祐	土保全局河) 平	環境課	事業 主体	東北地	.方整備	局	
実施箇所	青森県五所川原市、	つがる市、鶴田町、	返柳町、藤崎町、弘育	前市								
該当基準	社会経済情勢の急激	数な変化、技術革新等	等により再評価の実 が	施の必要が	生じた事業	Ę						
主な事業の 諸元	水辺整備事業、自然	再生事業										
事業期間	事業採択	平成5年度	完了	令和10年	度							
総事業費(億円)	約	32	残事業費(億円)	•		約2	1.8					
目的·必要性	エーションが盛んで、 用が求められている・岩木川は、アユ・ウ動の連続性が失われ・河道内では、河道のでは、河道のを達成すべき目標>良好な河川環境を く政策体系上の位置・政策目標:良好な知	河川空間を活用した 河川の持つ美しい自 がイの他に重要種の れている。 の二極化による川幅》 保全・復元並びに創む 置付け> E活環境、自然環境の	然や景観、開放的なイトヨなど、多様な無 或少・河床低下が発出することを目的に、 D形成、バリアフリー	なオープンス は類が確認さ 生して、アコ 河川の自然 社会の実現	、ペース、デ れているデ ・・ウグイの 、 、環境の再	青冽な流れたが、横断エ作が産卵に適し ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ブル ・ ボー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	などは、河 作物(芦野 た浅場(河 用の推進	「川が持 を堰・弘庫 類)が減 等を図	つ固有 前市上が 少してい るもので	の資源 k道取ないる。 である。	であり、こ	れらの活
便益の主な 根拠		K環境・水辺空間の形 				方水処理の	催保、下 万	水退貨)	泉の値5	東を推立	進する。	
事業全体の	基準年度 B:総便益	令和2年度	ŧ							I	EIDD	
投資効率性	(億円)	336	C:総費用(億円)		70	全体B/C	4.8	B-C	; 2	266	EIRR (%)	13.3
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	176	C:総費用(億円)		12	継続B/C	13.9					
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+	~-10%) 5.1 -10%) 5.1	体(B/C) ~ 5.1 ~ 5.1 ~ 5.3	残事》 13.7 14.0 12.6	(B/C) ~ 14.3 ~ 13.8 ~ 15.3	3						
事業の効果 等	利用されている。 ・整備中の自然再生	箇所においては、スポ 事業においては、芦 再生の改善対策を実	野堰魚道の改良によ	り、アユ・ウ	グイの幼カ	魚やハゼ科	等の遊泳	力の弱				
社会経済情 勢等の変化	り、河川利用及び河・整備中の自然再生 り、アユ・ウグイの産	箇所については、地: 川愛護の意識が高ま 箇所については、芦! 卵が継続的に確認さ みやすい川づくりを推	ってきている。 野堰の魚道改良によ れ、整備効果が確認	:り遊泳力の 思されている	弱い小型 ため、さら	魚の遡上が に追加の浅	確認され	ているイ	也、浅場	島(瀬)再	生の改善	対策によ
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画	画10箇所のうち9箇所	が完成し、進捗状況	は全体の9	1.3%(事業	葉費率)である	ა					
主な事業の 進捗の見込 み	・自然再生は、平成1度に完了する予定で	8年度に事業に着手 ぎある。	し、令和5年度の整備	帯完了を目 持	指している。	。また、整備	完了後も	モニタリ	リング・ ケ	分析評 (面を進め、	令和10年
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	努めている他、維持	、浅場(瀬)再生の改 管理において、河川† ついては、計画立案	協力団体や利壱岐住	E民により清	掃活動に	協力をいたが	だいている	5.				ト縮減に
対応方針	継続		. / + # . 10 % + 1 F	1	7-11:5	111-1-1140	^ l. T ===	1. **	- Alle 1 -			
対応方針理 由	今後の事業の必要性 当である。	生、重要性に変化はな	よく、 事業の投資効果	そも確認でき	ることから	、岩木川総	台水糸環	境整備	事業に′	ついて	ま『事業継	続』が妥
その他	〈第三者委員会の意 ・事業継続は妥当と 〈都道府県の意見・ ・事業の継続に異存 なお、事業の執行」	判断する。 反映内容>			 いただきま	ー	 いします。	 (青森県	_ <u></u>			

岩木川総合水系環境整備事業

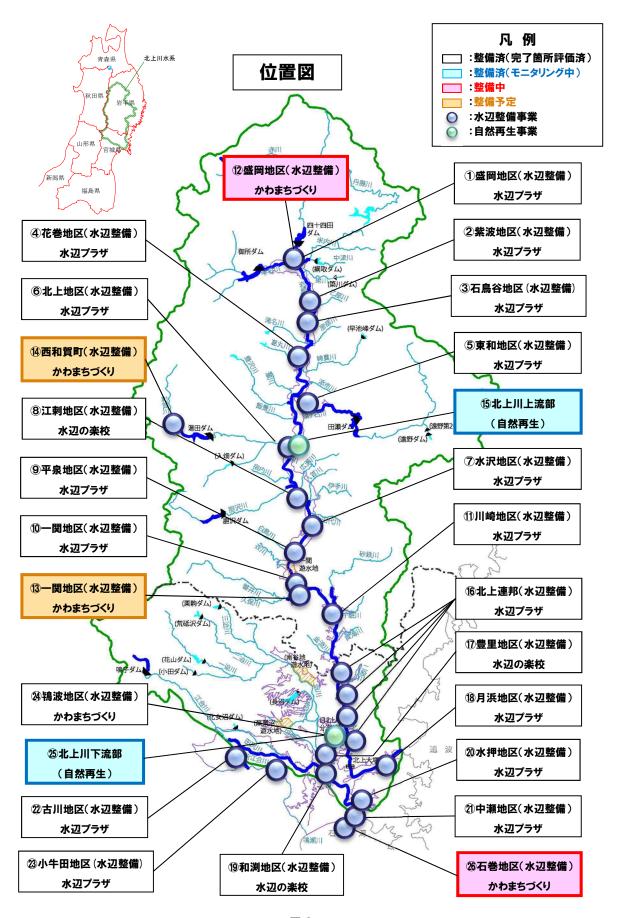




事業名	北上川総合水系環境	<u></u> 竟整備事業	担当課	_		土保全局河川野	環境課		東北地方整	 備局	
(箇所名) 実施箇所	宮城県石巻市、大崎	市、登米市、美里町	担当課長		高村 裕平	<u> </u>		主体			
		と町、奥州市、北上市、									
該当基準主な事業の		激な変化、技術革新等 	ドラスタ冉評価の夫心 	の必安かご	Eした争未						
諸元	自然再生事業、水辺		·			I					
事業期間	事業採択	平成4年	完了	令和12年							
総事業費(億 円)	約115		残事業費(億円)		約17						
目的・必要性	史回廊」構想がとりま ・「北上川水系河川書 育み地域をむすぶ悠・北上川と和賀川ので ンジュ」が繁茂し、著 ・北上川下流遡上が困 より魚類の遡上が困 〈達成すべき目標〉	にまつわる地域の歴史 まとめられている。 整備計画」の基本理念 悠久の流れの継承」に、 合流点は、昭和30年 にく樹林化が進み、河 流地区の鴇波洗堰、 選となっている。 と保全・復元並びに創	なである「持続的な安全 基づき、水辺整備に 代まではレキ河原や 打川環境の多様性が失 脇谷洗堰において、河	全・安心のJ 関する事業 湿地環境か もわれ、在3 可床低下に	川づくりの写を実施する を実施する が広がってし 来種の生息 より魚道機	実現、豊かな自 う。 いましたが、近 以範囲が減少す 後能が低下し魚	然環境 年、レ ⁻ るなど 道の通	と河川 ド河原が の影響 水量が	景観の保全が陸地化し、が出ている。	・創出、歴史外来種である	と・文化を る「ハリエ
	・政策目標:良好な生 ・施策目標:良好な水 <自然再生>[北上	上活環境、自然環境の k環境・水辺空間の形 川上流部自然再生] 3	成・水と緑のネットワ- 支払意思額:404円/世	一クの形成 世帯/月、受	え、適正な活 益世帯数	: 38,048世帯	杲、下水	道資源	iの循環を推	進する。 	
便益の主な 根拠	<水辺整備>[盛岡 <水辺整備>[一関 <水辺整備>[西和 <水辺整備>[石巻	川下流部自然再生]3 地区かわまちづくり]3 地区かわまちづくり]3 賀町かわまちづくり]3 地区かわまちづくり]3	支払意思額: 249円/世 支払意思額: 421円/世 支払意思額: 421円/世 支払意思額: 442円/世	世帯/月、受 世帯/月、受 世帯/月、受	益世帯数 益世帯数 益世帯数	: 131,809世帯 : 45,997世帯 : 143,588世帯					
車業や休の	基準年度 B:総便益 (億円)	令和2年度 767	度 C:総費用(億円)		226	全体B/C	3.4	B-C	540	EIRR (%)	11.6
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	351	C:総費用(億円)		66	継続B/C	5.3				
感度分析	残事業費(+10% 残工期(+10% 資産(-10%・	~ -10%) 3.4 ~ -10%) 3.4	4 ~ 3.4 5.3 4 ~ 3.4 5.3	事業(B/C) 3 ~ 5.3 2 ~ 5.4 8 ~ 5.9)	1	l				
事業の効果 等	活用され、地域の活性を ・整備が ・ 地域の ・ 地域 ・ 地域	流部自然再生におい かわまちづくりにおい 用されている。 かわまちづくりにおい たの促進等が期待され 区かわまちづくりにお	与している。 では、レキ河原や湿地では、鴇波洗堰新設がでは、盛岡市が進めないでは、石巻市が進めないでは、坂路や親水調がでは、親水護岸や保が期待される。	地環境に生 魚道の整備 るまちづくり る「まちなか 護岸等の整	と息する指標により、年 別の取組と説 い再生計画 を備により、 各の整備に	票種や重要種が によっては1万 連携した水辺雪 」の取組と一体 河川空間の回 より、イベントヤ	が、整備による体となり、	また水辺 た水辺 動上、水	後は継続的に を確認するが 或住民による 空間を形成す 辺の学習や 場としてのま	確認されてなど魚類の説っイベント開催することにより体験機能の	おり、良 遡上を確 催や憩い 観光
	これまで整備した地口 きている。 ・自然再生事業につい	いては、河川登備計画区では、利用者が増加いては、レキ河原の再など、事業の効果が記	ロし、河川清掃活動な 写生により、レキ河原(:ど地域との :依存する)協力体制 生物の保全	も構築されるな 全が確認され、	ど、河 魚道改	川利用	及び河川愛 、これまで遡	護の意識が 上の確認で	高まって
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画	画26箇所のうち20箇所	fが完成し、進捗状況	は全体の8	5.1%(事業	美費率)である。	•				
主な事業の 進捗の見込 み	する予定である。 ・北上川下流部る。 ・北上川下である。 ・盛岡地区かわまちた し、予地区かりに完ちたい ・石巻地区かわに完ちたい ・石巻地区かわた完ちたい ・一関地区かたまった。 ・一関地区のお度いまった。 ・一、令和12年度に完	づくりは、平成26年度! ?する予定である。 づくりは、令和3年度よ 了する予定である。 づくりは、令和3年度よ	に事業着手し、平成30に事業着手し、令和2に事業着手し、令和2に事業着手し、令和2にり事業着手し、令和7	0年度に整 年度に整備 年度に整備 年度の整備	備が完了し 備完了する 備完了する 備完了を目	している。整備: 予定である。整 予定である。整 指している。整	完了後整備完了	はモニ? ?後も、 ?後も、 ?後も、	タリングを進む モニタリング モニタリング モニタリング	か、令和5年・分析評価等・分析評価等・分析評価等	度に完了等を実施等を実施等を実施

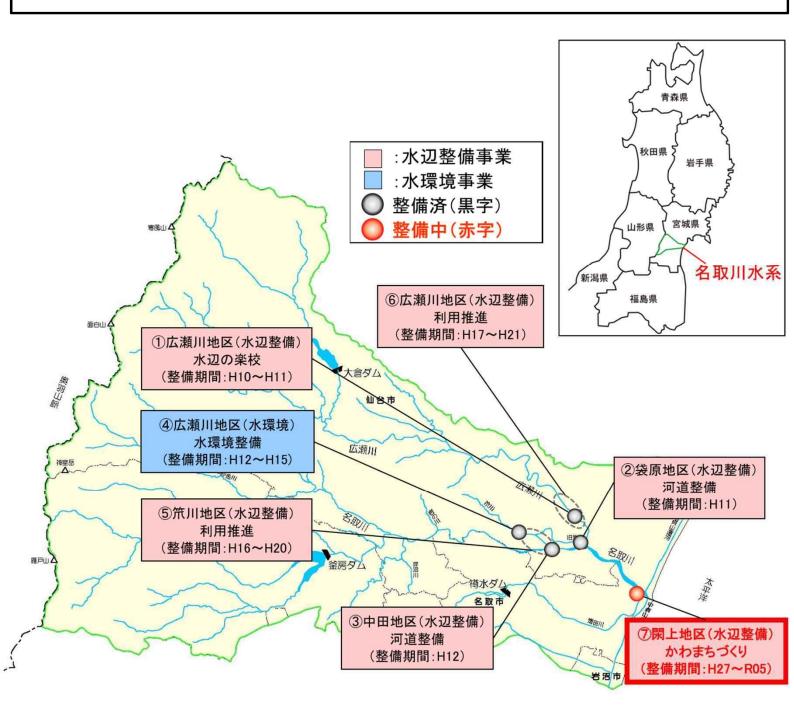
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・事業に使用する盛土材は他事業で発生する土砂の活用によりコスト縮減に努めている他、維持管理において、地域団体により清掃活動に協力をいただいている。・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、北上川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。
その他	 〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・事業継続は妥当と判断する。 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・(岩手県知事)事業継続に異議はありません。地域の活性化や良好な河川環境の保全・復元のため、早期完成に努められますようお願いします。なお、事業の実施に当たっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いします。 ・(宮城県知事)「対応方針(原案)」のとおり「継続」で異議ありません。

北上川総合水系環境整備事業

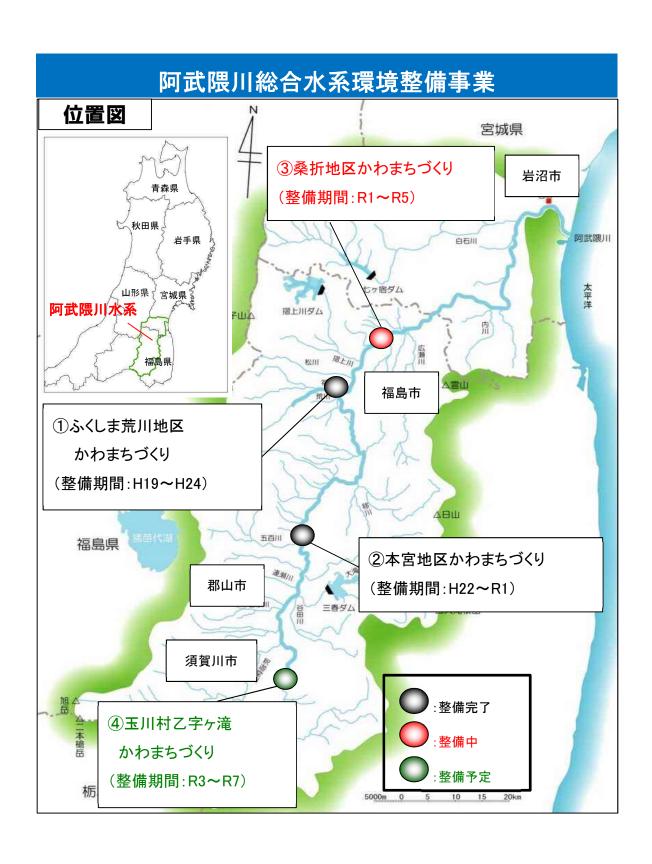


											再評価
事業名 (箇所名)	名取川総合水系環境	竟整備事業	担当課担当課長	·名	水管理·国高村 裕 ³	土保全局河 平	川環境課	事業東主体	北地方整	備局	
実施箇所	宮城県仙台市、名取	7市	12		11.71.7 14	•					
該当基準	社会経済情勢の急激	敷な変化、技術革新等	等により再評価の実施	色の必要が	生じた事業	<u> </u>					
主な事業の 諸元	水辺整備事業、水環										
事業期間	事業採択	平成10年度	完了	令和10年	度						
総事業費 (億円)	約	27	残事業費(億円)			約2	2.2				
目的·必要性	然とのふれあいの場 ・渇水等においても、 確保を図るよう、限り く達成すべき目標> 良好な河川環境を く政策体系上の位 ・政策目標:良好な生	良好な自然環境を有 として活用するととも 多様な動植物の生息 りある水資源を有効に ト 保全・復元並びに創	は、沿川住民の憩い 息、生育、繁殖環境の こ配分、活用する必要 出することを目的に、 の形成、バリアフリー	の場として の保全のたら がある。 河川利用の 社会の実現	位置づけた め、流水の D推進及ひ L。	られている。)正常な機能 水環境のこ	を維持し	、人々の <u>4</u> 図るもので	生活に欠かある。	せない各	
便益の主な 根拠	(閖上地区かわまち	づくり)支払い意思額	:313円/世帯/月、受	益世帯数:	150,085世	:帯					
	基準年度	令和2年月									
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	593	C:総費用(億円)		64	全体B/C	9.2	В-С	528	EIRR (%)	32.7
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	109	C:総費用(億円)		7.9	継続B/C	13.9		•		•
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10%~ 資産 (-10%~	~ -10%) ~ -10%)	事業全体のB/C 9.2 ~ 9.3 9.2 ~ 9.3 8.2 ~ 10.2	13.6 13.5	業のB/C ~ 14.2 ~ 14.4 ~ 15.3						
事業の効果等	整備済の水環境整	箇所においては、水 備においては、導水 かわまちづくりにおし 周遊性向上、日常の	によって生態系の保ま いては、水辺空間を利	全が図られ l用した「な。	、良好な景 とり夏まつ	景観も保全さ り」の復活や	れるなど 5、「ゆりぁ	、環境維持 あげ港朝市	寺に寄与し i」「サイクル	ている。 レスポーツ	センター」
社会経済情勢 等の変化	極的な維持管理が写・整備済みの水環境・整備中の閖上地区めに名取市が取り組	箇所については、日 実施されており、地域 整備については、導 かわまちづくりにつし れでいる様々な施策 いを受け、計画内容	との協力体制が構築 水によって渇水時で・ いては、東日本大震災 と連携しながら、一位	され、河川 も生態系や とにより、壊 本的な環境	利用及び 景観が保 滅的な被	河川愛護の 全されており 害を受けた	意識が高 リ、地域の 閖上地区	まってきて 河川愛護 において、	いる。 の意識が かつての則	高まってき 張わいを取	ている。 り戻すた
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画	画7箇所のうち6箇所が	が完成し、進捗状況に	は全体の91	.6%(事業	費率)である	5 .				
主な事業の進 捗の見込み	・閖上地区かわまち は、モニタリング、分	づくりは、平成27年度 析評価等を実施する		和5年度の	整備完了る	を目指してい	いる。また	、整備完了	'後も、令₹	10年度ま	での期間
の可能性	理において、地域団	土材は他事業で発生 体により清掃活動に ついては、計画立案	協力をいただいてい	る。				- •			也、維持管
対応方針	継続										
対応方針理由	・今後の事業の必要継続」が妥当である。	性、重要性に変更は 。	なく、費用対効果等の	の投資効果	も確認でき	きることから	、名取川紀	総合水系理	環境整備事	業につい	ては「事業
その他	<第三者委員会の意事業の継続は妥当 <都道府県の意見・ [宮城県知事]対応	と判断する。	「継続」で異議ありま	せん。							
							_				

名取川総合水系環境整備事業 位置図

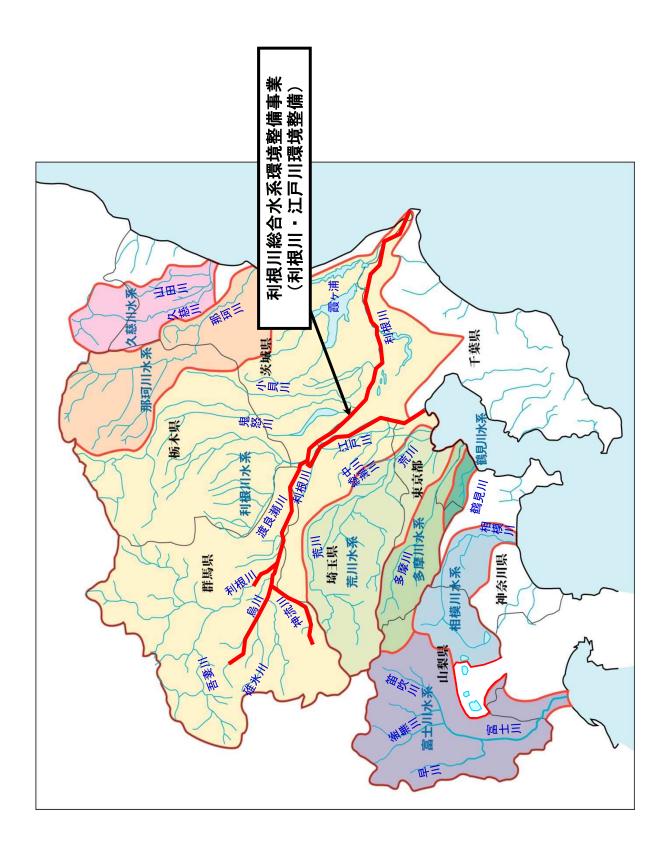


事業名 (箇所名)	阿武隈川総合水系珠	環境整備事業		担当課担当課長を	名	水管理·国 高村 裕平	土保全局河]川環境課	事業主体	東北地方整	<u>———</u> 備局	
実施箇所	福島県福島市、本宮	"市、桑折町、玉川村			н	P3 14						
該当基準	社会経済情勢の急激	数な変化、技術革新等	により再記	平価の実施	の必要が	生じた事業						
主な事業の 諸元	水辺整備事業											
事業期間	事業採択	平成19年度	完了		令和12年	度						
総事業費(億円)	約	13	残事業費	(億円)			約	7.0				
	武隈川を軸とした人	川整備計画」の基本理・自然・社会の調和とは ・自然・社会の調和とは は間交流や参加・連携	舌力ある地	対の創造」	に基づき、	多くの人々	マが様々な	活動を展開	開できる	良好な河川		
	<政策体系上の位置 ・政策目標:良好な生	保全・復元並びに創出)形成、バリ	Jアフリー社	上会の実現						進する。	
便益の主な 根拠	桑折地	2区:支払い意思額:40 2区:支払い意思額:29 1乙字ヶ滝:支払い意思	3円/月・世	带、受益世	世帯数:67,	049世帯	世帯					
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益	令和2年度 177	E C:総費用(/倍四)		16	全体B/C	11.1	B-C	161	EIRR	29.1
残事業の投	(億円) B:総便益		C:総費用(.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		10	坐标B/C		В-0	101	(%)	29.1
資効率性	(億円)		業全体の		残事	業のB/C	种医物质D/ O	10.0				
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 資産 (-10% ~ +	-10%)	10.7 ~ 1 11.1 ~ 1 10.0 ~ 1	1.2	10.5	~ 11.3 ~ 10.7 ~ 11.7						
事業の効果 等	の推進に寄与してい・整備済の本宮地区 催され、かわとまちの・整備中の桑折地区 進され、観光振興や	川かわまちづくりによる。 かわまちづくりにおい)交流の場として活用 かわまちづくりにおい 地域活性化が期待さ 乙字ヶ滝かわまちづく	ては、管理 されている ては、親か れる。	理用通路や う。 く護岸、管理	階段等の 理用通路(整備により、 散策路)等の	阿武隈川の整備によ	沿いの回返	遊性・安: 空間の利	全性が向上し 便性が向上	、各種イベし、イベント	シトが開 利用が促
社会経済情 勢等の変化	内会や市民団体等に ・整備中の桑折地区 アクセス・連携を強化 てきている。 ・整備予定の玉川村	川地区かわまちづくり こよる積極的な維持 かわまちづくりについ とするため、桑折地区 乙字ヶ滝かわまちづく 地区において「まち」と	理が実施 ては、こお において、 (りについて	されており、 り桃源郷を 「まち」と「た ては、乙字ヶ	、地域の協 望む阿武 かわ」の回 r滝を核と	5力体制が材限川を軸に 遊・体験空 する交流拠	構築され、注、まちとか間形成の事	可川利用及わを結ぶる と備が求め 村内外の	なび河川 多様な交 られて 各観光	愛護の意識 流活動の展 らり、事業に 拠点とを結る	が高まって 開、近隣市 対する関心 、ネットワー	きている。 町からの が高まっ クを形成
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画	画4箇所のうち2箇所か	・完成し、 道	進捗状況は	全体の46.	7%(事業費	逢率)である	00				
主な事業の 進捗の見込 み	は、モニダリング、分析評価等を美施する予定である。 ・玉川村乙字ヶ滝かわまちづくりは、令和3年度より事業着手し、令和7年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和12年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	により清掃活動に協	した伐採木を散策路の 力をいただいている。 ついては、計画立案科										地域団体
対応方針	継続		X1110 J(1311-20 1 1 12	11/1/20/20/3		100 9001	170 42.22 0	<i>υ</i> , υ – υ			
対応方針理 由	今後の事業の必要性 継続」が妥当である。	生、重要性に変更はな 。	く、費用対	効果等の技	投資効果も	確認できる	らことから、	阿武隈川紀	総合水系	泛環境整備事	業について	には「事業
その他	【福島県知事】	と判断する。 反映内容> のとおり「継続」で異記			一一一	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	含め、引き	- 続き多くの)人々が	活動を展開	できる良好	な水辺環

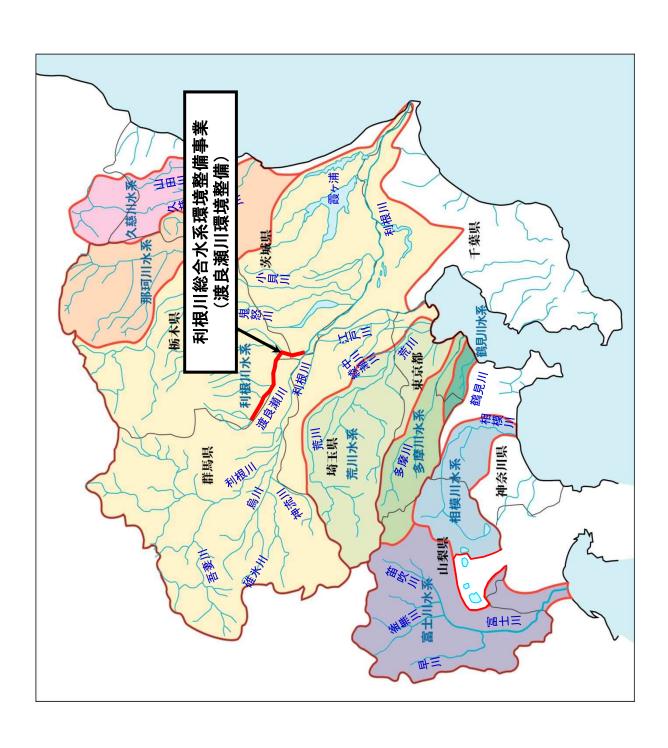


事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境 (利根川・江戸川環境			担当課担当課長:	名	水管理·国 高村 裕平	土保全局河川環境課 2	事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県、群馬県、埼	玉県、千葉県、東京都	ß					l.				
該当基準	再評価実施後一定期	明間(5年間)が経過し	ている事業	ŧ								
主な事業の 諸元	水環境:4箇所 自然再生:5箇所 水辺整備:9箇所											
事業期間	事業採択	平成7年度	完了		令和8年度	Ę						
総事業費(億円)	約1	135	残事業費	(億円)			約18					
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉・利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。 〈達成すべき目標〉(水環境)・首都圏の都市用水として安全な水を提供するとともに、沿川地域の水辺利用や水辺環境の改善のために、関係機関や地域住民と連携し既設浄化施設の機能向上、浄化用水の導入、植生浄化などの水質改善対策に取り組む。自然再生)・貴重な生物の生息生育空間である湿地(ヨシ原)・干潟の保全と再生に取り組むとともに、河川の連続性の確保のために、魚類の遡上、降下環境の改善をする。(水辺整備)・沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、都市部において貴重な自然とのふれあいの場、憩いの場である水辺空間に誰もが安心してアクセスできるようにユニバーサルデザインに配慮した水辺整備をする。 〈政策体系上の位置付け〉・政策体系上の位置付け〉・政策体系上の位置付け〉・政策体系上の位置付け〉・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現・施策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する・・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数											
便益の主な 根拠	・CVMアン・でVMアン・でVMアン・でVMアン・でででででである。 では、	敷円/25 整世帯帯 25 25 25 26 26 26 27 26 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27	い意思額()	WTP) 及び	受益範囲で	の世帯数						

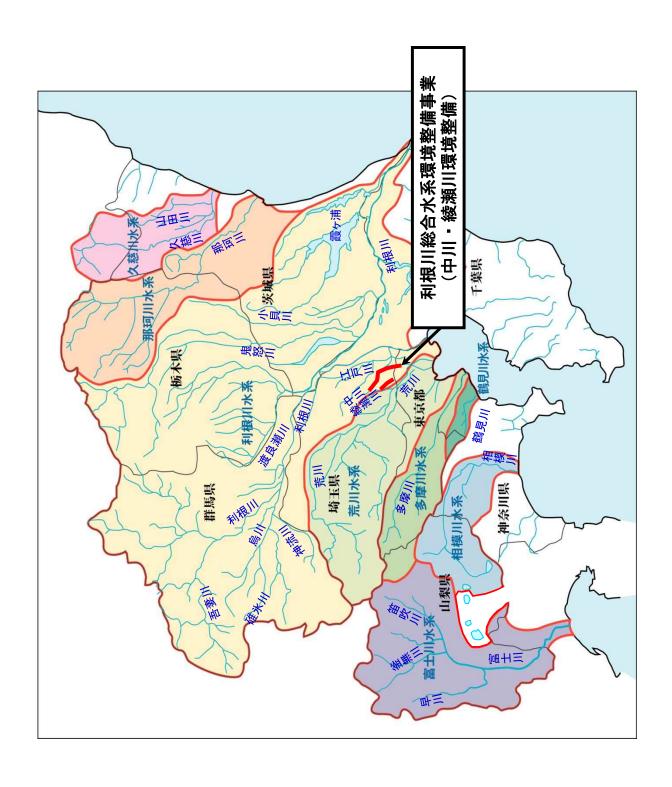
	基準年度	平成	27年度							
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	1,913	C:総費用(億円)	197	全体B/C	9.7	В-С	1,717	EIRR (%)	35.2
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	880	C:総費用(億円)	46	継続B/C	19.2				
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 便益 (-10% ~	-10%)	事業全体のB/C 9.6 ~ 9.9 9.8 ~ 9.7 8.8 ~ 10.7	残事業のB/C 18.0 ~ 20.6 19.4 ~ 19.0 17.3 ~ 21.1						
事業の効果 等	(自然再生) ・ヨシ原・干潟の保全 ・魚道の整備を実施 (水辺整備) ・完了箇所について	・再生を実施すすることで、魚類は、主に地元住	水質が改善されている。 ることで、多様な動植物の生息・ の移動環境の改善が期待され 民に環境学習や散策等で利用さ ・階段の整備を実施することによ	る。 されている。						
社会経済情 勢等の変化	あり、利根川および 性はますます高まっ ・本事業を推進する。	エ戸川の水質改 ている。 ことにより、利根	にとって、水道水等の貴重な水; 善、自然環境の保全・再生や、 川及び江戸川、烏川の持つ水と D期待は高まると考えられ、本事	島川を含め誰も 緑豊かな河川	が安心して 環境への親	水辺や自	然とふれあ に生まれ.	う事のでき、河川空間	る施設整	備の必要
主な事業の 進捗状況		のうち、3地区完	こいる。 記了、2地区整備中である。 記了、1地区が整備中である。							
主な事業の 進捗の見込 み	・今後も事業実施に	あたっては、社会	こついては、特に大きな支障はた。 ≹情勢等の変化に留意しつつ、近 なる利用促進に向けて取組みを	運営の主体とな	る協議会、	関係機関 ⁻	や地元関係	系者等との記	調整を十分	、図り、利用
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性			や市民との協働によりコスト縮源 立案段階から、有識者や関係機		重ね、現計画	回が最適で	きあることを	・確認してし	いる。	
対応方針	継続									
対応方針理 由	・本事業は、水質改業の継続が妥当と考		・生育環境の保全・創出、水辺や	自然とふれあ	える水辺空	間確保の	観点から、	事業の必要	要性が高く、	引続き事
その他	減を図りながら事業(群馬川事業箇所は、 ・鳥川事業箇所は、。 ・舎後も、管理となる、河川な維持県)・坂路は、管理となる、河川な経・管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	反映内容> 「新圏に広がる」 を進めていただ。 基盤整備が完了 川環境の保全・再 川環境の。 がいるが留意 とに十分に置の継続 がいるがいるがいるができる。 がいるがいるがいるがいるがいるがいる。 がいるがいるがいるがいるがいる。 がいるがいるがいるがいるが、 がいるがいるがいるが、 がいるがいるがいるが、 がいるがいるがいるが、 がいるがいるがいるが、 がいるがいるがいるが、 がいるがいるが、 がいるがいるが、 がいるがいるが、 がいるがいるが、 がいるがいるが、 がいるがいるが、 がいるがいるが、 がいるがいるが、 がいが、 がいが、 がいるが、 がい	計量な水辺空間であり、その保: くようお願いいたします。 し、安全・安心に利用できるよう 好生、水辺空間の利用促進が図 き親しみを感じる施設の整備に、事業を進めていただきたい。 本県にとって、自然環境の保全を要望します。なお、事業の実施 と要望します。なお、事業の実施 エ戸川下流部は、多様な水辺利 けて、地元との調整やコスト縮漏	になったことで られるよう、高 ついては今後も や再生、良好な にあたっては 用が楽しめ、豊	、散策やスス 奇市に対す 進めていた 水辺空間の コスト縮減に	ポーツなど る支援・協 だきたい。 企 で で の で で で で で で で で で で で で で で で で	に親しむ(力をお願し 点から今(して 重な空間	主民が増え いするととも	、沿川の貴に、関係が	i重な水辺 起設の適正 し、事業効



事業名	利根川総合水系環境	音整備事業		担当課		水管理•厘	土保全局河	川環境課	車業			冉評価
(箇所名)	(渡良瀬川環境整備			担当課長	名	高村裕		7/19米元林	主体	関東地方	整備局	
実施箇所	栃木県、群馬県											
該当基準		敫な変化、技術革新 等	等により再	評価の実施	面の必要が	生じた事業	ŧ					
主な事業の諸 元	水環境:3箇所 水辺整備:3箇所											
事業期間	事業採択	昭和56年度	完了		令和9年原	支						
総事業費(億 円)	約	111	残事業費	(億円)			約0	.26				
目的・必要性	ツ広場等の利用の付る。 <達成すべき目標: 本事業を推進する 自治体や住民からの (水環境)水質汚汚 (水辺整備)活動目 <政策体系上の位 ・政策目標::良好な	流域住民の農業用水 也、散策等の憩いのま > ことにより、渡良瀬川 の期待は高まると考え 間が進んでいた袋川へ 目的に合わせて誰もか	場所として新ります。 この持つ水ではいる。名か での形成、パンプログランドを全かっています。 この形成、パンプログランドでは、パンプログランドでは、パンプログランドでは、パンプログランドでは、パンプログランドでは、パンプログランドでは、パンプログランドでは、パンプログランドでは、パンプログランドでは、パンプログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランアでは、アンアログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランドでは、アンアログランアでは、アンアログランアでは、アンアログランアでは、アンアログランアでは、アンアログランアでは、アンアログランアでは、アンアログランアでは、アンアでは、アンアログランアでは、アンアログランアでは、アンアログランアでは、アンアではのでは、アンアではでは、アンアではのでは、アンアでは、アンアではのではではのではのではのではではなりではのではのではではないではのではのではのではのではのではのではのではのではのではのではのではのでは	関しまれてると緑豊かない事実の目でである。 では、東東瀬川のである。 であるに利用である。 では、アフリー	おり、誰もが河川環境・標は以下のう支川であるよう社会の実	が安心して、 への親しみ D通り。 る蓮 まちづく 現	水辺や自然 がさらに生 Iの水環境を りと一体とな	まれ、河川と改善するいた魅力	i字間が 。 ある水i	きる整備。 より身近な 辺空間を整	の必要性 なものとな を備する。	が高まってい
便益の主な根拠	(水環境) ・蓮台寺川・袋川・矢 支払益 出報: 403 受益 世帯数: 243 (水辺整備) ・矢場川意部額: 321 支益世水辺額: 321 ・極大型ででは、321 ・極大型ででは、321 ・極大型ででは、321 ・極大型ででは、281 ・変は、321 ・変に、321 ・321 ・321 ・321 ・321 ・321 ・321 ・321 ・	円/世帯/月 ,187世帯 5いネットワーク整備 円/世帯/月 772世帯 5円/世帯/月 132世帯 同/世帯/月 180世帯		VTP) およで	が受益範囲	の世帯数						
事業全体の投 資効率性	基準年度 B:総便益	令和2年 563	度 C:総費用	(億円)		303	全体B/C	1.9	В-С	260	EIF	
残事業の投資	(億円) B:総便益	0.74	C:総費用			0.25	継続B/C				(%	6)
効率性	(億円)						神座 特別 ログ 〇	2.5				
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 便益 (-10% ~ (水環境)	~ -10%) ~ -10%)	事業全体の 1.9 ~ 1.9 ~ 1.7 ~	1.9 1.9 2.0	2.8 2.9	業のB/C ~ 3.0 ~ 2.9 ~ 3.2						
事業の効果等	(水辺整備) ・完了箇所について	は、主に地元住民にについては、地域に	環境学習々	や散策等で			や平場整例	帯等を実施	すること	とにより、ナ	也域活性·	化が期待され
社会経済情勢 等の変化	おり、誰もが安心して	地における貴重な水 て水辺や自然とふれる	あう事ので					の利用の	他、散策	き等の憩し	いの場所と	こして親しまれて
主な事業の進捗状況	・水辺整備は、3地区	度全事業完了している 区のうち、2地区完了、	1地区が整									
主な事業の進捗の見込み	・今後も事業実施に	・・進捗の見通しについ あたっては、社会情勢					:関係者等と	≤の調整を	十分に	行い実施し	します 。	
コスト縮減や代 替案立案等の 可能性	・地元日冶体や市氏	との協働による維持 こついては、計画立案							:あること 	とを確認し 	ている。	
対応方針	継続											
対応方針理由	・当該事業は、誰もなる	が安全かつ容易にふ 意見・反映内容>	れあうこと	のできる水	辺空間を研	雀保するた る	めに、引き糸	売き事業を	継続す	ることが妥	当と考え	ます。
その他		・反映内容> 流れる渡良瀬川は、 った魅力ある水辺空						となってい	ることか	ら、今後と	:も地元住	:民等と連携し、



事業名	利根川総合水系環境	竟整備事業		担当課		水管理·国	土保全局河川	環境課	事業	問事も	也方整備		井評1111
(箇所名)	(中川・綾瀬川環境整	と (備)		担当課長	:名	高村 裕	T		主体	対木と	67年 阴	/PJ	
実施箇所	埼玉県	91.45 T 45 T 45 T	51- LUI	三にの中も	たの以来だ	上12.4 本 4	44						
該当基準 主な事業の諸	在会経済情勢の急流 水環境:4箇所	敫な変化、技術革新等	テにより円	評価の美が	也の必要か	生した事ま	Ē.						
元	水辺整備:4箇所												
事業期間	事業採択	昭和55年度	完了		令和7年度	Ę							
総事業費(億 円)	約	345	残事業費	(億円)			約0.7	71					
目的·必要性	における水質の改善用できる水辺の整備 く達成すべき目標ン・地方公共団体や地た箇所において、活く政策体系上の位置・政策目標:良好な生	は、急激な都市化にな により、地域における が求められている。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	る水辺環 、地域の もが安全 の形成、バ	えの利用活性化や河かつ容易に	のニーズカ 可川での環 に利用できる 社会の実現	、高まって、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	おり、散策や	環境学習 等に資す となった!	音の均 -る水辺 魅力あ	!の整! る水辺	、誰もか 備・利活月 !空間の雪	安全かつ 用計画等 と備を実	つ容易に利 が作成され
便益の主な根拠	【主な根拠】 (水環境) •綾瀬川 支払意思額:280 受益世帯数:951 (水辺整備) •綾瀬川 支払意思額:389 受益世帯数:108 •中川 支払意思額:349 受益世帯数:35,0	円/世帯/月 ,851世帯 円/世帯/月 ,731世帯 円/世帯/月)52世帯		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							NC 1211	, 00	
事業全体の投	基準年度 B:総便益	令和2年原 								1		EIRR	
資効率性	(億円)	1487	C:総費用	(億円)		896	全体B/C	1.7	B-C		591	(%)	6.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6.1	C:総費用	(億円)		0.61	継続B/C	10.0					
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 便益 (-10% ~	~ -10%) ~ -10%)	 事業全体の 1.7 ~ 1.7 ~ 1.5 ~	1.7 1.7		業のB/C ~ 11.7 ~ 9.9 ~ 10.9	<u> </u>						
事業の効果等	(水辺整備) ・完了した綾瀬川の	流域全体を含めた水質 水辺整備については 中川やしお水辺の楽れ 別待される。	、主に地元	元住民に環	境学習や散	で策等で利	用されている		もに、新	たに	整備する	管理用通	i路による防
社会経済情勢 等の変化	年間を通じ下回る状・中川・綾瀬川の水道 地は広場等の利用2	或の都市化等に伴うか :況となった。水質改き 辺は、市街地において 空間となっている。水 としての効果もあがり	善が進捗し て貴重な水 辺の楽校Ⅰ	,てきたこと :辺空間と記 は誰もが安	と足並みを 忍識され、E 心して水辺	そろえるよ 常の散策 や自然と	うに、自然環 等の憩いの ふれあう事の	環境、水辺 場所とし	□環境へ て親しる	への期 まれて	待は年ないる他、	で高まって 河川敷な	できている。 ど広大な敷
主な事業の進 捗状況		度全地区完了している 川については全地区		川について	は整備中で	ある。							
主な事業の進 捗の見込み	・今後も事業実施に	・進捗の見通しについ あたっては、社会情勢 ・画の策定など、更な	特等の変化	:に留意し:	つつ、運営の	り主体とな	る協議会、関	関係機関 [・]	や地元	関係者	音等との記	周整を十:	分図り、利
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性		との協働による維持							であるこ	とを確	『認してい	る。	
対応方針	継続												
対応方針理由	本事業は、水質改善することが妥当。	き及び誰もが安心して	水辺や自	然とふれあ	うことので	きる水辺雪	≧間確保の観	点から、	事業の	必要怕	生が高く、	引続き	事業を継続
その他	なお、本県において、		環境の改善										



											再評価
事業名 (箇所名)	黒部川総合水系環	境整備事業	担当課担当課長	名	水管理·国		河川環境課	事業 主体	北陸地方整	整備局	
実施箇所	富山県黒部市、入書	善			•						
該当基準	再評価実施後一定	期間(5年間)が経過し	ている事業								
主な事業の諸元	・隠れ場・避難場整・産卵場整備 (自然再生:やすらざ・やすらぎ水路の整 水環境整備事業 (水環境整備)	開再生(河道整正、樹 備 ぎ水路) 備 なび試験放流による検									
事業期間	事業採択	平成7年度	完了	令和9年							
総事業費	糸	5 19	残事業費(億円)			i á	约6.9				
目的・必要性	伴い魚類の生育・生 <達成すべき目標)・適度な攪乱により え、広大な礫河原、 <政策体系上の位 ・政策目標:良好な	安定した礫河原が拡た メリハリのある瀬・淵た	る。 がる姿が本来の黒部 が分布していた昭和6 D形成、バリアフリー	川の姿であ 60年以前の 社会の実現	り、また、? 黒部川の? 【	頼・淵は魚 可川環境 <i>の</i>	類の生育・生) 再生を図る。	息の場で	きある。有識	者からの	
便益の主な 根拠	(自然再生:やすらる (水環境整備) 支持	再生等)支払意思額 ぎ水路)支払意思額: 仏意思額:432円/世帯	:338円/世帯/月、 /月、受益世帯数:24	受益世帯数							
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成27年	E度 C:総費用(億円)		26	全体B/C	1.8	B-C	21	EIRR	14:3
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)		6.4	継続B/C	3.3			(70)	
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 便益 (-10% ~	~ -10%) ~ -10%)	! 事業全体のB/C 1.8~1.9 1.8~1.8 1.6~2.0	3.0 3.2	L 業のB/C ~3.6 ~3.4 ~3.6	<u> </u>		Į.			
事業の効果 等	(自然再生:やすらる・平常時には、本川・洪水時には、本川 (水環境整備)	実施することで、サク	れによる連続性が確 善により魚類の霞堤	保されてい 内が避難場	る。 景所として確	霍認されてし	いる。				
社会経済情 勢等の変化	・黒部川自然再生事 の社会的変化もない	写業の進捗に対しては ヽ。	、着手時点と変わら	ず地元の強	い要望がる	あり、また、	河川愛護活動	動も積極	的に行われ	こている 。	居住人口等
主な事業の 進捗状況		『原再生等)進捗率 5 「らぎ水路) 進捗率10 進捗率10	0%								
主な事業の 進捗の見込 み	効果が期待できる。	と事業により、水環境 情の進捗に対する地元									 環境への相乗
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性		る土砂の築堤材への とを図り、更なるコスト		を伐採後に	無償配布す	する等コス	∼縮減を図って	こおり、全	う後も施工!	没階やモニ	ニタリング調
対応方針	継続										
対応方針理 由	と考える。	点においても、その必	要性、重要性は変われ	つっておらす	、事業進持	步の見込 <i>み</i>	などからも、	引き続き	事業を継続	売することだ	が妥当である
その他	<都道府県の意見 (富山県) ・事業継続に同意す)再評価及び対応方釒 ・反映内容>		一 でまま でんけい こうない しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう							

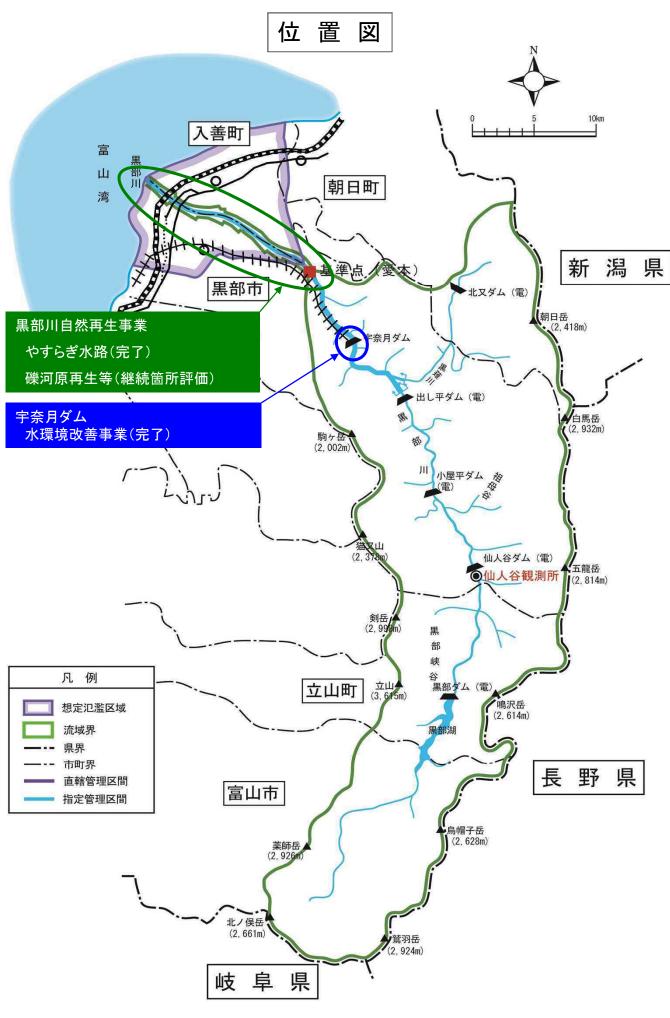
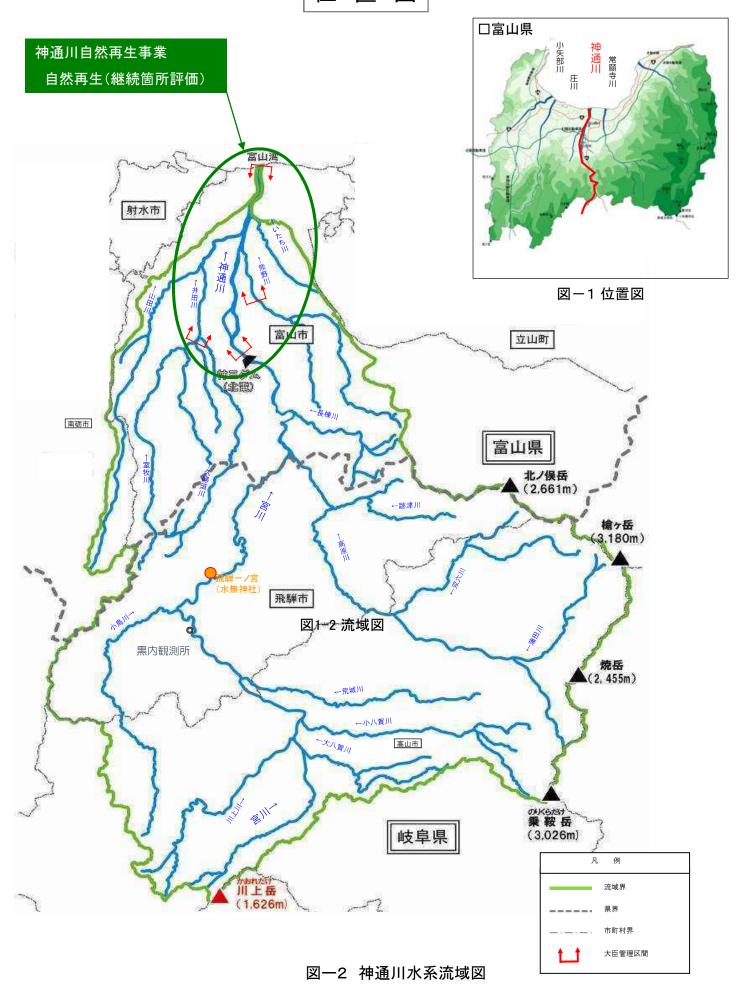


図 黒部川水系流域図

事業名	神通川総合水系環境			水管理•国	事業									
(箇所名)		元正 im テ 不		担当課長	名	高村 裕平	7		主体	14				
実施箇所	富山県富山市													
該当基準		激な変化、技術革新等	まにより再言	評価の実施 	の必要が	生じた事業								
主な事業の 諸元	自然再生事業 ・隠れ場 ・離魚の生息場 ・瀬淵の再生 ・瀬淵の再生 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・													
事業期間	事業採択	平成18年度	完了		令和29年	度								
総事業費(億 円)	意 約43 残事業費(億円) 約23													
目的·必要性	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。													
便益の主な 根拠	(自然再生事業) 支払意思額:378円/世帯/月、受益世帯数:176,101世帯													
事業全体の	基準年度	令和2年度	复					1						
投資効率性	B:総便益 (億円)	183	C:総費用((億円)		40	全体B/C	4.6	B-C	144		EIRR (%)	20.3	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	57	C:総費用	(億円)		15	継続B/C	3.9						
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 4.4~4.8 3.6~4.4 残工期 (+10% ~ -10%) 4.6~4.6 3.9~4.0 便益 (-10% ~ +10%) 4.1~5.1 3.5~4.3													
事業の効果 等	(自然再生事業) ・隠れ場の整備により、ブロック内の流速が緩やかになり、魚種が増加し、魚類の多様性の向上が確認された。 ・稚魚の成育場の整備により、緩やかな流れが確保され、魚種が増加するとともにサクラマスの産卵も確認できた。 カ果													
		事業の進捗に対しては、 いる。居住人口等の社			富山市長	等の強い要	要望があり	、また、地域の	住民・市	 ī民団体:	等と連携	した取	り組みも	
主な事業の 進捗状況	・神通川中流部で整 る。	備を推進しており、令	和2年度末	₹時点で、神	#通川総合	水系環境	警備事業 全	È体(神通川目	自然再生	主事業)(の進捗状	況は約]43%であ	
主な事業の 進捗の見込 み	備により流域全体と	、サクラマス等の生息 :しての生育・生息・生身 情の進捗に対する富山	殖環境改善	善や地域産	業の連携	拡大により	地域活性化	とへの相乗効	果が其	月待できる	る。			
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・環境DNA調査等の ・幼魚の生育・生息場 る。	新技術を取り入れた7 場の整備や維持管理(Eニタリング にあたって	グの実施に 、関係機関	より、作業)や地元大	の省力化を 学などの教	を図りコストな育機関との	・縮減に努めん の協働作業を	る。 きするこ	とにより	、コスト削	減に勢	うめてい	
対応方針	継続													
対応方針理 由	・当該事業は、現時が ると考える。	点においても、その必	要性、重要	要性は変わ	っておらず	、事業進捗	りの見込み	などからも、	引き続き	き事業を	継続する	うことが	妥当であ	
その他	・事業の妥当性を評 <都道府県の意見・ (富山県) ・事業継続に同意す)再評価及び対応方針 価する上で、特に経済 ・反映内容>	脊評価手 法	生について 指			かりやすい	ものになるよ	 :う検討	してもらい	いたい。			

位 置 図



事業名	天竜川総合水系環境整備事業					水管理・国	事業 主体							
(箇所名)	静岡県浜松市、磐田			担当課長名	3	-1- Ub2627 ±	即地力 金佣 向							
実施箇所		村、高森町、松川町、豊	丘村、駒ヶ	根市、宮田村	村、中川村、	飯島町、飯	田市							
該当基準	再評価実施後一定期	間(5年間)が経過して	いる事業											
主な事業の諸 元	水辺整備事業 1式、	自然再生事業 1式												
事業期間	事業採択 平成17年度 完了 令和3年度													
総事業費(億 円)	約35		残事業費	(億円)		約0.3								
目的∙必要性	(西庭島水辺を備) ・西庭島地区の天竜川の河川敷は、120年余の歴史がある伝統的な「鹿島の花火」会場として、地域住民の憩いの場となっている。(毎年8万人程度が来場、RT: 約4,000発) ・当該地区では、堤防には階段が整備されておらず、河川敷に草が生い茂り、水辺へ安全に近づきにくい状況であった。 ・周辺の天竜区と浜北区付近には、緑地・広場が不足していた。 ・河川管理の効率化、河川の安全な利活用を確保するため、緩傾斜堤防、階段、低水護岸、高水敷公園等の整備を行った。 ・浜松河川国道事務所と浜松市が連携して整備を進めた。基盤整備を河川管理者が行い(H17~H18)、その後、浜松市によりグラウンド・コートの整備が進められた。 【自然再生事業】 (天竜川自然再生) ・天竜川は元々磔河原主体の環境基盤であり、日本でも天竜川上流域のみに分布している希少種であるツツザキヤマジノギクや、カワラニガナ等の河原固有の植物が生育するほか、イカルチドリ等の営巣に利用されている。 ・洪水調節施設の整備による流況の安定化等により、樹林化が進行し、天竜川らしい砂礫河原の自然環境や景観が消失しつつある。・外末植物の進入が著しい。 ・イカルチドリ等の繁殖の場や在来のツツザキヤマジノギク等、河原植物の生育・繁殖場等の環境が失われてきている。 ・自然の営力で維持することのできる、礫河原での固有な生物の生息・生育環境を再生するため、樹木の伐採、砂州の切り下げ、外来種の駆除を実施する。 ・地域住民と協働して、外来植物駆除等を継続し、河原の固有種を保全する。 〈達成すべき目標> 【水辺整備事業】 河川環境体験等、川と人とのふれあいの場として利活用を推進するため水辺整備を図る。 【自然再生事業】 天竜川の原風景である砂礫河原と河原固有の植物の保全・再生を図る。 ◇政策日標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な生環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。													
便益の主な根 拠		竟整備事業】 【内訳】 水辺整備の効 【主な根拠】 支払い電 【内訳】 自然再生の効 【主な根拠】 支払い電	意思額:167F]果による便	円/月•世帯 益:45.5億円	}		: 66,750世帯 : 70,140世帯							
事業全休の投	基準年度	令和2年度	Ę											
事業全体の投 資効率性	B:総便益 (億円)	159	C:総費用(億円)		62	全体B/C	2.6	B-C	97	EIRR((%) 11.8%		
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	0.35	C:総費用(億円)		0.24	継続B/C	1.4		•	•	•		
感度分析	残事業費 (+10% · 受益世帯数 (-10% · 残工期 (+10% ~	~ -10%) 6 ~ +10%)	美全体のB/C 2.6 ~ 2.6 2.5 ~ 2.7 - ~ -	0	残事業のB/ 1.3 ~ 1.6 1.3 ~ 1.6 - ~ -	; ;								
事業の効果等	【水辺整備事業】 (西鹿島水辺整備) ・堤防傾斜が急なためる。 ・本地区の河川敷は、・また、環境写の場 [自然再生事業】 (天竜川自然再生) ・礫河原が再生され、	り、安全性も考慮して傾 スポーツ・レクリエーシ 等として活用されている 河原植物の群落が拡力 ウの観察会や地域住民	ョンの場となる。 大・維持され	ょる拠点としている。	て利活用が	期待されて	いる。							
社会経済情勢 等の変化	・流域では環境保全や 民の意識は高い。 ・天竜川における防災	コは、平成17年以降横に 5環境学習などによる総 及び地域住民の川への 均して年間約3万人程度	継続的な住民 の理解向上	民の活動や河 のための拠	可川協力団体	本など地元	の団体による							
主な事業の進 捗状況	【自然再生事業】	2年度事業費ベースで10 2年度事業費ベースで約												

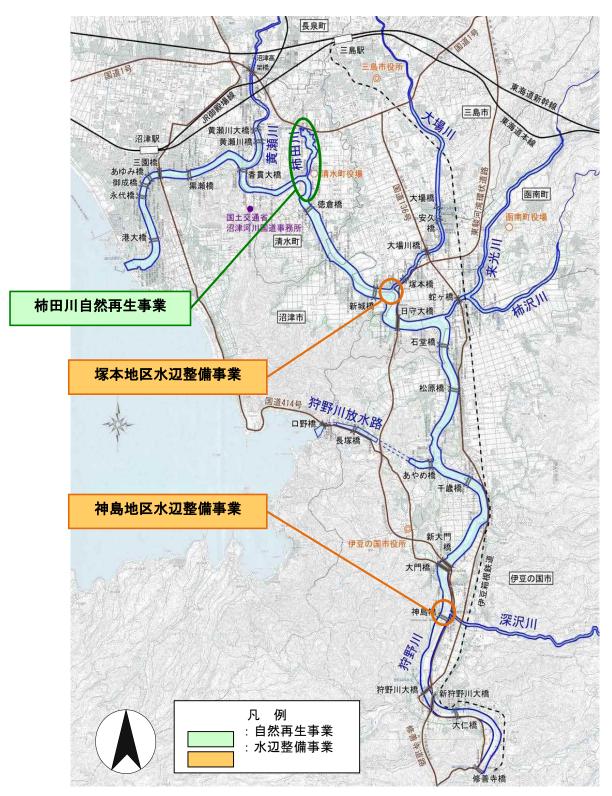
・行政、住民、NPO等が協働して河川空間の利活用や環境保全への取り組みを進めており、事業実施にあたっての支障はない。 〇地域住民との意見交換会による意見聴取の実施。(意見交換会) 〇各種検討会による市民、行政、学識経験者が協働した対策の実施。(学識経験者の指導による外来植物の駆除体験など) 〇地域と一体となった環境保全活動の実施。(地域住民参加による樹木伐採、自然観察会など)
・工事内で伐採する樹木の処分において、薪ストーブ等で再利用可能な伐採木を地元の方々に配布し、処分費を縮減している。 ・事業予定区間において、河川協力団体や地元住民のボランティア協力を得て河川木を伐採し、維持管理費の縮減に繋がっている。 ・平成27年度より河道内樹木伐採の協力者を公募により募集しており、令和元年度は8カ所、15団体が作業を実施している。
継続
・事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。
〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・天竜川総合水系環境整備事業の事業再評価について、事業継続とする対応方針(原案)を了承する。 ・河川整備を行うときは、希少な動植物の保全対策にも配慮し実施していただきたい。 〈都道府県の意見・反映内容〉 (長野県) ・本事業に関する国の対応方針(原案)については、異存ありません。 引き続き、モニタリングを実施いただき、天竜川の自然の保全・再生をお願いいたします。 (静岡県) ・対応方針(原案)のとおり、西鹿島水辺整備事業の完了箇所評価について、異存ありません。

対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	狩野川総合水系環境整	備事業	担当課 田当課				水管理·国土保全局河川環境課 事業 高村 裕平 キューロー 中部地方整備局							
実施箇所	静岡県清水町、函南町、	 . 伊豆の国市	IE3MK1		lean that			±17F						
 該当基準	再評価実施後一定期間	(5年間)が経過している	事業											
主な事業の諸	自然再生事業 1式、水													
事業期間	事業採択	平成12年度	完了	令和10年度										
総事業費(億円)	約22		残事業費(億円)		約5.7									
目的・必要性	・柿田川は、我が国最大の湧水量によって形成される河川で、貴重な生物の生息、生育場所となっている。 ・・オカカワヂシャ(特定外来生物)等の外来種の増加により、ミシマバイカモなどの在来植物の生育環境が減少してきている。 ・・オカカワヂシャ(特定外来生物)等の外来種の増加により、ミシマバイカモなどの在来植物の生育環境が減少してきている。 ・・河道内に堆積した上砂により、在来水生植物の生育環境やアユの産卵場となる環境が減少してきている。 ・・大砂の撤去を行い、在来水生植物の生育環境やアユの産卵場として機能する健全な水域の保全、再生を行う。 ・・土砂の撤去を行い、在来水生植物の生育環境やアユの産卵場として機能する健全な水域の保全、再生を行う。 「水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備) ・・「道の駅(伊豆ゲートウェイ図南) H29.5開業」「川の駅(河川防災ステーション) H31.4開業」が整備されることから、函南町ではこれら施設と連携したレクリエーション等の場としての活用を検討していた。 ・・安全に高水敷へ降りられるように階段、坂路を整備した。 ・・安全に高水敷へ降りられるように階段、坂路を整備した。 ・・赤水敷を験したりが、上のよりというが、一ついたを整備した。 ・・水辺へのアクセス、親水性を向上するため、親水護岸、ワンドを整備した。 ・・水辺へのアクセス、親水性を向上するため、親水護岸、ワンドを整備した。 ・・神風へ辺整備) ・・健康志向の高まり等からウォーキングやランニング、サイクリングなど多棒な形態で利用されており、今後もレクリエーション等の場としての活用が見込まれている。 ・・伊豆の国市では、「東京2020オリンピック・デリンピック競技大会・開催に合わせて宿泊施設等の資源を活かしたスリーンプムの展開、観光資源を結ぶ周遊性に焦点をあてたま方がくりに取り組むとともに、日本一のロードレースチームのトレーニングキャンブを誘致いな場となるような河川敷を活かしたを生成場の整備・ベンチの設置。 ・・芝生広場外周や他のゾーンを周遊できる遊か道を整備。 ・・サイクルラック、特野川の地形を活かした自転車道オフロードコースを整備 ・・ナイクルラック、特野川の地形を活かした自転車道オフロードコースを整備 ・・サイクルラック、特野川の地形を活かした自転車道オフロードコースを整備 ・・ジャイクルラック、競策目標とは存む生活環境、自然環境体験等の場のさらなる利活用を推進するための水辺整備を図る。 く政策体系上の位置付け>・ ・政策自様・と呼ば、おび電が環境体験等の場のさらなる利活用を推進するための水辺整備を図る。 ・ く政策体系上の位置付け>・ ・政策自様・大辺空間の形成・水と線のみららの表現、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。													
便益の主な根 拠	【 (塚本地区水辺整備)【 【 〔 (神島地区水辺整備)【	登備事業】 「内訳】 自然再生の効果(主な根拠】 支払い意思名 (内訳】 水辺整備の効果(主な根拠】 支払い意思紹 (内訳】 水辺整備の効果(すな根拠) 支払い意思紹	頃:356円/月・世帯 による便益:50億円 頃:190円/月・世帯 による便益:13億円	受益世特	帯数: 139,322 帯数: 93,274世 帯数: 26,177世	世帯								
事業全体の投	基準年度	令和2年度	Γ					1						
資効率性	B:総便益 (億円)	162	C:総費用(億円)		32	全体B/C	5.1	B-C	130	EIRR(%)	6.2%			
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	31	C:総費用(億円)		5.5	継続B/C	5.6							
感度分析	残事業費(+10% ~ 受益世帯数(+10% ~ 残工期(-10% ~ +	~ −10%) 4.8 ~	~ 5.2 5.1 ~ 5.5 5.0	∞ 6.0 ~ 6.1 ~ 5.6			•							
事業の効果等	・オオカワヂシャの生育 ・また、環境学習の場等 【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備) ・狩野川の水辺を安全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	たって外来植物の生育面和 面積(密度(高))は1/3に として活用されている。 快適に利用できるようにな ーション)と連携し、高水敷 拠点として、道の駅とも連 に利用できるようになること た自転車オフロードコース	減少。ミシマバイカモの生 より、地域住民の憩いの場 なでのマルシェやイベンド 携し、今後さらなる利用の たから、親水空間として多	で 高 で で 活 に が は に が は に が れ に が は に に に に に に に に に に に に に	で活用され、ネ れている。 明待される。 明待される。	利用者数が均	 曾加。	として活か	生化が期待され	lる。				
社会経済情勢 等の変化	・柿田川は国指定史跡名 ・柿田川公園の平成30年	コは、近年概ね横ばいであ B勝天然記念物として呼 手度の年間来園者数は、 ^፯ 葬接した道の駅(伊豆のへ	戊23年9月に登録され、平 平成15年度の約1.5倍とな	成28年6月に る49.7万人	である。						っている。			
主な事業の進 捗状況	【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備)R2	度末事業費ベースで約82 全度末事業費ベースで終 年度末事業費ベースで終	勺100%である。											

主な事業の進 捗の見込み	・地域と連携した取り組みによって関係者と合意形成を図りながら進めているため、事業の実施にあたっての支障はない。
コスト縮減や代 替案立案等の 可能性	・柿田川の外来種駆除において、ボランティア活動とともに実施。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉・ ・

狩野川総合水系環境整備事業 概要図



対象事業の実施箇所

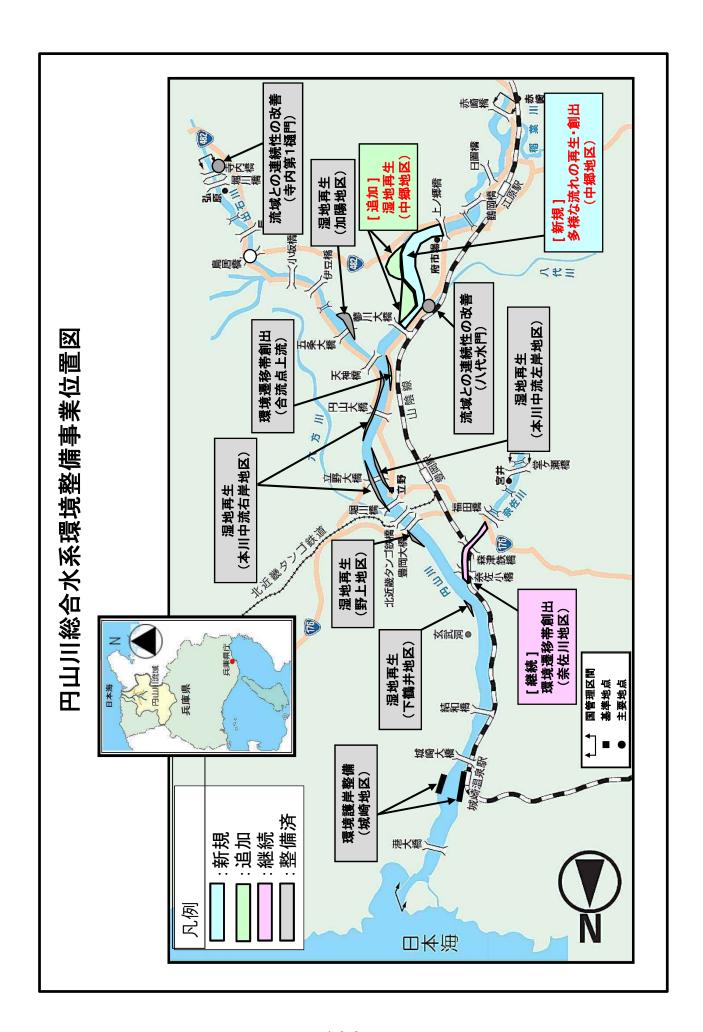
事業名	左佐川処人北玄理培敦	供事 要	担当課		水管理·国土保全局河川環境課 事業 + 対						типш			
(箇所名) 実施箇所	矢作川総合水系環境整 一 愛知県西尾市、碧南市、		担当課長名	i	高村 裕平			主体	中部地方整備局					
			- 京京にの中状の公布だれ	-1:4 吉安										
該当基準 主な事業の		変化、技術革新等により再	#評価の美施の必要が生	しに争耒										
諸元	水辺整備事業 1式、自	然再生事業 1式 T				I								
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	令和7年度	1									
総事業費(億 円)	約36		残事業費(億円)		約12									
目的・必要性	【自然再生】 (矢作川河口部自然再生) ・砂利採取や護岸の整備などが昭和40~50年代を中心に行われた結果、河床が低下し、かつて見られた干渇やヨシ原が少なくなり、シギ・チドリ類をはじめとした生物が生息できる環境が少なくなうた。 ・干渇やコシ原の減少により、かつての豊かな生物の生息環境が少なくなり、生物の多様性が喪失。 ・矢作川河口部の多様な生態系の保全・再生を図るため、干渇・ヨシ原の再生を行う。 ・地域と選博・協働し再生を行う。 【水辺整備】 (大門地区は、固辺に学校・住宅地を控えており、親水の必要性が高いエリアである。地域住民にも非常に親しみのあるふれあいの場になっており、良好な河川景観を提供している。また。岡崎市において自然環境と空間確保を目指し、水とふれあいを目的に公園整備等を行うこととしていた。・・常民等がなく、水辺へ安全に近づくことができない。 ・河川の持つ豊かな水辺環境の保全に努め整備を行った。高水敷での多様なレクリエーション活動、憩い交流の場としての整備を行った。 (白浜地区水辺整備) ・矢作川白浜地区は豊田市都心から近く、トヨタスタジアム等と一体となった都心の水辺空間であり、矢作川沿いで市民の憩いや隠かいの場となっている。・・地元団体による竹林枝保等の市民活動が行われている。また平成31年開催のラグビーワールドカップに向け、市民の利活用に対する機運が高まってきている。・・地元団体による竹林枝保等の市民活動が行われている。また平成31年開催のラグビーワールドカップに向け、市民の利活用に対する機運が高まってきている。・・ボン国体となら体験技験・で変し、全に利用することができない。 ・水辺を安全に利用できる緩傾斜堤筋、堤防髂投等を整備するとともに、高水敷整備、樹木伎開等を行う。 〈遠成すべき目標> 【自然再生事業】 良好な水環境・大れるなどした環境の再生を図る。 ・水辺を乗事業】 関係機関と連携し、レクリエーション活動や憩い交流の場としてさらなる利活用の推進を図るため、水辺環境の整備を行う。 <改業体系上の位置付け> ・改策目標、良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。													
便益の主な 根拠	【矢作川総合水系環境整 (矢作川河口部自然再生 (大門地区水辺整備) (白浜地区水辺整備)	生) 【内訳】自然再生(【主な根拠】支払い。 【内訳】水辺整備 【主な根拠】支払 【内訳】水辺整備 【主な根拠】支払 【主な根拠】支払し	の効果による便益:59億月 意思額:334円/月・世帯 の効果による便益:88億月 が意思額:257円/月・世帯 の効果による便益:62億月 い意思額:287円/月・世帯	受 円 F 円	益世帯数:60 受益世帯数: 受益世帯数:	85,873世帯								
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益	令和2年度 209	C:総費用(億円)		45	全体B/C	4.5	В-С	163	EIRR(%)) 14.0%			
	(億円) B:総便益		- 4050/15/10/17/					В-С	103	EIRK(90)	/ 14.0%			
資効率性	(億円)	41	C:総費用(億円)		11	継続B/C	3.7							
感度分析	残事業費(+10% ~ 受益世帯数(+10% ~ 残工期(-10% ~ +	~ −10%) 4.3 ~	- 4.7 3.4 - 4.8 3.4	~ 4.2 ~ 4.1 ~ 3.7										
事業の効果等	・施工後、出水変動はあ・施工後、ヨシ原に依存携・地域住民、大学と連携 【水辺整備事業】 ・整備き業】・・整備されたオーブンス・良好な景観や水辺整備)・・登備されたオーブンス・・良好な景観や双辺に第(白然豊かな変作川の河・散策路や河川敷、ゆる	生) 育場が広がることにより生 るが、干潟を利用する底生 するカニ類等の増加傾向で したヨシ植えを実施してお ペースが、様々なスポーツ 見しみやすい環境となり、川 可川空間の整備と豊田市だ やかな水辺が整備され、9 学習イベントの場などとして	主動物の種数やヤマトシ を維持している。またオオ り、矢作川での環境学習 パやレクリエーション、散策 川とのふれあいの場となっ が進めるまちづくりと連携 安心して川に近づけ、散き	ジミの個体数 ヨシキリや、 ・自然体験の き等に利用さっている。 することによ	なが増加してい カヤネズミの)場として利斥 れており、整 り、良好な空	いる。 巣が確認され 用されることも 備後は、水辺 間形成が図	れている。 5期待される。 1空間の利用 られ、まちの	者数が増						
社会経済情 勢等の変化		20万人であり、増加傾向 ⁻ ン大作戦」への参加者は		主民の河川環	境に対する	関心が伺える	。また近年の	D河川利月	用者は年間11	0万人程度で	[;] ある。			
主な事業の 進捗状況	【自然再生事業】 (矢作川河口部自然再生 【水辺整備事業】 (大門地区水辺整備) (白浜地区水辺整備)		、一スで約39%である。 、一スで約100%である。 、一スで約79%である。											

進沙の元と	・自然再生は、「矢作川自然再生検討会」で学識者、有識者からの意見を踏まえて進めるとともに、地域住民との協働によるヨシ植えを実施しており、地域と連携して進めている。 ・白浜水辺整備は、「矢作川河川環境活性化プラン」に基づき、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりの検討を進めている。また、矢作川利用調整協議会等を実施し、 地域の意見を取り入れながら、利活用の提案・検討を進めている。
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・自然再生は、干潟再生の養浜材料として河道掘削やヨシ原再生による掘削土を利用することや、ヨシ原再生において地域協働によるヨシ植えを実施している。 ・水辺整備は、地元団体と連携した地域協働による樹木伐採・維持管理を実施している。
	継続
対応方針理 由	・事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。
	〈第三者委員会の意見・反映内容〉・矢作川総合水系環境整備事業の継続について了承する。 ・自然再生事業については、部分的な干潟がどこにあるかということに一喜一憂せず、河口流況の変化や、 海の方の変化など、どのような形で望まれるのかをもう少し組織的な形として見ることが望ましい。 ・環境整備事業の事業評価手法については、より実態を評価したものとなるよう引き続き工夫をしていってもらいたい。
その他	<都道府県の意見・反映内容> (愛知県) 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 なお、事業の推進あたっては、以下のとおり要望します。 ・早期完了を目指して、着実な事業実施をお願いします。 ・事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、効率的な事業推進に努められるようお願いします。

T				1±0 3// =m			1	T 1117四 土立 三田					舟計៕			
九頭竜川総合水系	九頭竜川総合水系環境整備事業				担当課 水管埋・国土保全局河川 担当課長名 高村 裕平						第二 事業 主体 近畿地方整備局					
福井県福井市、坂井	‡市、永平≒	声町														
社会経済情勢の急	敫な変化、打	支術革新等	により再	評価の実施	もの必要が	生じた事業	ŧ									
•砂礫河原再生:4	・水際環境保全・再生: 23.4ha ・砂礫河原再生: 48.1ha ・支川水路連続性再生(魚道整備): 5箇所															
事業採択	平成19年月	隻	完了		令和16年	芰										
3	36		残事業費	(億円)			1	5								
中流域: みお筋の固定化・比高差の増大等に伴う砂州の冠水頻度低下、植生の撹乱頻度の低下による土砂の堆積、樹林化、砂礫河原の減																
自然再生 支払意思額:464円/月·世帯 受益世帯数:111,134世帯																
B:総便益	154		-	(億円)		37	全体B/C 4.1			;	117	EIRR	17.8			
B:総便益	51		C:総費用	(億円)		11	継続B/C	4.5				(707				
事業全体のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 4.3 ~ 4.8 4.0 ~ 4.3 残工期 (+10% ~ -10%) 4.5 ~ 4.5 4.1 4.1 資産 (-10% ~ +10%) 4.1 ~ 5.0 3.7 ~ 4.5																
・水際環境の保全・再生により、三宅・小尉地区でヨシやマコモの面積が拡大し維持されており、オオヒシクイなどの水辺の鳥類による利用頻度が増加している。 ・砂礫河原再生により、自然裸地は増加傾向にあり、チドリ類の繁殖つがい数も増加している。今後、砂礫河原再生の追加実施により、さらなる効果が期待される。																
度に組織された。 ・九頭竜川流域では 竜川下流右岸に位置 等に関する報道があ	、平成23年 置する坂井 らり環境保全	にコウノト! 市内におい 全への気運	リの受け, ハてコウノト が高まっ	入れが行れ トリの営巣 ている。	oれ、4年連 及び4羽の ³	続(H27~ 功鳥の巣ュ	H30)でコウ なちが確認	ッノトリの放 され、令和	鳥が実	施さ	れた他、	令和元年	には九頭			
全体事業費約36億日	円に対し569	%の進捗(令	3和2年3月	月末時点)												
再生に取組んでいる・整備地区の追加の・今後も引き続き、関	。 かため、全体 関係機関との	事業費の対	曽額(約14 継続した	4億円)と事 モニタリング	業期間の3 グによる効!	延伸(9年間 果分析・評	間)が必要。 i価から、順	[応的·目標	票の達成	戊度~						
	て生じた建 進展に伴う第	設発生土に 新技術・新	は、高水敷 エ法の採	め休耕田の 用など、コス	の敷均しやスト縮減に刻	堤防拡築 ろめながら	工事の築場の引き続き事	是材料に流 事業を推進	用させ していく	るこ ₍ (。	とでコスト	縮減に努	らめてきてお			
継続																
<第三者委員会のう 審議の結果、「九頭針(原案)のとおり「記 く福井県の意見・反 九頭竜川総合水系 事業の実施にあた	意見・反映に 竜川総合水 事業継続」。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	内容> 〈系環境整 することが多 事業の対応 スト縮減に	継続 九頭竜川総合水系環境整備事業は、事業の必要性に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 〈第三者委員会の意見・反映内容〉 審議の結果、「九頭竜川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。 〈福井県の意見・反映内容〉 九頭竜川総合水系環境整備事業の対応方針(原案)案「事業継続」については異存ありません。													
	福社 自・・・・ 本	福井市、坂 急激 中、	自然再生 ・水際環境保全・再生:23.4ha ・砂礫河原再生:48.1ha ・支川水路連続性再生(魚道整備):5箇 事業採択 36 〈解決すば、河岸侵食による浅場の減少にやい。中流域:みお筋の固定性による浅場の減少にやい。本川と支川・水路間、経路では、平成19年度 《政策は、36 〈解決すば、河岸侵食による浅場の減少にやい。中流域:みお筋の固定性が関係の再生を引力が、場所の関係では、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中心のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中	福井県福井市、坂井市、永平寺町 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再 自然再生・水際環境保全・再生:23.4ha ・砂礫河原再生:48.1ha ・支川水路連続性再生(魚道整備):5箇所 事業採択 平成19年度 完了 36 残事業費 <解決すべき課題・背景>下流域:河岸侵食による浅場の減少に伴うヨシ・ス・ロ流域:みお筋の固定化・比高差の増大等に伴う落・で調査川の良好な自然環境の再生を目標に、流・中流域:みお筋の固定化・比高差の増大等に伴う落・を連接・水辺空間の形成・水とを関係に関係を発生活環境、自然環境の形成・水とを関係に関係を発生活環境、内で、辺、関係を発生を関係を表上の位置付け>・政策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と・政策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と・政策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と・大変策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と・大変策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と・大変策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と・水流・大きに関係を発生が増加の形成・水と・大きに関係を発生が増加している。・・砂礫河原再生により、自然裸地は増加傾向にあり、水際環境の保全・再生により、三宅・小尉地区でごが増加している。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	福井県福井市、坂井市、永平寺町 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施 自然再生 ・水際環境保全・再生:23.4ha ・砂礫河原再生:48.1ha ・支川水路連続性再生(魚道整備):5箇所 事業採択	担当課長名 担当課長名 担当課長名 担当課長名 担当課長名 担当課長名 担当課長名 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が 自然再生	福井県福井市、坂井市、永平寺町 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事3 自然再生 ・水際環境保全・再生:234ha ・安健和原再生:48.1ha ・支川水路連続性再生(魚道整備):5箇所 事業採択	福井県福井市、坂井市、永平寺町 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 自然再生 ・	福井県福井市、坂井市、永平寺町 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 自然再生 ・水際環境保全・再生:234ha ・砂礫河原再生・481ha ・安川水路連続性再生(塩温整備):5箇所 事業採択 平成19年度	担当課長名 高村裕平 主体	2. 日本	福井県福井市、坂井市、永平寺町 社会経済情勢の急激な変化、技術薬新等により再評価の実施の必要が生じた事業 北奈耀現保全・再生、23 4ha ・ か砂礫原原第年 4 2b1 ha ・ 支川水海連接性 7 2 2 4ha ・ か砂礫原原第年 4 2b1 ha ・ 支川水海連接性 7 2 2 4ha ・ 大原理場保全・再生、23 4ha ・ 大川水海連接性 7 2 2 4ha ・ 大川水海連接性 7 2 2 2 2 4ha ・ 大川水海連接性 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	田当藤長名 富村 裕平 生体 立体地の多数 世 上体 立体地の多数 世 上本 上本 上本 上本 上本 上本 上本			

加賀市 石川県 [追加:拡大] 渡新田地区 永平寺町 あわら市 北陸自動車道 京車運回解光 森田地区 芦原温泉 JR北陸本線 福井市役所福井 川緬門 あわら市 九頭竜川総合水系環境整備事業位置図 布施田右岸地区 芳野丿 坂井市 天菅生地区 中流部 狐川樋門 底喰川 下野地区 日野川 坂井市 志津川 未更毛川 江上地区 底喰川排水樋 未更毛川水閘 志津川水閘 三宅・小尉地区 布施田左岸地区 福井県 日本海 : 砂礫河原再生 : 支川・水路連続性再生 :水際環境保全・再生 京都府 :整備中 | | | | | | | 兵庫県 凡例

事業名				担当課		水管理•国	且土保全局	河川環境課	事業に終地士数供見						
(箇所名)	円山川総合水系環境	莧整備 事 業		担当課長名	<u> </u>	高村 裕平	1		主体						
実施箇所	兵庫県豊岡市			I.		ı									
該当基準	社会経済情勢の急激	数な変化、技術革新等	等により再	評価の実施	の必要が	生じた事業	Ė								
主な事業の諸 元	・流域との建続性の政告 (鬼道登備):2箇所 ・環境護岸:1地区(1,100m) ・多様な流れの再生・創出:1地区														
事業期間	事業採択	平成15年度	完了		令和16年	度									
総事業費(億	7	2	残事業費	(億円)				20							
目的•必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・コウノトリ野生復帰事業により、地域と一体となった環境の保全・再生等に取り組み、円山川水系の河川環境の再生が重要と認識されている。 ・円山川の湿地環境は、野生のコウノトリが近年最も多く存在していた昭和初期には広く成立していたが、河川改修等により半減した。 ・また、用排水の分離等による河川と水路と水田の連続性低下に加え、宅地開発等に伴い水田と水路と山裾との連続性も大きく失われつつあり、生物の生息・生育・繁殖環境が減少している。 〈達成すべき目標〉 ・「コウノトリと人が共生する環境の再生」をテーマに、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の復元を目指す。 ・野生のコウノトリが近年最も多く生息していた昭和初期の湿地面積程度の確保を目指す。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。														
便益の主な根 拠	<自然再生>支払し	い意思額:569円/世帯	5/月、受益	生 帯数:59	,879世帯										
事業全体の投	基準年度	令和2年原	隻												
争呆主体の技 資効率性	B:総便益 (億円)	(億円)		97	全体B/C	1.3	B-C	;	28	EIRR (%)	5.4				
残事業の投資	B:総便益	20	C:総費用(·····································		15	継続B/C	1.3				(,,,,	1		
効率性	(億円)			1/6/1 1/	全体:			1.0							
感度分析	残事業(B/C) 全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 1.3 ~ 1.3 ~ 1.3 残工期(+10%~-10%) 1.3 ~ 1.3 ~ 1.2 資産(-10%~+10%) 1.2 ~ 1.5 1.2 ~ 1.4														
事業の効果等	<自然再生に係る事業> ・魚道整備の効果を確認するために行った遡上調査の結果、多くの魚類が魚道を利用して遡上していることを確認している。 ・流域との連続性の改善により、魚類等が約170haの水田につながるネットワーク(水路)の行き来が可能となる。 ・湿地再生を実施した箇所は、未整備の箇所と比較して、コウノトリの飛来回数が多いことを確認している。														
社会経済情勢 等の変化	進展に対する機運か・加陽湿地の整備を	劦働によるコウノトリ里 ヾ高まっている。 契機にラムサール登 体数は、225羽まで増	録湿地が5	560haから1,6	094halこ打	な張された。	•	いており、地域	では環	境の	保全•再生	<u>:</u> 等への〕	取り組みの		
主な事業の進 捗状況	全体事業費の約72億	 意円に対し約72%の進	捗(令和2	年3月末時点	点)										
主な事業の進捗の見込み	・昨年度起工した中郷体事業費の増額(約	E25.9ha、流域との連 郷遊水地事業(他事 119億円)及び事業期 引係機関との連携及ひ	業)と並行し 間の延伸(ンて実施する (7年間)が必	る湿地再生 必要。	E(中郷地區	図)および翁	る様な流れの∓	再生∙倉	川出(中郷地区				
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	・今後も、技術の進展して。	展に伴う新技術・新工	法の採用	、表土の利用	用、発生土	上の他現場	流用調整	など、コスト縮え	減に努	めな	がら引き緑	き事業を	推進して		
対応方針	継続														
対応方針理由		境整備事業は、事業	の必要性	等に関する	視点、事業	業の進捗の	見込みの	視点から継続	が妥当	であ	ると判断で	きる。			
その他	(原案)のとおり「事業 く兵庫県の意見・反 (令和2年11月16日 円山川流域では関 護岸の多自然化等に 本事業により、円山 類・個体数の増加が つつあることから、う 取組んでいただきた また、円山川の直載	川総合水系環境整備 業継続」することが妥: 映内容> 土第1393号) 休機関や地域が連携 は一般を開始を開始を 1川の湿地環境の再に 期待される。再生され 1き続き、平成25年3月	当と判断される。 まを図りなた。 地域ととも 生や魚道等 に、策定 の人口、資	れる。 がらコウノトリ に「コウノト り整備が進ん には多数の れた河川整 産が集中し	リと人がま リ育む農 められてま シコウノトリ で備計画の 、経済の	も生する環法」を推進さり、新たにりが飛来し、 りもと、関係	境を再生すしている。 二湿地や多 探餌する。 機関や地域	「るため、県は様な流れを再 様な流れを再 変が確認され 変と連携してP を流下する治	支川部 生・創む るなど、 日山川 水上非	がで探 出すす 総合 常に	経餌場を確 ることで、さ シノトリの生 水系環境素	保するた さらなる魚 息環境が を備事業	め河床や 独類等の種 が再生され の推進に		



事業名 (箇所名)	斐伊川総合水系環	境整備事業	担当課担当課長		水管理・国	国土保全局河川環境課	事業主体	中国地方整備局	ш та ст
実施箇所	斐伊川直轄管理区	.間	担ヨ誄5	√ 11	iබፕΊ ሰ1∸	Г	上件		
該当基準	社会経済情勢の急	激な変化、技術革新等	等により再評価の実	施の必要が	生じた事業	<u> </u>			
主な事業の諸元	(国)親、水護岸、河(②) 米子港管所水辺 2020年度(令和2年 (国)親林橋(所水辺 (県) 表本) (県) 表本) (県) 表本) (国) 京内 中田 中田 中田 中田 中田 中田 中田 中田 中田 田 田 田 田 田 田	年度)~2023年度(令: 川管理用通路 型 関係 で度)~2028年度(令和 覧船発着場 を使)~2028年度(令和 路、高水敷整正 (の) 本2028年度(令和 路、高水敷整 (の) 本2029年度(令和 川管理用通路 環境整備 年度)~2029年度(令和	110年度)予定 110年度)予定 111年度)予定						
事業期間	事業採択	2004年度 (平成16年度)	完了	2029年度 (令和11年	=度)				
総事業費(億 円)	187億円		残事業費(億円)		33億円				
目的・必要性	び全本河て【ペ境もし、《中お一ての《木り一はう。《松あ一流、《中野で生き、『大田学」、『大田学、『大田学」、『大田学、『大田学」、『大田学、『大田学」、『大田学」、『大田学」、『大田学、『大田学、『大田学、『大田学」、『大田学、『大田学」、『大田学、『大田学、『大田学、『大田学」、『大田学、『大田学、『大田学」、『大田学、『大田学、『大田学、『大田学、『大田学、『大田学、『大田学、『大田学	主要完かった。 では、	交湖息がます。 では、	ていけが川々、 スと見 城を『置す 日みれた 道なが上 み 復い一下公釣 ぱんれ 水で ですい 本心て会 湖が面場 いった ない ない のいない かい	のSUN ク近川 子い等地岸 所空いる どうな護 か の SUN ク近川 子い等地岸 所空いる どうな護 か の 会、整面 エづ管 跡なにのを 百間ト空 観場ど岸 埋 善 の 録自備用 シに用 遂いる効備 にてめが 地な用を 立 透 利 別	《る加茂川遊覧船の周辺 賑わいの気運が高ま活動 各種取組は、盛んな活す、 な活用がされておらず、 する。 も認定された斐伊川堤降 利用されている。 かなカー市など)は、規模 求められているため、河 に近く、宍道湖大橋や頻	水。ヨ等 毎、 佐てゆそ 方 が川 ケ 用水 比 息 鳥、の は辺 どる行の 桜 大管 島 安辺 や 環 、 河 の 自自 オオ 、。い湖 オ き理 『 全の』 浅 境 河 川	飛来地となり、 「中本」 「中本 「中本	るほか、また、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは

	ı									
便益の主な 根拠	《米子港箇所水辺整 全体事業:支払意思 《木次箇所水辺整備 全体事業:支払前箇所 全体事業:支払意思 《松江市集:支払意思 【水環境】 《中海·宍道湖水環均	額(WTP)= 252円/ 備)CVM 額(WTP)= 327円/ 》CVM 額(WTP)= 312円/ 水辺整備》CVM 額(WTP)= 303円/ 竟整備》CVM	月/世帯、受益世帯数 月/世帯、受益世帯数 月/世帯、受益世帯数 月/世帯、受益世帯数 月/世帯、受益世帯数 月/世帯、受益世帯数 2	47,533世帯 4,775世帯 54,974世帯						
車業会はの	基準年度	2020年月	度(令和2年度)							
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	362	C:総費用(億円)	279	全体B/C	1.3	В-С	83	EIRR (%)	5.3
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	90	C:総費用(億円)	34	継続B/C	2.7				
感度分析	残事業費(+10% 残工期(+10%~ 資産(-10%~	√ −10%)	事業全体のB/C 1.3 ~ 1.3 1.3 ~ 1.3 1.2 ~ 1.4	残事業のB/C 2.4 ~ 2.9 2.6 ~ 2.7 2.4 ~ 2.9						
事業の効果 等	・また、河筒管・ ・また、河筒所を水で、 ・親木次港管所水で、 ・現本、 ・現本、 ・現本、 ・現本、 ・現本、 ・でである。 ・水ので、 ・、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	理用通路の整備を 風路の整備により、 風路の整備により、 より水面に近づき かの整備に出り、な で流の整備に拠点とな 水辺通路、親水護岸、 地域の交流拠点とな 意整備》 一地域の交流地点とな 意整備》 ことなり、なる が加速をはいます。 しずの交流がは、 にはり、なる が加速をはいます。 はいいない。 はいいない。 はいいない。 はいいない。 はいいない。 はいいない。 はいいない。 はいいない。 はい。 は	行うことにより、水辺に近効率的な河川管理が図ら かすくなり、ボート・カヌー ちや河川敷を容易に移動 多目的な利用ができ、賑 、親水広場(入江)の整備 より、まちの魅力向上につ る突堤・消波工設置、土 を化機能の向上を図る。 藤塩(窒素・りん)の溶出す	られる。 などのスポーツや~ でき、桜並木とーんわいが創出される 情により、水辺で散きながる。 砂を投入により浅:	イベント等で 本となり回遊。 策、イベント 場を造成し、	水面利用が性が生まれ、休憩のほか	しやすくな る。 か、安全に	る。 水に親しむ 波を減衰さ	ことができ	
社会経済情 勢等の変化			k市、雲南市、米子市、境 には「ミズベリング松江協					〕」を作成し	、令和2年	3月に登
主な事業の 進捗状況	・水環境整備は、中流 ・水辺整備は、夕日を		実施している。 §所、木次箇所の水辺整(備を実施しており、	新たに松江	市役所前篋	所の整備を	を予定して	いる。	
主な事業の 進捗の見込 み	《米子港箇所水辺整・米子市から申請され 土交通省施水辺整体 土交通省施水辺整備 、雲南市から申請され 、雲南市から申請され 国土交通省施工部分 《松江市から申請され 、松江市から記されてい 「水環境」 「水環境」 (小環境」 (小環境) (小環境) (小環境) (本・宍道湖水環均	理用通路の整備が: 備》 心た「中海・錦海かれま令和2年度より着: 》 った「木次地区要伊 がは令和2年度よりが 水辺整備》 った「宍道湖・大橋」 ない。 竟整備》	完了しており、利用状況 わまちづくり計画(平成31 手しており、今後の事業 け川かわまちづくり計画(事 着手しており、今後の事業 川かわまちづくり計画(令	年3月登録)」に基 生捗を図る上で、支 平成31年3月登録) 業進捗を図る上で、 和2年3月登録)」に	づき、県、市 障は確認さ 」に基づき、 支障は確認	iと協力して されていない 市と協力して 思されていな 進めていく	。 て地域と連 い。	携した川つ	びりを進め	っている。
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・中海・宍道湖水環域・水辺整備にあたって	竟整備は、斐伊川の ては、除草作業や清	の維持掘削で発生する土 情掃など地域住民との協。	砂等の建設発生土 力体制を確立する。	ききょう きょうしょ とによりコ	までである。 では、それでである。 では、これである。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき	として利用 こ努める。	し、コスト約	宿減を行っ7	<i>t</i> =。
対応方針	継続									
対応方針理 由	・今後の事業の実施	にあたっては、引き	わらないと考えられるた。 続き地域住民等と協力で			組み、効率に	的かつ効果	的な事業	の執行に努	子める。
その他	<第三者委員会の意 ・妥当である。 <都道府県の意見・ ・異存ありません。									

斐伊川総合水系環境整備事業:位置図

アンケー) ト年度	2016	2019	2019	2020	2018	整備
事業費 (百万円)	162	812	139	1,037	17,128	正箇所水
評 手法	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	1
事業内容	(国)親水護岸、河川管理用 通路、階段	(国)親水護岸 (県)桟橋 (市)遊覧船発着場	(国)河川管理用通路、高水 敷整正 (市)案内サイン・ベンチ等の 設置	(国)親水護岸、河川管理用 通路 (市)公園整備	(国)浅場整備、覆砂	张
事業年度	2016年度(平成28年度) ~2023年度(令和5年度)予定	2020年度(令和2年度) ~2028年度(令和10年度)予定	2020年度(令和2年度) ~2028年度(令和10年度)予定	2021年度(令和3年度) ~2029年度(令和11年度)予定	2004年度(平成16年度) ~2029年度(令和11年度)予定	⑤中海·央道湖水環境整備
#	境港市	七十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	雲南市	松江市	米子市、境港市、 松江市、出雲市、 安来市	# + + = = = = = = = = = = = = = = = = =
事業名	タ目ヶ丘箇所 水辺整備	米子港箇所 水辺整備	3 木次箇所 水辺整備	4 松江市役所前箇所水辺整備	5 中海·宍道湖 水環境整備	THE SECTION OF THE SE
河川名	典	典	斐伊川	大橋川	中期	
分類		1	茶器		水環境	海・宍道湖水環境整備 会整備延長L=約7.5km 発整備延長L=約1.0km 内海の事業量) 全整備延長L=約14.4km 残整備延長L=約2.1km 所 例 示:実施中
評価区分			再評価			中海·宍道湖水環境整備 (宍道湖の事業量) 全整備延長L=約7.5kn 残整備延長L=約1.0kn (中海の事業量) 全整備延長L=約14.4k 残整備延長L=約2.1kr 所 例

									再評価
事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境	境整備事業	担当課 担当課長		水管理·国: 高村 祐平	土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局	
実施箇所	芦田川直轄管理区	間	,					•	
該当基準	社会経済情勢の急	数な変化、技術革新 ^会	等により再評価の実施	もの必要が	生じた事業				
主な事業の諸元	2005年度(平成17年 植生浄化整備 ①-2芦田川下成24年 短012年度(平度)(平成24年 規削工(ばつ)気(き)(平成208年度(平成20年度)(平成20年度)(平成20年度)(平成20年度)(1999年度)(1999年度解消自然等(2)-1999年度解消自然等(2)-1999年度解消息然(水辺整備)(3)千代田(ちよだ)(5年度)(18年度に高水場整(市)多目(19)によりには、19年間を開発を開発して、19年間を開発して、19年間を開発して、19年間を開発して、19年間を開発して、1999年間では、1999年には、1999年間では、1999年に	度) ~ 2011年度(平) 環境整備(芦田川下) 環境整備(芦田川下) 運(じゅんかん)施設(主度) ~ 2011年度(平) 生(芦田川河口堰) 主(芦田川中上流部) 全(芦田川中上流部) を(芦田川中上流部) を(東) ~ 2024年度(令) を正、河川管理用通路 満方対象であり、費用及	流部植生浄化) 和2年度)予定 しせつ)(八(はつ)田原成23年度)※ 成12年度)	(たばら)ダ. DB/CIこ計-					
事業期間	事業採択	1999年度 (平成11年度)	完了	2024年度(令和6年)	变)				
総事業費(億円)	25億円		残事業費(億円)		1.0億円				
	瀬昭が大き、境方の水では調が水では、大きのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	に原市で大大の大大の大大の大大の大大の大大の大大の大大の大大の大大の大大の大大の大大の	10年3月に八田原ダ 支えている。 路植生浄化・芦田川下 が悪く、魚類のへい列 ・河岸帯を創出し、水グ ・河岸帯を創出し、水グ ・ボやアルボやアルボックで ・ボックを ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ム 流音・生 通いい ボ 理 流の 、 格 社が 等 確魚川 財 路 洋境 の 敷 野	、 さん)》 にんれ、環 て 選類の たい 高 はい 高 は ない 高 は で 高 ない で い で で で で で で で で で で で で で で で で	河川水は、農業用水川下流域ではアオコニ上も兼ねた自然浄化 5。一方、声田川には 5。一方、悪い状態のも環全する。 その散策で利用されて 現水施設の整備を行ね、自然浄化機能に 全する。	、 水道用 が発生によ 等る。 にいう。 よる水質	水、工業用水としてるなど、水質に起因るる水質改善を図る。の遡上を阻害してい。	広く利用されてする生活環境
便益の主な 根拠	《曝気循環施設》CV全体事業:支払意思 【自然再生】 《芦田川自然再生》(!額(WTP)= 289円/♪ /M !額(WTP)= 234円/♪ CVM	月/世帯、受益世帯数 月/世帯、受益世帯数 月/世帯、受益世帯数	14,512世	#				

事業全体の	基準年度	2020年月	度(令和2年度)							
投資効率性	B:総便益 (億円)	252	C:総費用(億円)	49	全体B/C	5.1	B-C	202.7	EIRR (%)	12.7
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	4.4	C:総費用(億円)	0.90	継続B/C	4.8				
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 資産 (-10% ~	- −10%)	事業全体のB/C 5.1 ~ 5.1 5.1 ~ 5.1 4.6 ~ 5.6	残事業のB/C 4.4 ~ 5.3 4.7 ~ 4.9 4.3 ~ 5.3						
事業の効果 等	・河川の水質(BOD) 10%)も概ね達成して 【自然再生】 (芦田川自然再生(デ ・芦田川河口堰では 遊魚や、モクズガニ・今後、中上流 ・今後、中上流部の 【水辺整備】 ・水辺整備を実施し、 うになった。	は環境基準を概ねでいる。 当田川河口堰・芦田、平成12年度に無などの回遊性動物が 遡上環境を改善する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	部植生浄化・芦田川下流部満たし、今後も下水道整作川中上流部)》 道の設置が完了し、ウナラが移動(遡上)している。 ることで、中上流部まで移りを楽しむことができるよう	情等の進捗によっ ド、アユなどの回 動(遡上)範囲がパ	ながり、生態 ケセスが向.	系が保全され	ເる。			
社会経済情 勢等の変化	事業箇所周辺の福・今年度、芦田川下		中市等の人口・世帯数に大 業完了予定である。	きな変化はみられ	hない。					
主な事業の 進捗状況	・自然再生事業では	、芦田川中上流部	環境事業を実施しており、 自然再生事業を実施してい 整備事業を実施している。	いる。	盾環施設は ³	平成23年度に	事業が完	了している	0	
主な事業の 進捗の見込 み	査で効果が確認され 【自然再生】 《芦田川中上流部自 ・回遊魚の遡上環境 【水辺整備】 《千代田(ちよだ)箇別	生浄化は平成23年 いており、今年度の5 然再生事業》 の改善に対する地 「水辺整備》	度に完成。芦田川下流部 記了箇所評価で事業完了 元住民からの意見もあり、 後は利用状況等のモニタ	予定である。 今後事業を進捗	する上で支阝	章はない。				リング調
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性			とによりコストの縮減を図る 川り取りなどは、地元住民		立することに	こよりコストの	縮減に努め	かる。		
対応方針	継続									
対応方針理由			わらないと考えられるため は住民等との協力体制を確			取り組み、効	率的かつ3	効果的な事	業の執行	こ努め
その他	<第三者委員会の意 ・妥当である。 <都道府県の意見・ ・異存ありません。									

置図 備事業 芦田川総合水系環境整

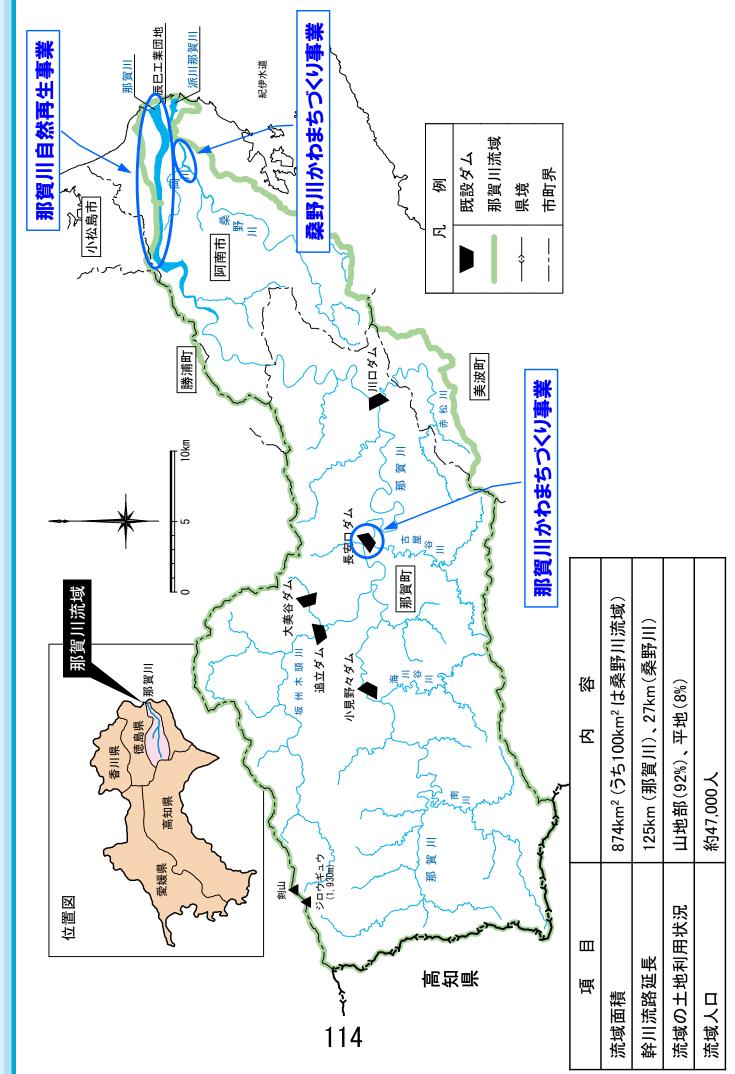
河三名	分類		事業名	 	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	アンケート実施年度
		<u> </u>	芦田川下流水環境整備 (瀬戸川合流部植生浄化)	福山市	2005年度(平成17年度) ~2011年度(平成23年度)	植生浄化整備	971	## X X ()	S
	水環境	1 1 2	芦田川下流水環境整備 (芦田川下流部植生浄化)	福山市	2012年度(平成24年度) ~2020年度(令和2年度)予定	掘削工、植生浄化整備	362	≥ >	Ž
		4	曝気循環施設 (八田原ダム貯水池)	日	2008年度(平成20年度) ~2011年度(平成23年度)	曝気施設整備	264	CVM	H26 (完了)
三田川	ብ ች ት	20-1	芦田川自然再生 (芦田川河口堰)	福山市	1999年度(平成11年度) ~2000年度(平成12年度)	堰の段差解消等	549		OG
	H 中 《 皿	2-2	芦田川自然再生 (芦田川中上流部)	福 田 田 田 田	(計画中) ~2024年度(令和6年度)予定	堰の段差解消、 既設魚道の有効活用等	100	<u>≥</u> > >	6711
	水辺整備	60	千代田箇所水辺整備	福山市	2018年度(平成30年度) - 2004年年 (今年6年年) 3 亡	(国) 護岸、高水敷整正、 河川管理用通路 等	536	CVM	H29
)			~2024年度(7個四年度) アル	(市)多目的広場整備			

赤:実施中 黒:完了 C ③ 千代田箇所水辺整備 行馬頭 指三十 ②-1 芦田川自然再((芦田川河口堰) (瀬戸川合流部植生浄化) ①-1 芦田川下流水環 ②-2 芦田川自然再生 (芦田川中上流部) 注1:(1)-1、(1)-2は、複合的に効果を発現することから、一括で経済評価を実施。 注2:(2)-1、(2)-2は、複合的に効果を発現することから、一括で経済評価を実施。 ④ 曝気循環施設(八田原ダム貯水池)

囫

	T			1±0 1/2 ===		-1.66-rm	/// // // // // // // // // // // // //	■ 1 + = E	- J			#.	評価
事業名 (箇所名)	那賀川総合水系環境整何	備事業		担当課担当課長名		水管理·国土 高村 裕平	:保全局河川環	環境課	事業 主体	四国	地方整備局		
実施箇所	徳島県阿南市、那賀町												
該当基準	社会経済情勢の急激な変	変化、技術革新等に。	より再評価の実施の必	要が生じた事業	ŧ								
主な事業の諸 元	【水辺整備】 (桑野川かわまちづくり事 (那賀川かわまちづくり事 【自然再生】 (那賀川自然再生事業)	事業)駐車場等の舗装	、アクセス路、看板、カ										
事業期間	事業採択	平成17年度	完了		令和27年度								
総事業費(億円)		約41	残事業費(仮					29					
目的·必要性	《解決すべき課題・背景 「水辺整備」から河 ・流域住民の立場から河 ・水辺整体」が通過でした。 ・那賀川利用が賀川は、 ・那賀川川利用が賀川は、 ・那賀原に影響を及ユの河 ・環では、レレ標、 ・でも河東では、レレ標、 ・環では、レレ標、 ・変込整辺を及の河原、 く変辺整辺を見してで、 (本で、とも、野食のでの産卵・ダム局で、 ・ダム局で、とも、野食のの産卵・ダム局で、 ・ダム局で、 ・が、上砂製地、 ・土砂製地、 ・土砂製地、 ・土砂製地、 ・土砂製地、 ・土砂製地、 ・土砂製地、 ・世標()・シムー ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、	まちづくり事業 川整備の方向性を技 流まで様々なイベン 再生事業 オマネキやシギ・チド・ いる可能性適した広い の物性性がある。 いか生息に適減減少し まちづくり事業 アクトラメ リ悪化した・那賀川の となる瀬環境や大ペッ くと息する干温環境・	、や施設等の観光資源 リ類等の動植物の生息 (浅い瀬環境(早瀬・平 ており、ナベヅルがねく 流交流や水辺空間の利 河川環境は、現状のま ブルのねぐらとなる浅瀬	があるが、長安 ・生育・繁殖でで 瀬)が減少し、ナウ いたとして利用で 利用促進、地域で までは自然の質 などの保全・再	このダムが位きる自然裸地 トベヅルがねきる環境が認 の憩いの場と 営力による回	置する中流域 は(干潟)が減 ぐら利用でき 或少している。 こして活用し、 復は期待でき	は(旧上那賀町 少しており、水 る浅瀬が減少。 地域活性化を)にはイベン! 際の単調化 している。 図る。	~を開催で	きるが	太場が非常 (夫により、回	に少なく、他 <i>の</i> 遊魚の遡上・	D地域と比べ 降下等の生
便益の主な根 拠	・政策目標:良好な水環 ・施策目標:良好な水環 「水辺整備」 ・桑野川かわまちづくり事 ・那賀川かわまちづくり事 「自然再生」 ・那賀川自然再生事業((環境、自然環境形成 境・水辺空間の形成、 事業(CVM)支払い意 事業(CVM)支払い意	水と緑のネットワークの 思額:340円/月/世帯、 思額:406円/月/世帯、	の形成、適正な 受益世帯数:33 受益世帯数:12	3,284世帯 2,623世帯	確保、下水道	資源の循環を	推進する。					
事業全体の投 資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	90	和2年度 C:総費用(億	5円)		36	全体B/C	2.5	B-C	5	54	EIRR(%)	9.8
残事業の投資	B:総便益	46	C:総費用(億	(円)		19	継続B/C	2.4				l .	I .
感度分析	(億円) 残事業費 (+10% ~ - 残工期 (+10% ~ - 資産 (-10% ~ +10	事業 -10%) 2.4 10%) 2.5	全体のB/C ~ 2.7 ~ 2.5	残事業のB/C 2.2 ~ 2.7 2.5 ~ 2.4 2.2 ~ 2.7			4=433=7						
事業の効果等	【水辺整備】那賀川かわったかまちづくり」支援市 ゲム周辺の地域資源の 【水辺整備】桑野川かか。 ・事業箇所の清掃・維持・ 「阿南市および小松島市 「自然再生】那賀川自然・ ・アユの産卵場とる瀬 ・・アユの産卵場上で、 にれまで那賀川流域の 理解度が向上し、地域が	まちづくり事業 別度を活用し、那賀町 が活用や、利用者数の まちづくり事業 活動を各機関が分担 の方々に広く認知さ 再生事業 環境やナペヅルのね 小学校で実施される	り増加が期待されている して実施しており、日常 れ利用されている。 ぐらとなる浅瀬環境、コ いる那賀川や自然環境	る。 常の維持管理の ロウノトリ・ツル類 きをテーマとした:	効率性が向.	上している。 る湿地環境や	シオマネキ等	が生息する刊	F 温環境な 講座等を	sどの 実施す	保全・再生だ することで、	が期待される 自然再生事業	。
社会経済情勢 等の変化	【水辺整備】那賀川かわ・那賀町の総人口、世帯・既に活動されている各店・上下流の交流を促進する(ゆきかう那賀川推進・河川等の自然環境を地画)。 【自然再生】那賀川自然・邪賀川・桑野川の河口・保全・再生が地域に別可口に	数ともに減少傾向に 団体の連携による活 るためのイベントとし 会議)。 は域の最大の資源と抵 再生事業 域は「阿南市生物多様	動拡充と新たなニーズ。 て、「下流の子供たち! ≧えており、地域の豊富	こよる上流域見:	学体験ツアー 業のノウハウ	-」等の開催や を活かした体	や流域内の交流 験プログラムの	売や地域おこ の提供等へ0	しに取り組み	組んでいる	いる団体や	る(那賀町ま	ちづくり計
主な事業の進捗状況	【水辺整備】那賀川かわさ ・進捗率60%。 【水辺整備】桑野川かわさいで成29年度のモニタリン 【自然再生】那賀川自然で ・令和3年度から事業実が	まちづくり事業 レグ評価により完了。 再生事業											
主な事業の進 捗の見込み	【水辺整備】那賀川かわ。 令和3年度に工事完成 【水辺整備】桑野川かわ。 ・平成24年度に工事完成 【自然再生】那賀川自然 ・令和3年度から事業実施	予定。 まちづくり事業 た。 再生事業	完了予定。										
コスト縮減や代 替案立案等の 可能性	【水辺整備】那賀川かわる ・長安ロダム周辺には拠 【自然再生】那賀川自然 ・関連工事と連携した自然	点となるスペースが 再生事業			目することが:	コスト的に最良	見であり、代替:	· 案は無い。					
対応方針	継続			-									
対応方針理由	・事業の必要性、事業進		協力体制などの総合的	勺な判断より、引	き続き事業	を継続する。							
その他	<第三者委員会の意見・「事業継続」とする事業・ ・「事業継続」とする事業・ く都道府県の意見・反映・「対応方針(原案)」に対なお、「自然再生」についただくとともに、コスト編また、実施中の「かわま	者の判断は「妥当」で 内容> けしては、異議ありま† いては、洪水から住! 宿滅に努めてください	せん。 民の安全・安心を確保し 。										十分に説明

那賀川総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	渡川総合水系環境	整備事業	担当課担当課長	A	水管理·国 高村 裕	工保全局河	可川環境課	事業主体	3国地方整	備局	
実施箇所	高知県四万十市		担目誅技	<u> </u>	同刊 俗	+		工件			
該当基準	社会経済情勢の急激	数な変化、技術革新等	等により再評価の実施	施の必要が	生じた事						
主な事業の諸元	【自然再生】 (四万十川自然再生):ツルの里づくり、ア	プユの瀬づくり、魚のに	ゆりかごづ ・	(IJ						
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和12年	度						
総事業費(億円)	約	57	残事業費(億円)			約]25				
目的・必要性	・四万十川における: 近年減少。 ・四万十川・中筋川派 冬できる湿地環境が く達成すべき目標> ・現在も残る自然を係 を目指す。 く政策体系上の位置・政策目標:良好な5	降における地域の開 貴重な水産資源であ 流域には昭和47年か 滅少。 > 呆全し、良好な自然登	るアユ及びスジアオ ら冬季にツル類の渡 環境へと再生するとと の形成、バリアフリー	川の漁獲 来・越冬の もに、人と! 社会の実理	量も近年激記録があ 記録があ 自然とがま	激減し、アカ るが、近年 も生できてい	以などの無の宅地化、 の宅地化、 いた昭和40	強類の仔和 市街化の 年代の四	≜魚の生息 ○進行によ □万十川の	場であるこってツル類原風景の低	コアマモも が渡来・越 呆全・再生
便益の主な根拠	【自然再生】(CVM)	支払意思額:529円/	月/世帯								
事業全体の投資	基準年度	令和2年月	使 T			T		T	1	1	
効率性	B:総便益 (億円)	148	C:総費用(億円)		69	全体B/C	2.1	B-C	79	EIRR (%)	9.1
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	43	C:総費用(億円)		19	継続B/C	2.2				
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 資産 (-10% ~ +	~ −10%) −10%)	事業全体のB/C 2.1 ~ 2.2 2.1 ~ 2.1 2.0 ~ 2.3	2.0 2.2	事業のB/C 〜 2.4 〜 2.2 〜 2.4						
事業の効果等	・平成29年度を解消に ・平成29年度を解消に ・中山の里づくでは、に ・アユの瀬樹れてはアは、 ・アコの瀬樹れてはアは、 ・河に郡ののはでは、 ・河に郡ののは、 ・河に郡ののは、 ・河でがいる。 ・河でがいる。 ・河でがいる。 ・コアンアナー ・コアンアナー ・コアンアナー ・コアンアナー ・コアンアナー ・コアンアナー ・コアンアナー ・コアンアナー ・コアンアナー ・コアンアナー ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアント ・コアン	の産卵に適した柔ら、・・間伐後、近年各地・ショウの保全にもつない。の樹木伐採・間伐後のりは四万十市の一リンド整備箇所において整備箇所周辺に密度	四万十市において記され、ツル類の餌とが繁茂し、水辺を生活里祭り」等のイベント 卵場面積は拡大し、がい浮き石状態が維で減少している。 、、河原へのアクセス、大イベントとして地域 絶滅危惧種を含む多度の高いスジアオノリ	録が残残なるやさいでは、	で底鳥な 以 る加 景さ 姿切 切物安静 事 な 面い 確選場 が 漁工 から	で3年連続増工ので3年連続増工の定的では、標(に、 大明 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	でツルがまけれた。 別ので、一般では、一般である。 「なっと、」で、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で		D種数が増 こ。 000m2)を対 回復したほ	自加した。 超える産卵 か、絶滅危	場が安定
社会経済情勢等 の変化	・高知県の重要な観され、保全に向けたい地域と協働・連携し	備等により生活利便 光資源である四万十 取り組みがさらに進見 て実施しており、事動 系ネットワークの取り	·川の自然環境や景績 展。 業実施を通じて地域(観の保全を 主民の活動	目指す条 が活発化	例·計画等 。					-
主な事業の進捗 状況	た。 ・アユの瀬づくり: 平り で実施し、以降、モニ	ニタリング調査による :「コアマモ場の再生	(河畔林の樹木伐採 効果検証を実施。	・間伐)が	完了。平成	27年度及7	び30年度に	□期施□	こ(砂州の	切り下げ)を	生一部区域
主な事業の進捗の見込み	・アユの瀬づくり: Ⅱ! 討。また、河畔林の紅 ・魚のゆりかごづくり	和3年度からII 期計 II 関施工(砂州の切り1 維持管理(樹木伐採) :「コアマモ場の再生 関関を検討。「スジア:	トげ)を一時休止した)による産卵場の維持 」は場の整備を一時	上でモニタ 针に努める。 休止し、モニ	リング調査 ニタリング	を継続し、 調査を継続	。河口環均	竟の状況』	ひびモニタ	リング調査	
コスト縮減や代 替案立案等の可 能性	・地域住民と協働連	携して維持管理を実	施し、コストを縮減。								
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、事	業進捗の見込み、地	域の協力体制などの	総合的な料	判断により	、引き続き	事業を継続	まする。			
その他	<都道府県の意見・	事業者の判断は「妥ま 反映内容> 整備事業の事業継絡		 ん。本県をf	大表する清	 i流の一つ ⁻	である四万	+川とそ	 の流域の I	 環境保全 <i>の</i>)ため、より

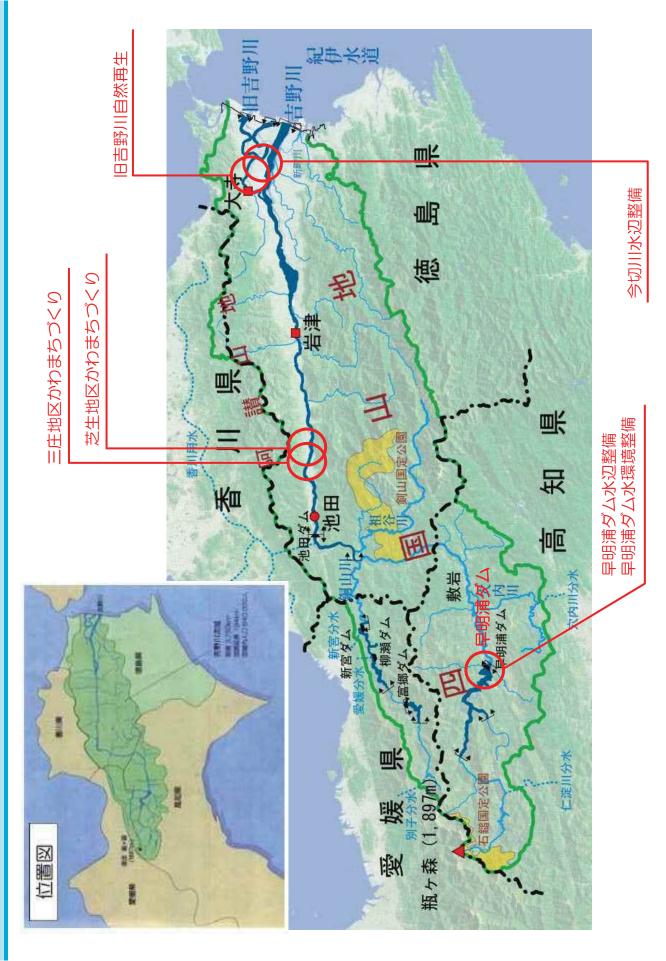
高知県

位置図



											再評価
事業名 (箇所名)	吉野川総合水系環均		担当課 担当課長		水管理·国 高村 裕平	土保全局河川 [-	環境課	事業 主体	四国地方整	備局	
実施箇所	徳島県北島町、三好	ア市、東みよし町、鳴門	[
該当基準	社会経済情勢の急涛	数な変化、技術革新等	により再評価の実施	の必要が生	じた事業						
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (三庄(さんしょう)地 (早明浦ダム水辺整 (芝生(しぼう)地区が	整備): 植栽工、渓流 区かわまちづくり): 降備): 周辺環境整備、かわまちづくり): 親水i 階段護岸、坂路、親ル ご湿地整備等	段護岸、坂路、親水 ダム湖進入坂路、遊 護岸、管理用道路、隔	護岸、管理原 歩道、階段、 皆段、坂路	高水敷保		護岸 等				
事業期間	事業採択	昭和57年度	完了	令和11年	度						
総事業費(億円)	約	126	残事業費(億円)			約24	ļ				
目的·必要性	20%弱の面積を占め、大きにより、大きには、一点の情でであり、一点の情では、辺ム出いであり、一点の情では、辺ム出いであり、一点の情では、辺ム出いであり、一点の情では、辺ム出いであり、一点の情では、近境周を引きない。一点の一点を見いて、一点の一点を見いて、一点のいる。 これに、一点のいるのが、 「一点のいるのでは、 「一点のいるでは、 「一点のいるでは	山地の荒廃等により生を活かした「かわまち」)等を活かし、地域 長客に寄与していく。 湖周辺の環境を整備 つつある湿地環境と「 適した湿地を再生し、	院廃地の緑化が急務ない"、"安全に水辺によった"、"安全に水辺に進行による地域活力、環境保報発信とを利息をでは、河口河川と周辺であるなど、河川と周辺であることにより、河川には、アクローボが連携した。河川には、バリアフリー社会が、バリアフリー社会が、ボリアフリー社会をは、バリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリーは、ボリアフリーは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリー社会をは、ボリアフリーは、アファックを全により、アフリーは、アファックを発展している。	とされている この では では では では では では では では では では	Solution A to Table 1	はい"等の問題 また、高年の問題 また、高年のは は大が高まなって、 いる。 のでいる。 図の発言 のでいる。 展野 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 のでいる。 ののでは、 を ののでは、 を ののでは、 を ののでは、 の。 のので。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	原 環 環 が 境 り る い い い り い り い り り り り り り り り り り り	ている。関うる。 せい もの はい かい もの はい かい もの はい かい もの はい とす もの はい とう こうしょう こうしゅう いい しょう こうしゅう しゅう こうしゅう しゅう しゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅう	がいの高まり のため、水が 消失し、樹林 で、、、既の観光 かけ画」エーショ かりできるが	から「四国ではないでは、から「四国ではないできた」では、「美としている。」というでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」では、「ないでは、」」」では、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」」では、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」」では、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」」では、「ないでは、「ないでは、」」では、「ないでは、これでは、「ないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	のいのち」 での魅力あ でいる。 でいる。 の淵」や 、水辺利用 での利活用
便益の主な 根拠	【水辺整備】 ・三庄地区かわまち・早明浦ダム水辺整 【自然再生】	整備(CVM) 支払い づくり(既設"ぶぶるパ 備(CVM) 支払い意思	ペークみかも"含む)(C 思額:540円/月/世帯	CVM) 支払 が、受益世帯	い意思額 数:299,17	· :415円/月/世 70世帯	世帯、受	益世帯	数 : 24,952世	帯	
事業全体の	基準年度	令和2年度	Ę								
设备动家性	B:総便益 (億円)	1,193	C:総費用(億円)		245	全体B/C	4.9	B-C	948	EIRR (%)	8.3
	B:総便益 (億円)	194	C:総費用(億円)		20	継続B/C	9.6			ı	•
感度分析	残事業費(+10% 残工期(+10%~ 資産(-10%~	~ −10%) ~ −10%)	事業全体のB/C 4.8 ~ 4.9 4.8 ~ 4.9 4.5 ~ 5.3	8.7 9.4	€のB/C ~ 10.7 ~ 9.8 ~ 10.6						

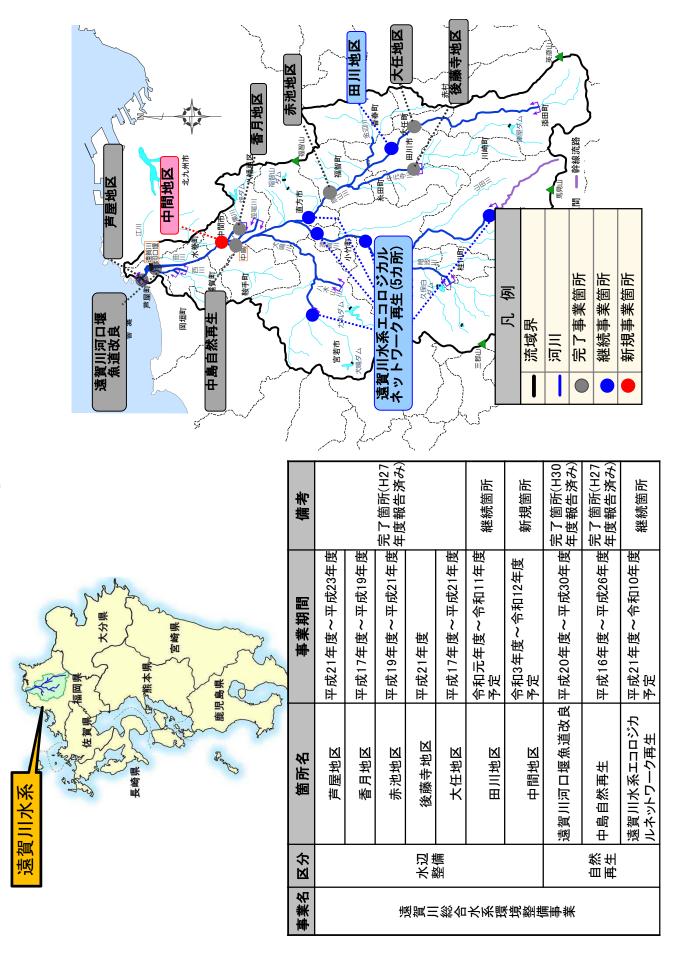
事業の効果 等	【水環境整備】 ・ダム周辺の森林に広く植樹することにより、流域の水源涵養機能が向上する。 ・渓流工の整備により、整備前は流出していた堆積土砂を捕捉し、ダム湖への流出が抑制される。 【水辺整備】 (三庄地区かわまちづくり) ・既存施設の「ぶぶるパーク」を活かした空間利用により、水辺利用の促進に寄与している。 ・自治体や地域住民が企画する様々なイベントが行われ、利用者が増加傾向にある。 (早明浦ダム水辺整備) ・ダム湖の周辺整備・ ・ダム湖の周辺整備・ ・ダム湖進入坂路の整備により、夏期を中心に自治体やNPOが企画するイベント、地元学校による総合学習の場としての利活用が増えている。 ・早明浦ダムの整備箇所では、地域が主催し、様々なイベントが実施され、行政、地域住民、観光客が参加している。 【自然再生】 ・昭和30年頃の自然環境を再生するために、ワンド・湿地の保全・再生等の整備を行い、多様な動植物の生息・生育・繁殖場環境の回復に努めることで、かつて旧吉野川で生息していたであるう生物に適した環境の創出が図られる。 ・「吉野川流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」の指標種であるコウノトリのさらなる飛来や定着が促進され、餌場環境としてだけではなく新たな営巣地にもなることが期待でき、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点ともなり得ると考えられる。
社会経済情 勢等の変化	・旧吉野川自然再生は、コウノトリにおける巣作りが2015年から行われ、2017年には兵庫県豊岡市周辺以外では、全国初の野外繁殖に成功し、2020年まで4年連続で成功、また、今年10月には、鳴門市周辺で最大38羽のコウノトリが確認されている。今後コウノトリの定着に向け、地域からも自然再生(湿地再生)に期待がされている。 ・早明浦ダム周辺地域における振興計画では、さめうら湖や吉野川などの水辺を活用、拠点化することによる観光振興、地域間交流、地域活性化等が重要な施策として位置づけられているが、その基盤となる水辺整備施設が現在の利用実態や利活用計画にそぐわない等の課題がある。
主な事業の 進捗状況	・進捗率: 約81% ・早明浦ダム水環境整備: 平成30年度工事完了。 ・三庄地区かわまちづくり: 令和元年度工事完了。 ・三庄地区かわまちづくり: 令和元年度工事完了。 ・早明浦ダム水辺整備は、周辺地域自治体等と連携した「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」計画を取り込み、事業を継続し令和10年度に完了 予定。 ・旧吉野川自然再生は、令和2年度より事業着手。令和11年度に完了予定。
主な事業の 進捗の見込 み	・早明浦ダム水辺整備については、残り1地区を進捗中。また、かわまちづくり計画を活用した再整備箇所については、令和10年度の完了を目指し進捗中。 ・旧吉野川自然再生は、令和2年度より事業着手し、令和11年度の完了を目指し進捗中。
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・プレキャスト製品の活用等により、コスト縮減を図る。 ・早明浦ダム水辺整備事業で設置した施設について周辺自治体と維持管理協定を予定しており、維持管理費について、コストの縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理 由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉・「事業継続」とする判断は「妥当」である。 〈都道府県の意見・反映内容〉・徳島県:「吉野川総合水系環境整備事業再評価」に対しては、意義ありません。なお、旧吉野川における「自然再生」については、コウノトリとの共生を通じて、豊かな水辺環境を次世代へ引き継ぐため、きめ細やかに地元住民や関係団体に事業内容を十分に説明いただくとともに、更なるコスト縮減に努めてください。 ・高知県:吉野川総合水系環境整備事業の事業継続に意義はありません。さらなる観光振興と地域活性化を図るため、より一層の事業推進をお願いします。



事業名 (箇所名)	遠賀川総合水系環境	竟整備事業		担当課担当課長名	z.	水管理・国高村 裕平	土保全局		事業 主体	1州地方整備局	
実施箇所	福岡県 北九州市、中	中間市、直方市、田川市、飢	版塚市、宮若市					-			
該当基準		数な変化、技術革新等によ	り再評価の実施	施の必要が生	上じた事業						
主な事業の諸元	(香月地区) 護 (赤池地区) 階 (後藤寺地区) 階 (大任地区) 河 (田川地区) 親 (田川地区) 親 (古然再生] (遠賀川河口堰魚道 (中島自然再生)	制工、階段工、管理用通路 岸工、河床整正、管理用通 段工、管理用通路等 段工、階段護岸、高水敷整 岸保護工、階段工、坂路工 水護岸工、階段護岸工、階 改良) ジカルネットワーク再生)	路等 工等 、管理用通路 、管理用通路 段工、坂路工 既設魚道 掘削、管	、高水敷整正	る、高水敷 然魚道新 ミニタリンク	整正等 設、モニタ! ブ調査等		-			
事業期間	事業採択	平成16度	完了		令和12年	度				_	
総事業費(億 円)		約 54	残事業費	赴(億円)			約	14			
目的・必要性	・ 可以 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	適正な維持管理のため、電はあるものの、高水敷の不での安全性の向上が必要。 魚道は、落差が大きいこと、自然が残された貴重な空(低水路)との落差が大きく に、階段、坂路、管理用通道やかな勾配でつなぎ、稚魚ることにより、氾濫原的湿地の魚類の移動等の連続性	下陸や雑草等に 等により息類。 等によりの名が、 に、堤内側と堤タ 路等を整備する や底生生魚し、魚類 を確保し、魚類	より河川利利 が遡上している 近年河川改作 ト側の魚類の ることにより、 の生とは 泳息・生 一社会の実	用が困難 、 状等移動 河 、弱育育 現 現 現 現 現 現 現 現 現 現 現 現	であることが、 いっとから、 にとから、 にと地がなって のの安全 のの数上で のの安全 での安全 のの数とで のの会善 に寄寄	から、高水敷 無類等の透 少している。 いることか と性が確保、 きるように きずる。	数整正、高ススタックを表示。 高スタック という はい	k敷切り 環境を改場 における いに河川の生息	(善する必要がある の保全・再生が必 る排水路改良等が 管理機能の向上に 環境改善に寄与す	。 要である。 必要である。 ご寄与する。
便益の主な 根拠	【内訳】 水辺整備の効果により 以辺整備の効果により 【主な根拠CVMにより (水辺整地区・声を地地区・赤藤中地区・・・ ・大川間 然再川的地区・・・ ・・ ・・ は、東川が、東川が、東川が、東川が、東川が、東川が、東川が、東川が、東川が、東川が	限による便:354億円 算出 3 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	友払い意思題額: を払い意思思額: を払い意意思題額: を払い意意思題額: を払い意意思額額: を払い意意思額: を払い意思題額: を払い意思題額: を払い意思額:	283円/月/世 283円/月/世 283円/月/世 283円/月/世 318円/月/世 350円/月/世 372円/月/世 428円/月/世	带带带带带带带带带带带	世帯数: 75 世帯数: 37 世帯数: 36 世帯数: 16 世帯数: 22 世帯数: 88 世帯数: 79 世帯数: 16	,958世帯 ,121世帯 ,119世帯 ,623世帯 ,515世帯 ,299世帯 ,435世帯 8,015世帯				
事業全体の	基準年度 B:総便益	令和2年度								FOZ O EIF	В
投資効率性 残事業の投	(億円) B:総便益		683 C:総費用				全体B/C	8.0	B-C	597.9	
資効率性	(億円)		98 C:総費用 全体事		建重	17 業 B/C	継続B/C	5.7			
感度分析	残事業費(+10 残工期 (−10 資産 (−10	0%~+10%) 0%~+10%)	7.9 ~ 8.0 ~ 7.2 ~	8.1 8.0 8.8	5.3 5.6 5.1	~ 6.1 ~ 5.7 ~ 6.3					
事業の効果 等	育成環境が創出 とする魚類の生息 ・現在整備中であ ・水辺整備事業に 策等に利用され	当然再生事業により氾濫店 されている。また多自然魚 急環境が整備されている。 る樋管等における排水路改 より安全・安心な水辺利用 ており、地域活性化に寄与	道が整備され、 併せて、河川環 女良等を行うこ。 が可能となり、 している。	、既設魚道に 環境学習等が とで、堤内側 Eボートやカン	は見られ 実施され と堤外側(ヌー体験、	なかった多 ており、人。 の魚類の移 地域の花	種多様な魚と生物との。 多動等の連絡 火大会など	も類が確認 ふれあいの 続性を確保 の祭りなど	されるな 場として される。 地域の	など、海と河川の刃 て利用されている。 各種イベントのほ	方を育成の場か、日常の散
社会経済情 勢等の変化	遠賀川は、川にが 中間地区は、平月 り・スポーツを楽り 間の回遊性に課本事業により治力	Sれることの出来る施設、ま 成27年に登録された世界遺 しむ市民の方々に広く利護 関がある。また、現状の護 K上の安全性や河川管理材 る。また、サケ等の魚類の	場所が多くあり。 遺産『遠賀川水』 はされている。し 岸や水辺に近 幾能の向上が圓	源地ポンプ室 かし、エリア: づきにくく、河 図れるとともに	型を巡る額 全体を一位 「川敷への こ、地域の	見光客や、 本的に活用)アクセス路)憩い・交流	なかまフット するために が無いこと の場として	・パス等の派 は、河川敷 :等から、安 安全に利流	可川敷で 女の通路 そ全な水 舌用がで	で行われる様々なっ 外を安全に周遊出す 辺の利用が困難な ごきるようになり、河	ſベントや釣 ₹ない等、拠点 ネ状態である。 「川利用面で
主な事業の 進捗状況	完了箇所: (水辺整備) 芦鳳	ッ₀ 屋地区、香月地区、赤池地 島自然再生、遠賀川河口塩		区、大任地区							

主な事業の 進捗の見込 み	自然再生は、中島自然再生、遠賀川河口堰魚道改良を実施しており、平成30年度までに完了している。遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生は、地域住民、学識者、行政機関で構成する「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」が組織されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。 水辺整備は、芦屋地区ほか6地区で実施されており、平成23年度までに5地区が完了している。 田川地区では、引き続き「田川の宝!彦山川を創る会」を継続的に開催し、整備や維持管理等の役割分担等について活発な議論を行う予定であり、順調な事業進捗が見込まれる。 中間地区では自治会、NPO法人、商工会、学校関係者、関係行政機関及び河川管理者により構成される「遠賀川かわまちづくり推進協議会」、「遠賀川かわまちづくり作業部会」を平成30年度に設立し、整備内容や利活用、維持管理方法等に関する検討を進め、社会実験「月見で乾杯!in遠賀川」や維持管理に関する協議が継続的に行われており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。
コスト縮減や 代替案立案	・ 近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。
等の可能性	・ 代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針 対応方針理 由	継続 事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。

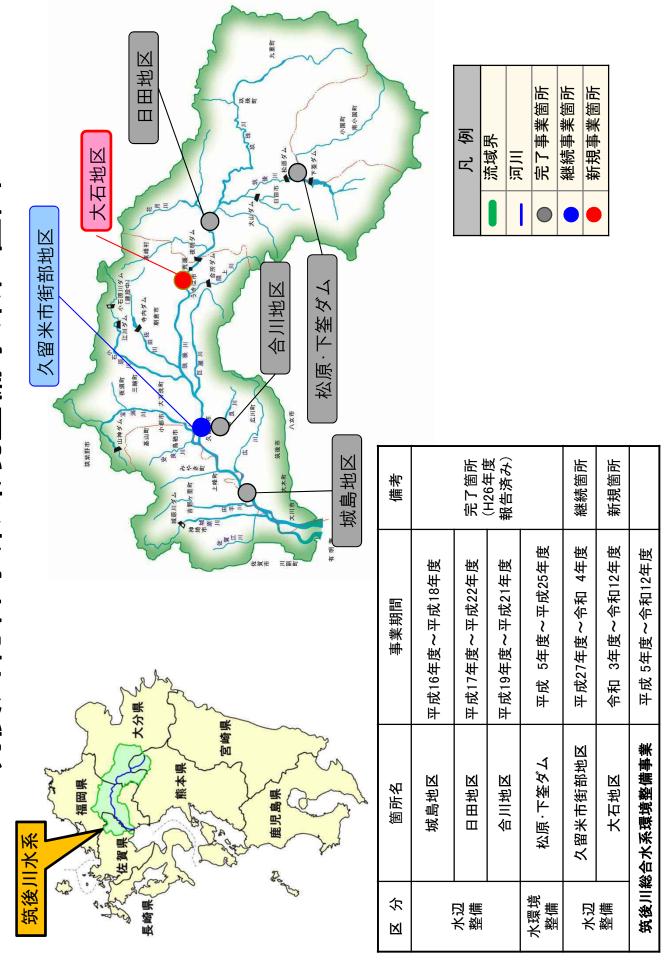
遠賀川総合水系環境整備事業位置図



事業名	筑後川総合水系環境	担当課		水管理・国ニ	九州地方整	——————————— 九州地方整備局						
(箇所名)			旧口四十	担当課長	名 高村裕平 主体 九州地方歪闸局							
実施箇所 該当基準	福岡県久留米市、福岡県うきは市、大分県日田市 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の諸元	【水辺整備】 (城島地区)高水敷整正、坂路等 (日田地区)管理用通路、護岸、高水敷切り下げ等 (合川地区)管理用通路、施設撤去等 (久留米市街部地区)高水敷整正、管理用通路等 (大石地区)管理用通路、護岸、坂路、高水敷整正等 【水環境整備】 (松原ダム・下筌ダム)植栽工、保育工、水質浄化施設、管理用通路等											
事業期間				"叹、吕垤)			1					
事業期間 総事業費(億円)	事業採択 約	平成5年度 63	完了 残事業費	(億円)	令和12年	호	 約6	6.9				
目的•必要性	〈解決すべき課題・背景〉 【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路、坂路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、河川の流速・水深及び高水敷の雑草等により河川利用が困難であることから、護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 【水環境整備】 ・ダムの適正な維持管理のため、濁水や土砂流出の原因であるダム貯水池周辺の荒れ地や裸地等に対して森林造成が必要。 ・アオコが発生したダム湖の水質及び景観の保全のため、水質浄化施設の設置が必要。 ・アオコが発生したダム湖の水質及び景観の保全のため、水質浄化施設の設置が必要。 〈達成すべき目標〉 【水辺整備】 ・護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 【水環境整備】 ・樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観保全に寄与する。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策自標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主な根拠	マース マー											
古世人仕の机次	基準年度	令和2年	支									
事業全体の投資 効率性	B:総便益	380	C:総費用	(億円)		140	全体B/C	2.7	B-C	240	EIRR	9.8%
	(億円) B:総便益										(%)	L
を 率性	(億円)	18	C:総費用	(億円)		8.5	継続B/C	2.2				
感度分析	残事業費(+10% 残工期(+ 10%~ 資産(-10%~	~ −10%) ~ −10%)	事業全体の 2.7 ~ 2.7 ~ 2.5 ~	2.7		2.1 ~	~ 2.3					
事業の効果等	①河川管理用の通路 ②河川敷の整正・切 ③樹林帯や水質浄化	り下げ、護岸や通路	を整備する	ることにより	、河川利用	面での安	そ全性が向よ	_する。				
社会経済情勢等 の変化	・大石地区では、第2次うきは市総合計画(H28.3策定)において、筑後川をうきは市の恵まれた自然景観、優れた地域資源と位置づけ、筑後川を観光資源の一つとして活用・保全しながら、温泉等の地域資源も生かした「にぎわいのあるまちづくり」に取り組んでおり、事業対象範囲は、水際での散策、大石分水路でのスポーツや「凧あげ大会」などのイベント、筑後川での環境学習等に利用されいるが、通路幅が狭く散策や水際へのアクセスが難しい箇所があり、また高水敷の凸凹によりイベントや学習等の安全な利用が困難な状態である。 ・本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。											目は、水際 や水際へ
主な事業の進捗 状況	·進捗率89% 完了箇所:(水辺整備	制)城島地区、日田地	·区、合川均	也区 (水斑	環境整備):	松原ダム	・下筌ダム					
主な事業の進捗 の見込み	・水辺整備事業は城 地元住民、地元自治 も順調な事業進捗が ・大石地区では、平月 後も議論していく予覧 ・水環境整備事業の	体等で構成する「筑 見込まれる。 は30年度に設立され Eであり、順調な進掛	後川(宮ノ た「大石か が見込ま	陣校区)か わまちづく れる。	わまちづくり協議会」	り協議会」	が開催され	るなど、地	地域の協	3力体制が整	備されてお	り、今後
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性	・近年の技術開発の ・代替案の可能性に											

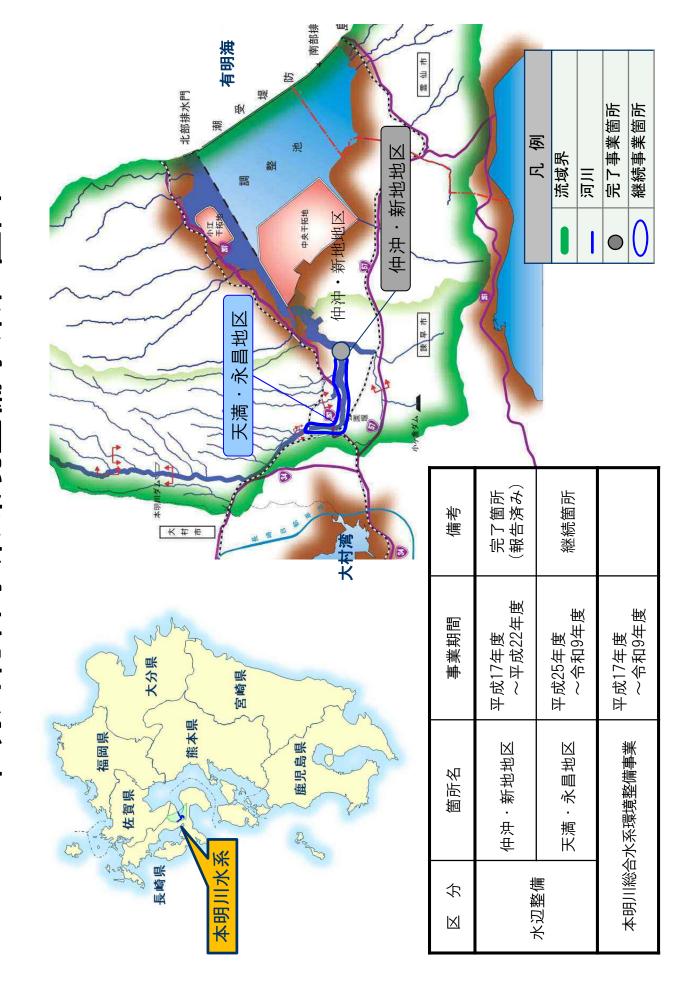
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ・大石分水路の凸凹を活用しピオトーブを整備するなども検討してはどうか。 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・今後も、自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考えます。 ・事業を進めるにあたっては、今後もコスト縮減に努めていただくとともに、モニタリング結果の情報提供等、県との連携をお願いします。

筑後川総合水系環境整備事業位置図



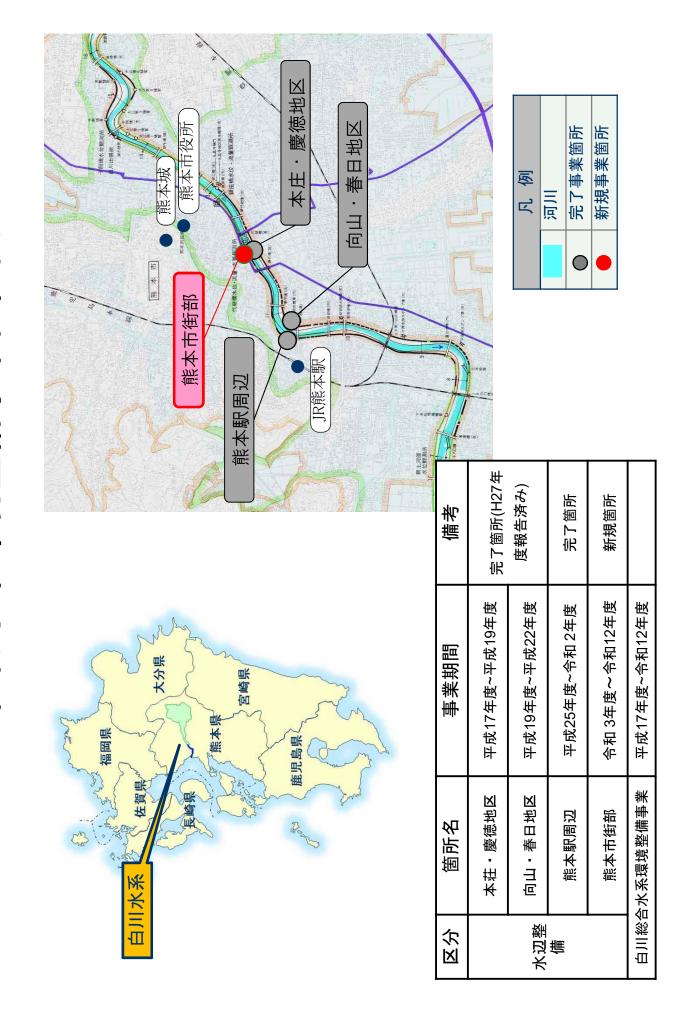
事業名	本明川総合水系環境整備事業			担当課 水管理・国土保全局河川環境課 事業 九州地方整備局									サ 市 干 1 川			
(箇所名) 実施箇所	長崎県諌早市			担当課長	名	高村 裕平	<u>-</u>		主体	70711-07	J 1E (/					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 【水辺整備】															
主な事業の 諸元	(仲沖・新地地区)高水敷整正、管理用通路、護岸、水制 (天満・永昌地区)管理用通路、管理用階段、護岸、高水敷整正等															
事業期間	事業採択	平成17年度 完了 令和9年度														
総事業費(億 円)	約	約16 残事業費				約1.3										
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路、坂路、高水敷整正など、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、急勾配の護岸やコンクリートの堤防(パラペット)の分断等により河川利用が困難であることから、管理用通路、坂路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 〈達成すべき目標〉 ・水辺に近づきやすい堤防や坂路、高水敷整正等の整備を行うことにより河川利用面での安全性の向上及び維持管理機能の強化に寄与する。 〈政策体系上の位置付け〉															
便益の主な 根拠	・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 水辺整備事業による便益:45億円 〈主な根拠〉CVMにて算出 【水辺整備】 (仲沖・新地地区) 支払意思額:174円/月/世帯 受益世帯数:28,731世帯 (天満・永昌地区) 支払意思額:291円/月/世帯 受益世帯数:36,588世帯															
事業全体の	基準年度	令和2年度	ŧ													
投資効率性	B:総便益 (億円)	45	C:総費用	(億円)		26	全体B/C	1.8	B-C	1	9	EIRR (%)	6.8			
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	26	C:総費用	(億円)		2.1	継続B/C	12.6								
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% ~ 資産 (-10% ~	~ −10%) ~ −10%)	業全体の 1.7 ~ 1. 一 ~ - 1.6 ~ 1.	.8 -	12.0	業のB/C ~ 13.4 ~ — ~ 13.9	-		•							
事業の効果 等		っことにより、 活かして、水辺に近つ 1、水辺を楽しみ、水														
社会経済情 勢等の変化	・令和4年度新幹線諫早駅開業に向け、管理用通路の整備も含め、諫早駅周辺整備等、新幹線開業効果を最大限に引き出すための様々な取り組みが行われるなか、「駅前公園」は諫早駅利用者等を本明川へ導く玄関口として期待され、「本明川」と一体となった新たな賑わいの拠点整備のニーズが高まっているが、駅前公園と本明川は、急勾配の護岸やコンクリートの堤防(パラペット)で分断され、水辺に親しみににくく、賑わいの創出が図れていない状況である。 ・近年の洪水の発生状況等を踏まえ、洪水時に河川内に流入、堆積した塵芥及び流木の集積、搬出等、維持管理機能の強化が必要となっているが、天満・永昌地区では坂路等が狭く大規模な塵芥等を搬出等を行える場所がない。 ・本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。											備のニー 引出が図 ている				
主な事業の 進捗状況	進捗率92% 完了箇所:(水辺整仮	#)仲沖·新地地区														
主な事業の 進捗の見込 み		沖・新地地区ほか1億 1土交通省等により構 見込まれる。														
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性		進展に伴う新工法等 ついては、計画立案														
対応方針 対応方針理	継続															
その他	く第三者委員会の意 対応方針(原案)どま ・駅前公園を整備す 線を確保するよう考 ・整備の際には、生 く都道府県の意見・	らり、「事業継続」で了ることは良い取り組み えられないか。 物の生息環境にも配り	承された。 いと思うが、 遠して、緑	一方で諫りが多く残る。	早への来客ように整備	が駅からる	0				設置	し、本明川	までの動			

本明川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	白川総合水系環境		担当課 水管理·国土保全局河川環境課 担当課長名 高村 裕平					事業 九州地方整備局				
実施箇所	熊本県熊本市											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の諸元	【水辺整備】 (本荘・慶徳地区) 管理用通路、護岸、管理用通路(坂路) (向山・春日地区) 管理用通路、管理用階段、護岸、高水敷整正 (熊本駅周辺) 護岸、管理用通路、高水敷整正等 (熊本市街部) 護岸工(階段)、法覆工、管理用通路等、坂路、高水敷整正等											
事業期間	事業採択	平成17度	完了	令和12	年度							
総事業費(億 円)		約 22	残事業費(億円)		約	5.0					
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川敷には不陸が激しく河岸も含め雑草等も繁茂しており、高水敷の整正、護岸や管理用通路を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 〈達成すべき目標〉 ・護岸や管理用通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ・ 高水敷を整正することにより、熊本駅周辺の再開発と一体となって地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。 〈政策体系上の位置付け〉 ・ 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現。 ・ 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主な根 拠	【内訳】											
事業全体の投	基準年度 B:総便益	令和2年度	1					ı		L EIDD		
資効率性	(億円)	263	C:総費用(信	意円) ————————————————————————————————————	34	全体B/C	7.7	B-C	22	9.0 EIRR (%)	28.1	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	51	C:総費用(信			継続B/C	8.2					
感度分析	残事業費(+ 残工期 (+) 資産 (-1)			7.8 7.7	事業 B/C ~ 8.8 ~ 8.1 ~ 9.0							
事業の効果等	護岸や通路を整	路や階段,護岸を整備すること 備することにより、河川利用面で	の安全性か	が向上する。								
社会経済情勢 等の変化	 高水敷を整正することにより、熊本駅周辺の再開発と一体となって地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。 白川橋から明午橋間(右岸)は一部を除き白川沿いに管理用通路を兼ねた自転車歩行者専用道路(愛称:白川ちゃりんぽみち)が整備されており、サイクリングや散歩、通勤通学等日常的な利用がされている。近年白川夜市の開催などイベントも開催され、イベントや市街部周辺施設へのアクセス通路など、地域の方々や観光客などに様々な形でら利用されている。 しかし、長六橋から新代継橋区間(右岸)においては、河岸部に樹木等が繁茂し、河岸部に管理用通路がなく、河川管理に支障をきたしている。また、市街部上下流へのアクセスは、現在国道3号線沿いに整備された白川ちゃりんぽみちを利用しているが、より安全で快適に利用するため、河岸部に管理用通路を兼ねた白川ちゃりんぽみちの整備が望まれている。 本事業により河川管理機能の向上が図れるとともに、白川の河岸部を活用して自転車通行などを快適かつ円滑に行い、上下流の交流促進、河川の利活用・による地域活性化に寄与しながら安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。 											
主な事業の進 捗状況	進捗率: 約 77 完了箇所: (水辺整備) 本家	% 荘・慶徳地区、向山・春日地区、〕	熊本駅周辺	!								
主な事業の進 捗の見込み	市、熊本市街部 [*] 換会により、整備	住・慶徳地区ほか3地区で実施さ では、地元住民代表や学校関係 精箇所の利活用方法や維持管理 業進捗が見込まれる。	者、熊本県	、熊本市、国土交	通省により相	構成された「	熊本市街部か	わまち	づくり協議:	会」などの住	民意見交	
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性		の進展に伴う新工法等の採用に										
対応方針	継続	TO THE PROPERTY OF	. 12 10 11									
対応方針理由	事業の必要性、事業	雄渉の見込み、地域の協力体制	制などの総合	合的な判断により	引き続き事	業を継続す	ることとしたい	١,				
その他	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。 〈第三者委員会の意見・反映内容〉 対応方針(原案)通り「事業継続」で了承された。 ・人間環境に関するメリットばかり挙げられており、生態系への配慮が希薄ではないか。 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・白川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針(原案)」については、異存ありません。今後の整備やモニタリング調査等の実施にあたっては、地域住民や関係機関等と協力して事業を進めるとともに、周辺のまちづくり等に合わせ、安全に安心して利用できる河川空間の整備に努めていただきますようお願いいたします。											

白川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)				旦当課 旦当課長		水管理·国 高村 裕平]土保全局 河]川環境課	事業力	州地方整	備局	再評価	
実施箇所	宮崎県宮崎市、綾町		三二杯区	.10	דמן נינפן			_ <u> </u>					
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業												
主な事業の諸元	【水辺整備】 (大淀川上下流地区) 階段護岸 等 (都城地区) 高水敷整正、管理用通路、坂路・階段、護岸整備、モニタリング調査 等 【水環境】 (水流川) 国:取水施設、送水管、モニタリング 等 宮崎県:拠点整備、低低水路整備												
事業期間	事業採択	国: 取水施設、送平成8年度	完了	ダリンク ≗	令和8年度		備、低低水道	A 整備					
総事業費(億			残事業費(±π\	⊤和0+18	<u> </u>	<u> </u> 約2			<u> </u>			
円)				息门)			ポリ 4	2.3					
目的・必要性	〈達成すべき目標〉												
	【水辺整備】 (大淀川上下流地区) ・階段護岸を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 (都城地区) ・護岸や管理用通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 また「川の駅」周辺を観光拠点および地域の日常的な憩いの場として、まちと川とを結ぶ機能を提供し、水辺を軸とした地域の活性化に寄与する。 【水環境】 ・取水、送水施設や河道の整備により、魚類等の生息環境改善及び河川利用面での安全性の向上に寄与する。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。												
便益の主な 根拠	<内訳> 水辺整備の効果による便益:329億円 水環境整備による便益:50億円 -主な根拠> CVMにて算出 【水辺整備】 (大淀川上下流地区) (都城地区) -支払意思額:375円/月/世帯 -支払意思額:277円/月/世帯 受益世帯数:180,204世帯 受益世帯数:85,783世帯 【水環境】 (水流川) -支払意思額:416円/月/世帯 -受益世帯数:38,687世帯												
事業全体の	基準年度	令和2年原	支						I	1	Finn	I	
投資効率性	B:総便益 (億円)	379	C:総費用(億	(円)		32	全体B/C	11.8	11.8 B-C		EIRR (%)	24.5	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	61	C:総費用(億	(円)		2.6	継続B/C	23.7					
感度分析	残事業費 (+10% 残工期 (+10% 資産 (-10%・	$6 \sim -10\%$) 11.7 $\sim -10\%$) -	~	C 1.9 - 3.0	残 22.0 一 21.4	~	C 25.8 — 26.1						
事業の効果 等	②取水, 送水施設や	没護岸を整備すること 河道の整備により、1 らことにより、川の駅公	魚類等の生	急環境改	善及び河川	利用面で	の安全性の)向上が図	られる。				
社会経済情 勢等の変化	かしたまちづくりを進際への落差などによいる。 ・本事業により河川電	「川の駅」周辺地域は とめていくことが位置作 にり安全にカヌー利用・ 管理機能や河川利用 になることから、事業	けけられてい や親水利用が 面での安全	るが、「川 がしにくい 性の向上	の駅公園 状況である 及び魚類等	」が賑わっ る。そのた。 等の生息環	ている一方 ⁻ め、川の駅和 環境の改善が	で、隣接す 利用者など バ図れると	る大淀川でから、大淀 ともに、地は	では草本の2川と一体。)繁茂や河 となった利。	川敷から水 用が望まれて	
主な事業の 進捗状況	·進捗率87% 完了箇所:(水辺整備	備)大淀川上下流地区	区 (水環境	整備)水	流川			_	_		_	_	
主な事業の進捗の見込み	・都城地区では、平原討会」が開催され、ま 議論を行っており、地	淀川上下流地区ほか 或26年11月より地域 また平成27年度より実 地域の協力体制が確 水流川は平成27年度	は住民,学識 ほ践組織となっ 立されており	者, 地元 る「みやこ 、今後も	自治体(都) こんじょかれ	城市, 宮崎 まち会議。	奇県),河川旬 」を立ち上げ	管理者(国:	土交通省):				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・近年の技術開発の く代替案立案などの	の進展に伴う新工法等)可能性> については、計画立第											
対応方針 対応方針理	継続	* # 排 の 日 コ マ	* A th + th th	ナバー	A 44- 100	دا- دیا -	コレゲナナ = "	£ ≠ ◊⋈ ሪ+ - ! ·	7-111	- 1.			
その他	〈第三者委員会の意 対応方針(原案)どは ・水流川は「水流川さ し、今後の事業に活 ・直下流の「岳の下」 〈都道府県の意見・	らり、「事業継続」で了 を守る会」の頑張りで、 かしてほしい。 」では舟運の歴史があ	承された。 、整備の効果 うったことから	が出てい	いる。事業系	記了後に、 っこともよい であります	如何に市民	にゆだねる	るかが重要	で、なぜう			

宮崎商業 高校前 道の駅高面 大淀川上下流地区 完了事業箇所 継続事業箇所 都城地区 愈 流域界 国崎市 더 三三三 三本松 運動公園 大淀川総合水系環境整備事業位置図 西米良村 三股町 多良木町 小林市 都城市 高原町 あさぎの町 曾於市 えびの市 熊本県 霧島市 鹿児島県 (H27年度 報告済み) 箇所 完了箇所 継続箇所 備考 大淀川水系 完了 平成19年度~ 平成28年度~ 平成8年度~ 平成 8年度~ 平成21年度 平成27年度 令和 8年度 令和 8年度 大分県 事業期間 宮崎県 能本県 福岡県 鹿児島県 大浴三上下消 卷冈 大淀川総合水系環境整備事業 X 大消三 箇所名 城地 。 於 長崎県 水環境 整備 尔 水整边情 X